

平成20年第4回定例会

市 議 会 会 議 録

平成20年12月 1日（開会）

平成20年12月19日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十年第四回定例会会議録

(平成二十年十二月)

垂水市議会

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (12 月 1 日) (月曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定について	4
1. 諸般の報告	4
1. 報告第 4 号	10
報告	
1. 議案第 89 号～議案第 100 号 一括上程	10
委員長報告、質疑、討論、表決 (認定)	
1. 議案第 101 号 上程	13
説明、質疑 総務文教委員会付託	
1. 議案第 102 号～議案第 104 号 一括上程	15
説明、質疑	
議案第 102 号～議案第 104 号 産業厚生委員会付託	
1. 議案第 105 号～議案第 107 号 一括上程	18
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
議案第 105 号～議案第 107 号 (原案可決)	
1. 議案第 108 号 上程	19
説明、質疑 各常任委員会付託	
1. 議案第 109 号～議案第 113 号 一括上程	20
説明、質疑	
議案第 109 号、議案第 110 号 総務文教委員会付託	
議案第 111 号～議案第 113 号 産業厚生委員会付託	
1. 陳情第 12 号・陳情第 13 号 一括上程	23
陳情第 12 号 総務文教委員会付託	
陳情第 13 号 産業厚生委員会付託	
1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	23
1. 日程報告	25
1. 散 会	25

第 2 号 (12 月 9 日) (火曜日)

1. 開 議	28
1. 一般質問	28
感王寺耕造議員	28

高峠再開発	
養殖業、農業の振興対策について	
サラ金、クレジット等の多重債務者への救済策は	
大藪藤幸議員	38
牛根3小学校への教育的配慮は	
田平輝也議員	42
財政健全化法による本市の指標、内容は	
桜島降灰対策事業について	
給食センターについて	
堀添國尚議員	46
子育て支援等について	
垂高の振興について	
旧鉄道跡地の今後の整備計画について	
持留良一議員	54
来年度予算についての考え方 暮らし優先で社会的弱者を守る予算へ	
原油価格高騰、金融危機による景気悪化から生活、安心を確保するための施策	
教育行政問題	
保険証交付問題	
観光行政	
川畑三郎議員	68
子育て支援事業について	
施設整備について	
農道・市道の整備について	
森 正勝議員	73
原材料価格高騰対策緊急保証制度について	
簡易水道について	
池山節夫議員	77
市政運営について	
1. 日程報告	85
1. 散 会	85

第3号（10月10日）（水曜日）

1. 開 議	88
1. 一般質問	88
池之上 誠議員	88
第4次垂水市総合計画第1期実施計画について	
川尻達志議員	99

学力テストの公表について	
本市基幹産業の保護育成について	
本市の医療の現状と今後の対策について	
1. 日程報告	109
1. 散 会	109

第4号（12月19日）（金曜日）

1. 開 議	112
1. 議案第101号～議案第113号、陳情第12号、陳情第13号 一括上程.....	112
委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第101号～議案第113号（認定）	
陳情第12号、陳情第13号（採択）	
1. 議案第114号 上程	114
説明、全協、質疑、討論、表決（原案可決）	
1. 意見書案第14号、意見書案第15号 一括上程	115
説明、質疑、表決	
意見書案第14号、意見書案第15号（原案可決）	
1. 陳情第14号 上程.....	117
産業厚生委員会付託	
1. 閉 会	117

平成20年第4回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
12・1	月	本会議	会期の決定、委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
12・2	火	休 会	
12・3	水	〃	(質問通告期限：正午)
12・4	木	〃	
12・5	金	〃	
12・6	土	〃	
12・7	日	〃	
12・8	月	〃	
12・9	火	本会議	一般質問
12・10	水	本会議	一般質問
12・11	木	休 会	
12・12	金	〃 委員会	産業厚生委員会 (議案審査)
12・13	土	〃	
12・14	日	〃	
12・15	月	〃 委員会	総務文教委員会 (議案審査)
12・16	火	〃	
12・17	水	〃 委員会	議会運営委員会
12・18	木	〃	
12・19	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

報告第 4号 専決処分 の報告について (自動車の衝突事故に伴う損害賠償の額の決定及び和解について)

議案第 89号 平成19年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 90号 平成19年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 91号 平成19年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 92号 平成19年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 93号 平成19年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 94号 平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 95号 平成19年度垂水市道の駅交流施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 96号 平成19年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 97号 平成19年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98号 平成19年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 99号 平成19年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第100号 平成19年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第101号 垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第102号 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について
- 議案第103号 垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定について
- 議案第104号 字の区域変更について
- 議案第105号 肝属地区一般廃棄物処理組合が共同処理する事務の変更及び肝属地区一般廃棄物処理組合規約の変更について
- 議案第106号 肝属地区介護保険組合の解散について
- 議案第107号 肝属地区介護保険組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第108号 平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第109号 平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第110号 平成20年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第111号 平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第112号 平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第113号 平成20年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第114号 垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案
- 意見書案第14号 郵政民営化法の見直しに関する意見書について
- 意見書案第15号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書について

陳 情

- 陳情第12号 郵政民営化法の見直しに関することについて
- 陳情第13号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求めることについて
- 陳情第14号 WTO農業交渉に関することについて

平成 20 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 20 年 12 月 1 日

本会議第1号(12月1日)(月曜)

出席議員 16名

1番	感王寺 耕 造	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	葛 迫 猛
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	水 迫 恒 美	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	川 畑 信 一
企 画 課 長	迫 田 裕 司	会 計 課 長	安 藤 章
財 政 課 長	岩 元 明	水 道 課 長	迫 田 義 明
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	城ノ下 剛
市 民 課 長	三 浦 敬 志	消 防 長	町 田 昭 典
市 民 相 談			
サービスク長	島 児 典 生	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	村 山 満 寛	教委総務課長	北 迫 睦 男
生活環境課長	太 崎 勤	学校教育課長	押 川 和 成
農 林 課 長	山 口 親 志	社会教育課長	橋 口 正 徳

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	磯 脇 正 道
		書 記	松 尾 智 信

平成20年12月1日午前10時開会

△開 会

○議長（徳留邦治）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成20年第4回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（徳留邦治）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（徳留邦治）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において池山節夫議員、感王寺耕造議員を指名します。

△会期の決定

○議長（徳留邦治）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月25日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から19日までの19日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの19日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（徳留邦治）日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成20年8月分、9月分及び10月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

[市長水迫順一登壇]

○市長（水迫順一）おはようございます。

9月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について御報告を申し上げます。

まず、10月12日の垂水市制施行50周年記念式典につきましては、国会議員の先生方を初め、市議会議員、市民の皆様方多くの御参加を賜り、盛大に開催することができました。まことにありがとうございます。ここに厚く御礼を申し上げます。

今後の冠事業や安全安心まちづくり大会、音楽祭、太鼓フェスティバルなど記念事業を予定しておりますので、多くの皆様方の御参加をお願いしたいと存じます。

次に、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、自動車の衝突事故に伴う損害賠償の額の決定及び和解につきまして専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

専決の内容は、別紙のとおり、平成20年10月23日、水道課水道事業嘱託員によります公用車での接触事故でございますが、お互いの車両損傷だけで身体のけがはありませんでした。

市は、相手方に責任割合100%の損害賠償額8万2,845円を支払うことで和解いたしました。

なお、損害賠償額は全額、加入しております全国市有物件災害共済会の保険料で賄われます。

当事者には車の運転には慎重を期すよう指示いたしますとともに、全職員に安全運転の励行を改めて喚起いたしてまいります。

次に、9月議会後の火災について報告いたします。

建物火災2件が発生しております。1件は、10月20日に中央地区におきまして、灯油噴射式バーナーの不始末により、住家1棟114平方メートルを全焼しております。1件は、昨日11月30日中俣地区におきまして、住家を一部焼損いた

しております。原因につきましては、現在調査中でございます。

次に、主な出張用務について御報告を申し上げます。

9月26日、鹿屋商工会議所、垂水経済同友クラブの依頼によりまして、桜島架橋の陳情のために同行し、九州地方整備局を訪問し、局長及び道路部長へ桜島架橋の早期実現につきまして要望してまいりました。

9月29日から30日にかけては、地域バイオマス熱フィールドテスト事業で共同体を組織しております民間企業4社のうち、東京都の日本総研と北海道のコーンズ・エージーの2社を表敬訪問してまいりました。北海道では液肥等について視察する予定でありましたが、台風15号が接近いたしましたため予定を切り上げまして帰庁いたしました。

10月15日から17日にかけては、九州市長会に出席するため北九州市に出張いたしました。本年度2回目の九州市長会では会務報告後、各県から提出された行財政関係の「都市財政の拡充・強化について」外20議案について審議し、このうち「後期高齢者医療制度に関する財政支援措置等について」外4件を全国市長会へ提出議案とすることとなりました。また、地方の道路整備財源の確保等に関する決議案を全会一致で可決し、同じく全国市長会へ提出することとなりました。

10月22日から23日にかけては、企業立地懇話会へ出席のため上京いたしました。また、ふるさと納税で多額の寄附をいただきました光通信の会長を訪問し、お礼を申し上げてまいりました。

10月31日から11月1日にかけては、尼崎市の物産館のオープンイベントへ出席し、垂水の物産をPRしてまいりました。なお、当日は多くの人でにぎわってまいりました。

11月15日から16日にかけては、関西垂水

会に出席するため大阪に出張いたしました。監査事務局長、ふるさと納税担当の職員と出席いたしました。今回は垂水市から7名の出席者を加えて、約160名という近年にない多くの方々が参加されておられました。ふるさと納税へのお願いや、多くの方々と歓談や意見交換をさせていただきました。

11月24日から26日にかけては、全国過疎地域自立促進連盟の理事会、総会などへ出席するため上京いたしました。また、地元選出国會議員等も訪問し、新たな過疎対策法の制定に関する要望活動やバイオマス関連の要望も行ってまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（徳留邦治）以上で、市長報告を終わります。

次に、各常任委員会委員長から所管事項調査の報告の申し出がありますので、これを許可します。

産業厚生委員長堀添國尚議員。

[産業厚生委員長堀添國尚議員登壇]

○産業厚生委員長（堀添國尚）去る9月19日の第3回定例会最終本会議において、産業厚生委員会に閉会中の継続審査として付託になりました所管事項調査について報告します。

去る11月5日から7日まで石川県羽咋市、同じく志賀町に産業厚生委員会7名、随行員1名、計8名で所管事項調査を行いました。

羽咋市は、能登半島のつけ根に位置し、海と山に囲まれた豊かな自然に恵まれた人口約2万5,000人の小都市で、8キロメートルにも及ぶ天然の砂浜ロードは「千里浜なぎさドライブウェイ」として全国的に知られる観光スポットであり、平成14年のNHK大河ドラマ「利家とまつ」に登場した前田家3代藩主利常の生母・寿福院の菩提寺である妙成寺などもあり、歴史と文化の薫り高いまちであります。

産業につきましては、第三次産業が多くを占

めており、東レの関連企業や村田製作所のグループ会社など、82%が恒常的勤務についております。第一次産業は7.6%と低い都市であります。

また、本市同様に羽咋市も市制施行50周年に当たり、「ありがとう50年 つなごう未来へ羽咋市」のキャッチフレーズのもと、市民と行政が一体となり、まちづくりを基本に活気あるまちをつくろうと取り組んでおりました。

研修内容につきまして、最初に、再生資源集団回収推進事業についてですが、一般廃棄物の適正処理及び環境美化を推進するため、市民の協力により一般家庭から出る再生利用可能資源の集団回収事業に奨励金を交付し、資源の有効活用及び市民意識の啓発を図るとともに、あわせてごみの減量化に資する目的で平成4年度から実施しております。

この事業は、自治会、子ども会、青年団、婦人会、老人会が一般家庭から出る再生利用可能資源、古紙、瓶などを回収し、集めたごみに対して奨励金を交付する事業であり、当初は奨励金の交付対象品目も古紙、空き缶、再生利用瓶、布類などと多種の品目に交付金を交付している状況でしたが、平成18年度から古紙のみだけに対象を絞り実施しており、16年間で3,954万円を交付し、件数で1,258件の実績があり、交付金の詳細については、定額3,000円を交付し、月1回を限度として再生資源の奨励金単価、古紙の場合、キログラム当たり2円の1,500キログラムに達しないと交付しないとのことでした。

再生資源集団回収推進事業については、本市でも子ども会やスポーツ少年団が運営資金に充てるために瓶などの回収を行っておりますので、何らかのヒントになったような気がいたしました。

次に、市民リサイクル銀行事業ですが、この事業は、昭和51年のオイルショック後に、不用になった生活用品を再利用しようと「不用品活用銀行」として開設した事業で、平成14年4月

より「リサイクル銀行」へ名称変更したとのことでした。

この銀行は、家庭や事業所などの不用となった物品でまだ利用できるものの情報を収集し、市民の方々に紹介するもので、現物は銀行に集めることはせず、不用品を譲りたい人、譲り受けたい人は直接または電話、はがきなどで申し込むと台帳に登録され、市のホームページや広報誌で紹介し、希望者は、品名、型式、規格のほか購入年月日、譲渡希望価格を連絡していただくと、係のほうで譲渡条件が一致しそうな希望双方に通知します。現品取引の協議は、直接当事者間で行うということが原則だそうです。対象品目は、家具、什器、軽車両（自転車）、スポーツ用品、楽器、その他耐久消費財（家庭用品）が対象で、登録期間が、譲りたい方が3カ月、譲っていただきたい方が6カ月であり、年間約20件の希望があるということでした。

羽咋市については以上であります。本市も、「環境にやさしいまちにしよう」という目標で循環型社会形成に向けて取り組んでいるところですが、この2つの事業に取り組んでいる羽咋市の資源再生や不用品活用を生かして資源の無駄遣いをなくす、「回収すれば資源となる」という考え方こそが循環型社会の基本であり、循環型社会を実現するために市民と行政が一体となった意識的な活動と思えました。

次に、志賀町についてですが、志賀町では子育て支援充実事業の取り組み状況と課題について研修いたしました。

志賀町は、能登半島中央部に位置し、東西12.7キロメートル、南北31キロメートルと南北に長く、西側には日本海に面しており、豊かな自然に恵まれ、奇岩、怪岩や白砂青松の海岸線は能登半島国定公園の一部で「能登金剛」と称され、源義経の伝説とともに能登を代表する美しい景勝地となっています。また、縄文時代や弥生時代の遺跡もあり、文化遺産として、室町時代に

建立された松尾神社本殿などが国指定の重要文化財になっているほか、県内で最も古い歴史を持つ太鼓打競技大会などの伝統行事や獅子舞、太鼓が伝承されています。

人口は約2万3,800人で、人口の推移は、少子高齢化の加速に伴い、高齢化率は31.1%で高齢化社会となっております。

産業は、農林漁業が基幹産業で、第一次産業人口割合が12.4%と比較的高い割合ですが、年々減少し、現在は、能登中核工業団地への企業誘致で電気機械や精密機械を中心に第二次産業の人口が増加し、35.3%と高くなっております。町の中央の海岸部に志賀原子力発電所が立地しているのが特徴です。

研修につきましては、子育て支援事業として6つの事業について研修をいたしました。

まず、チャイルドシート購入事業ですが、これは志賀町における交通安全及び少子化対策の一環として、6歳未満の幼児を養育する保護者がチャイルドシートを購入したときに対し助成金を交付することにより、当該家庭の経済負担を軽減するとともに幼児の交通事故防止を図る目的で、チャイルドシート購入費用に対し3万円を助成し、平成19年度申請件数118人で、19年度の決算額は330万円の助成を行ってまいりました。

課題としては、助成額が近隣市町に比べて高額で、3万円以内だと全額補助されること、現在、着用率が64%であるため、着用率100%を目指すべく啓蒙、普及に努めているとのことでした。

次に、乳幼児・児童医療費助成事業ですが、この事業は、乳幼児・児童の疾病の早期発見・治療を促進することと保健の向上と福祉の増進を図るために、乳幼児及び児童に対し医療費の一部を町が助成する事業で、0歳から義務教育終了時までの児童の医療費を助成する事業であります。助成額として、保険診療分の医療費で高額医療・付加給付は除く分であり、平成19年

度の申請件数は4,385人で、19年度の決算額で約5,810万1,000円の助成を行ってまいりました。

課題としては、乳幼児・児童医療費助成制度を利用していない家庭があること、本人の自己負担がないため無駄に病院や薬局への回数がふえること、償還払いで助成を行っているが、保護者からの自動償還払いや現物給付などのニーズがあることでした。

次に、ふれあい事業ですが、この事業は、結婚祝い金、仲人奨励金、出産祝い金への助成事業で、結婚祝い金は、40歳未満の者が婚姻した場合に祝い金として1組5万円、平成19年度の申請件数73人です。仲人奨励金は、ある一定年齢の本町在住者に対し、紹介から婚姻まで行った場合に助成する制度で、1組につき15万円、19年度の申請件数は5人です。出産祝い金は、第3子以降を出産・養育した場合に助成される制度で、19年度申請件数は34人であり、19年度決算総額で約1,270万円でありました。

課題としては、結婚祝い金、出産祝い金について、届けが提出された際、窓口で制度についての案内を行うが、仲人奨励金については窓口での案内ができないため、町民への周知徹底をいかに進めていくか。財政状況が厳しいので助成金額が適正なのかなどについて検討する。祝い金という趣旨であるため所得制限を設けていないが、今後、所得制限を交付要綱に規定するか検討する。目的に沿った事業だと思われるが、事業効果が余りないと思えるので、廃止を含めて検討するとのことでした。

次に、定着促進事業ですが、この事業は、子育て家庭の経済的負担の軽減及び少子化対策を図るため、第3子以降の子が小・中・高等学校に入学する際に助成金を交付する事業で、1人につき10万円を助成する事業で、平成19年度の申請件数は111人、19年度決算額で1,110万円の助成であり、課題としては、町民への制度の周

知が徹底されていないため申請漏れが数名いるので、いかに申請漏れをなくすか。祝い金という趣旨であるため所得制限を設けていないが、今後、所得制限を交付要件に規定するか検討。財政状況が厳しいので、助成金額が適正なのかなどについて検討したいとのことでした。

次に、次世代育成助成金事業についてですが、子育て家庭の経済的負担の軽減及び出産・育児を奨励するため、児童2人以上を養育する保護者の保育料の一部を助成するもので、2人以上の児童を養育し、出生順位の2人以降が保育所に入所した児童を養育する保護者で、3歳以上の児童は対象ではないとのことでした。助成額については、児童の月額保育料の範囲内で月額3,000円、平成19年度の申請件数は107人、決算額で約384万6,000円でした。

次に、放課後児童クラブ運営事業ですが、放課後や保護者などが家庭にいない小学生に安全で安定した遊び場、生活環境を提供する事業で、対象児童は、小学校1年生から3年生の昼間保護者が家庭にいない児童が対象でありまして、開設時間は、通常が下校時から午後7時まで、春・夏・冬休み及び学校の振りかえ休日が午前7時30分から午後7時までで、保護者の負担金については、児童1人当たり、保育料、おやつ、保険料として月額1万円でした。

志賀町は、平成17年に富来町と合併しておりまして、小学校の数が8校あり、3つの児童クラブが開設され、入所者数が160人、割合にして約29.6%が利用している状況でありました。クラブへの来所については、各学校からクラブまで町のコミュニティバスや公用車、スクールバス等で町の職員及び小学校の先生方が運転をして利用されているとのことでした。クラブの職員数は16名で、うち職員12名、臨時4名で対応されている状況です。事業予算としては、平成19年度の決算額として約2,341万円とのことでした。

以上が志賀町の研修報告です。

本市でも類似した支援事業はありますが、志賀町は町でありながら子育て支援対策がかなり充実していることは、これも原子力発電所等による交付金等の関係ではないかと思うところでした。

以上で、報告を終わります。

○議長（徳留邦治）総務文教委員長池之上誠議員。

[総務文教委員長池之上 誠議員登壇]

○総務文教委員長（池之上 誠）おはようございます。

私ども総務文教委員会の8名及び随行1名は、去る11月18日から20日まで沖縄県那覇市、浦添市及び宜野湾市に所管事項調査を実施しましたので、その報告をいたします。

最初に、那覇市においては、学校給食の民営化の取り組み状況と今後の課題について研修いたしました。

これまでのあらゆる沖縄の諸問題を背負ってきた沖縄県の県都であり、人口も31万人前後を維持してきております。

小・中学校53校では完全給食が行われ、単独調理場が22校、4給食センターで31校分を分担しており、このうち5単独校が民間委託で運営されております。そして、今後さらに他の単独調理場や給食センターについても民営化を図っていく方針とのことでした。

それでは、民営化に至るまでの経緯を申し述べます。

那覇市は、平成9年に「新那覇市行政改革大綱」を策定し、その実施のために、平成10年に「那覇市行政改革実施計画」に基づき、各種部門における事務事業の合理化を図ってきており、学校給食運営については民間委託を推進することとされたところでございます。

委託・非常勤化の推進に当たり、市民サービスに配慮しつつ、経費の有効利用を図る観点か

ら、1、行政の主体的な責任の確保、2、必要な行政サービス水準の維持向上、3、市民の安全確保、4、経費効果の増大、5、継続的で安定的受託民間企業等の存在の5原則を設定しております。

そして、学校給食が教育の一環として位置づけられることから、那覇市学校給食業務委託検討委員会を設置して検討の結果、対象業務を調理業務、配膳業務、洗浄業務、清掃業務に限れば民間委託の5原則を満たす報告がなされ、平成15年から実施されてきております。

また、労働組合との交渉では、退職者分を不補充で委託拡充する方針は理解されてきているものの、職員が退職し終わるのに30年近くかかるのに、職種変更は現在計画されていないとのことでした。

また、食材購入は、食の安全・安心の面からも考えられない。民間委託先も一生懸命やっているなどの説明がありました。

本市も、行財政改革の取り組みの中で学校給食民営化は、計画はあるものの一向に前進していない状況であります。また、本市の場合の民間委託は、ややもすればコスト削減の面からしかとらえられていない嫌いもありますが、学校給食という教育的意義にも配慮して慎重に議論していくことも必要であります。そういう意味におきまして、那覇市の取り組みは非常に参考になるものと感じました。

次に、浦添市においては、市税滞納対策の取り組み状況と今後の課題について研修いたしました。

浦添市は、古琉球時代の王都発祥の地でありながら、沖縄戦では一木一草まで焼き尽くされる過酷な戦禍をこうむった地域であり、戦後、米軍基地用地が15%を占めるなど、基地需要による人口増と県都那覇市に隣接するベッドタウンとして、平均年齢37歳、高齢化率13%の若さみなぎる11万都市であります。

発電所を初めとした立地企業も多く、市税の構成比41%、基地関連支出金19%を超えるなど、財政力指数0.732の優良な財政運営がなされております。

市税については、1、信頼される業務の推進、2、自主納税の促進、3、滞納整理の強化を徴収の基本方針として、滞納整理班と納税係とが緊密に連携し、滞納整理に取り組んでおり、貯金や不動産などの財産調査・差し押さえを徹底的に行い、インターネット公売等による換価も積極的に行った結果、徴収率も93%を超える実績を例年上げられております。

また、職員についても専門的な構成となっており、人事異動は希望を優先しており、業務能力を高めるための研修や自己研さんに励む意欲的な職員が多いと感じました。

タイヤロック等の執行にはかなりのプレッシャーがあるとのことでしたが、悪質な滞納者に対しては納税の公平と税収の確保の見地からやむを得ないものの、滞納者が窓口に納税相談することが主眼であり、滞納者との信頼関係構築の手段であるとの説明でありました。

本市も、滞納整理室を設置して徴収率向上に努力されておりますが、専門的指導職員の継続的な配置と市民への納税義務の周知、相談環境の構築を再考していくべきではないかと感じました。

最後に、宜野湾市においては、国保問題の現状と課題について研修いたしました。

市の面積の32%を占める普天間基地が市の中央部にあり、2004年の沖縄国際大学ヘリ墜落事故に見られるように、常に危険に直面している人口9万人の基地の町であります。

財政状況は、浦添市と同様に非常に優良であります。国保加入率は50.6%と高く、被保険者は増加傾向にあるようです。平成12年度から17年度までの6年間は国庫補助金の調整交付金の収納率が基準の92%の収納率に達せず、5%カ

ット、金額にして5,000万円のカットを受けていましたが、平成18年度から解除されたとのことでした。

また、法定外繰入金の対策については、一般会計も厳しい財政状況の中では法定外繰り入れを多くすることは難しいので、国保税の現年分と滞納分の収納体制の充実強化を図り、安定的な収納確保に努めるとともに、特定健診及び保健指導の充実強化で医療費の抑制を図ることが法定外繰入金の減につながるとの認識を示されました。

滞納者対策と短期被保険者証及び資格証明書の問題については、滞納者と早期の接触を図り、新規滞納繰り越しの未然防止に努めていることは評価できますが、滞納者対策としての資格証明書はわずか2件しかなく、通常は滞納者といえども被保険者証を交付しているとの説明を受け、資格証明書の交付については非常に消極的な印象を受けました。この根底にあるのは、滞納者であっても受診させることで健康状態を本人が把握し、国保のありがたみを知ってもらういい機会となり、交付しないことはかえって逆効果で、税の納付に結びつかないという考え方によるものと思われます。

平成19年度から収納率向上対策の一環として滞納整理班を設置し、現在3名体制で臨んでいますが、そのうち1名は滞納整理指導嘱託員として県税事務所長OBを招聘するなど、長年の徴収実務に携わった経験を生かし、徴収技術及び滞納者との折衝技術を滞納整理班及び保険税係へ継承を図っているとのことでした。そして、差し押さえや公売等もあくまでも滞納者と接触を図る手段としての位置づけであることは、浦添市と同様でありました。

さらに特筆すべきこととして、管理職全員に徴税吏員の辞令を交付して、滞納者対策を庁舎内全体の問題としてとらえていることでした。

また、年々増加する医療費を抑制するために

市民の健康づくり事業に積極的に取り組んでおり、実践事例として「健康ぎのわん21」の紹介がありました。この事業は、肥満に起因する生活習慣病を予防するために「美らがんじゅう」なるオリジナル健康体操と曲を作成し、子供からお年寄りまで自発的に楽しみながら運動を行えるもので、こうした取り組みはマスコミにも取り上げられているようであります。このような事業は、本市もぜひ参考にして市民の健康増進を図るべきだと感じました。

以上で、総務文教委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（徳留邦治）以上で、諸般の報告を終わります。

△報告第4号上程

○議長（徳留邦治）日程第4、報告第4号専決処分報告について、自動車の衝突事故に伴う損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

報告を求めます。

○水道課長（迫田義明）報告第4号の専決処分の報告について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、自動車の衝突事故に伴う損害賠償額の決定及び和解について、下記のとおり専決しましたので、同条第2項の規定により報告します。

なお、事故等の概要につきましては先ほどの市長の内容どおりでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（徳留邦治）報告第4号については、ただいまの報告のとおり御了承願います。

△議案第89号～議案第100号一括上程

○議長（徳留邦治）日程第5、議案第89号から日程第16、議案第100号までの議案12件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第 89号 平成19年度垂水市一般会計歳入

歳出決算認定について

議案第 90号 平成19年度垂水市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 91号 平成19年度垂水市老人保健医療
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 92号 平成19年度垂水市交通災害共済
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 93号 平成19年度垂水市地方卸売市場
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 94号 平成19年度垂水市漁業集落環境
整備事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第 95号 平成19年度垂水市道の駅交流施
設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 96号 平成19年度垂水市介護保険特別
会計歳入歳出決算認定について

議案第 97号 平成19年度垂水市老人保健施設
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 98号 平成19年度垂水市と畜場特別会
計歳入歳出決算認定について

議案第 99号 平成19年度垂水市潮彩町排水処
理施設特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第 100号 平成19年度垂水市簡易水道事業
特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（徳留邦治）ここで、決算特別委員会
委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長尾脇雅弥議員。

[決算特別委員長尾脇雅弥議員登壇]

○決算特別委員長（尾脇雅弥）おはようござ
います。

去る9月19日平成20年第3回定例会において
決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査
となっておりました平成19年度の垂水市一般会
計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別
会計、交通災害共済特別会計、地方卸売市場特
別会計、漁業集落環境整備事業特別会計、道の

駅交流施設特別会計、介護保険特別会計、老人
保健施設特別会計、と畜場特別会計、潮彩町排
水処理施設特別会計及び簡易水道事業特別会計
の各歳入歳出決算について、11月10日及び11日
の2日間、決算特別委員会を開き審査いたしま
したので、その結果を報告いたします。

まず、審査に当たっては、決算の性質にかん
がみ、予算が議決の趣旨、目的に沿って適正に
執行され、かつ所期の目的が達成されたかどう
か、また、前年度要望事項の処理にどのように
努力されたかなどに重点を置き、審査いたしま
した。

なお、計数については監査委員の審査を十分
尊重し、決算報告書、監査意見書に基づいて審
査を進め、各関係課長の説明を受けながら、予
算執行の実績、効果等を確認し、その適否につ
いて審査をいたしました。

最初に、一般会計について報告をいたします。

まず、財政課より、平成19年度の主要な施策
の成果説明がございました。

歳入面においては、税制改正による増減はほ
とんどなく、一方で、地方交付税も普通交付税、
特別交付税ともに減少したこと、また歳出面に
おいては、財政改革プログラムに基づき無駄を
省き、効率的・計画的な予算執行に努めた結果、
一般会計における決算額の実質収支は1億5,964
万4,000円の黒字であること、また特別会計にお
いても、健全財政に努めた結果、すべての会計
において黒字であることが報告をされました。

それでは、主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管の防災管理監の効果につ
いての質問があり、これまでと違い、情報収集
の仕方や災害対策の進め方などが格段にスム
ーズになったこと、その結果、最終判断者である
市長の決断が非常にしやすくなったと回答があ
りました。

次に、財政課より、昨年度の要望事項であり
ました入札の改善に関する報告がありました。

一般競争入札の導入につきましては、市内業者の競争性がまだ十分育成されていないなどの判断から、今後も引き続き検討をしていくこと、次に、総合評価方式の導入につきましては、市側の人材等の体制が整わないこと、また業界側もISO認証取得などの体制が整わないことなどから、現段階では導入しないこと、さらに、分割発注における指名業者の取り扱いにつきましては、再調査事項などがあるために結論はしばらく見送ると回答がありました。

次に、企画課所管のキララメッセの現状についての質問があり、当初の目的を達成したのであれば、運営体制を見直して有効活用を求める意見がありました。

次に、税務課より、昨年度の要望事項でありました未収金等の回収努力に関する報告がありました。

徹底した訪問面接相談、各種財産調査等を行い、滞納原因の把握及び分析を行い、法に基づく効果的・効率的な滞納整理を心がけていると報告がありました。

次に、保健福祉課より、昨年度の要望事項でありました滞納額の減少に向けた努力に関する報告がありました。

保育料については前年度に対し改善された一方で、介護保険料については未納者が増加していると報告がありました。

次に、生活環境課所管の河川の水質検査に関する質問があり、現在、河川、海、事業所など28カ所で実施をされ、今のところ異常はないと回答がありました。

最後に、教育委員会に対し、小・中学校から施設整備に関する要望の現状について質問があり、数多くの要望はあるが、財政事情もあり優先順位をつけて対処しているとの回答がありました。

次に、特別会計決算について主なものを報告いたします。

最初に、地方卸売市場特別会計に関し、運営審議会での会議の中身についての質問があり、農産物の加工品を取り扱うための加工施設設置の検討に対する要望があると回答がありました。

次に、漁業集落環境整備事業特別会計に関し、加入率が低いことの問題点が指摘され、毎年継続的に加入者をふやしていきたいと回答がありました。

最後に、道の駅交流施設特別会計に関し、平成20年度から一般会計に入ることから、より一層の経営努力に対する意見が出されました。

以上のような審議を行った結果、前年度要望事項については、おおむね要望に沿った努力がなされており、本委員会としては、一般会計歳入・歳出決算及び各特別会計歳入・歳出決算ともに適正であると認め、次の要望を付して認定することに意見の一致を見ました。

要望事項を申し上げます。

一、歳入の確保を図るため、引き続き滞納額の減少に向けてさらに努力をしていただきたい。

一、キララメッセの運営体制を見直して、有効活用していただきたい。

一、小・中学校からの要望を把握して、その要望に対して予算確保に努力をしていただきたい。

以上で、報告を終わります。

○議長（徳留邦治）ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

各議案に対する委員長の報告は、認定であります。

各議案を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第100号までの議案12件は委員長の報告のとおり決定しました。

△議案第101号上程

○議長（徳留邦治）日程第17、議案第101号垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

○企画課長（迫田裕司）おはようございます。

議案第101号垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

垂水市情報センターは、国土庁の補助事業、地域情報交流拠点施設整備モデル事業を活用し、平成11年5月12日にオープンしました。

その設置目的は、設置条例第1条において、市民の情報交流拠点として総合的生活関連情報や観光・産業・文化情報を効果的に収集、提供するとともに、パソコンを生かした高度情報機器の研修・学習の場として活用するため、垂水市情報センターを設置すると規定しております。

今回の一部改正は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減などを行うことを目的に、垂水市情報センターの管理に指定管理者制度を導入しようとするものであります。

そのため、地方自治法第244条の2第4項に基づき、条例に定める事項としまして、第11条に管理の代行、第12条に指定手続等、第13条に業務の範囲、第14条に管理の基準を加えたものであります。

なお、附則としまして、この条例は、平成21

年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳留邦治）これから質疑を行います。質疑はありますか。

○池山節夫議員 済みません、ちょっとお伺いします。

去年の12月に道の駅の条例のをちょっともらったんですよ。それで、これを見ていたんですよ。そうしたら6条と8条、8条に、道の駅のほうなんですけど、そこにはないかもしれないんですけど、その8条に、第6条の「交流施設を利用しようとする者はあらかじめ市長の」と、この「市長」を「指定管理者」に読みかえて、今度は第8条で、第6条に規定する利用の許可を受けた者は云々と書いてあるんですよ。

それで、今度の今さっきもらった情報センターの設置及び管理に関する条例では、同じように、今言った6条と8条が4条と7条にあるんですよ、似たようなのが。それで、今ありますよね、企画課長、さっきもらったんだから。「センターの施設等を使用しようとする者はあらかじめ市長の許可を受けなければならない」、ここを「指定管理者」と読みかえるわけですよ、ですよ。そうすると、第7条に、道の駅のほうでは今言った、今そこにある第4条の部分が、道の駅の条例のほうでは第8条のところには第6条を、今のそれでは7条のところには第4条をとというのが1項入っているんですよ。わかるかな、意味が。

そうしないと、今までは市長がしていたから今もらったその条例でいいけど、「指定管理者」と読みかえると、やっぱり去年もらっていた道の駅の交流施設条例みたいに第4条というのを7条に入れないとおかしいと思うんだよね、私は。言っている意味がわかるかな。そうだと思うんだよね。この17条には、そこにはないんだ

ろうけど、指定管理者がどうのこうのと書いてあるんですよね。だから、このままじゃ文言が足りないと思うんだけど。

今、企画課長のところにあるその第4条、それを第7条のところ、第7条に「第4条に規定する」をこの道の駅条例と同じように入れんとおかしいと思うんですよ、私は。難しければ後でいいけど。おかしいと思うんですよ。

○企画課長（迫田裕司）後で検討させてください。

○議長（徳留邦治）ほかに質疑はありませんか。

○感王寺耕造議員 市民に高度な情報を提供するという部分ですね。あともう1点、やはり経費削減ですね、この部分が大きくあると思うんですよ。指定管理者に移行した場合、果たしてどれだけの経費の削減が図られるのか、その点について一言いただきたいと思います。

○企画課長（迫田裕司）今、臨時職員2名体制ですので、人件費は余り削減はされないかもしれません。あと維持管理費はもう一緒だと思います、光熱水費等はですね。だけど、できるだけ削減に努めたいと思っています。

○議長（徳留邦治）ほかに質疑はありませんか。

○持留良一議員 101号、詳細なやつについてはまた委員会等で議論していきたいと思うんですが、全体の問題意識ということを含めて、ちょっと2点ほどお聞きをしたいんですけども。

1つは、この目的を達成したと、もう一方では有効活用するために新たな展開をしないと、ますます今提案されたような経費の問題等含めて、この施設が多くての財源を食ってしまうという問題点の視点だろうというふうに思うんですが、そうなってくると、私たちはやはり1つは、その目的等がどう検証されたのか、きちっとその目的に沿った形で来たのか、そこをきちっとやはり総括し、なおかつ市民にその部

分を提供していかないと、ただ単に結果として経費削減だと、そういう効率性だけでこの問題を議論されるのは、当初の相当の経費をかけてきた関係から見ても大変問題だろうと。だから、そこはきちっと具体的に提案していただかないと、なかなか納得できない点があるんじゃないかなと思います。

それと第13条、業務の範囲ということでしたが、ある意味ではここを拡大していくと、見直しをしていくということですが、この根拠、いわゆる今現状の中でこの設置条例、これは補助金等も受けてやっているわけなんですけど、このところの業務の範囲ができる根拠というのは何なのか。

ここのところを2点だけ明確にさせていただきたいと思います。

○企画課長（迫田裕司）開館当初は物すごく利用者数も多く、平成11年度におきましては約1万人の利用者がありました。昨年度約6,800人ということで利用者が減っております。その1つの理由といたしましては、各学校にパソコンが整備されたと、そういうことも1つの原因だろうかと思います。

今後、いろんな活用方法を、住民のほうから要求が来ておりますので、そのような活用方法を考えていきたいと思っています。その1つといたしまして、広く情報を提供するというのも設置目的の1つでありますけど、2階にNPO法人によります垂水市まちづくり放送を準備局を今設けて、3月1日より放送する予定でございます。

それから第2点目なんですけど、ほかの利用の根拠ということだと思いますけど、これにつきましては、平成20年6月20日に地方分権改革推進本部が第1次地方分権改革推進要綱を決定しております。その中で補助対象財産の財産処分の弾力化、つまり「おおむね10年経過後の財産処分については、原則届け出、報告などを

って国の承認があったものとみなすとともに、承認の際、用途や譲渡先などについて差別的な取り扱いをしないこと及び国庫納付を求めないこととする」となったことを決定しております。10年経過したらほかの用途にも使っていいよというふうなふうに、国のほうも方向づけされているようでございますので、今、子育て支援事業、例えば子育てクラブなどから、5団体から活用したいという要望なども出ておりますので、そのような活用方法も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○持留良一議員 2点目は大方理解できたんですけど、1点目が、私はきちっと総括をしなきゃいけないと先ほど訴えたんですが、やはりいわゆるIT推進という形で1つの拠点と、しかし、実態とは大きくかけ離れた市の状況、また市民のまだまだそういう状況になかったというのがあったと思うんですね。そういうことを踏まえて今後に生かす点では、やはりこういう建物をつくる上できちっとそういうニーズに合った形、そして方向性、そういうことをしっかり議論して検討していかないと、このように実際上から大きくかけ離れた私は結果に、この施設がその目的を十分達せないまま新たなまた方向を見出さなきゃならないという結果になっていると思うんですね。

そういうことを考えると、やはりこの点についてはきちっとした総括を、反省を、何が問題であったのか、そしてなぜそういうふうに移行しなきゃならないのかということきちっと出す必要があると。これは今後の教訓に生かすべき問題だろうと思うんですけども、やっぱりそういうところをぜひ、これはもう要望だけにしておきますけれども、ぜひそういう形で改めて委員会等にはそういう内容も出していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第101号は、総務文教委員会に付託の上、審査したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第101号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

△議案第102号～議案第104号一括上程

○議長（徳留邦治） 日程第18、議案第102号から日程第20、議案第104号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第102号 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について

議案第103号 垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定について

議案第104号 字の区域変更について

○議長（徳留邦治） 説明を求めます。

○保健福祉課長（村山満寛） 議案第102号垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定及び議案第103号垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定につきましては、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

両施設は、いずれも開設時から公設民営型として管理運営を社団法人肝属郡医師会に委託、平成18年4月からは指定管理者を導入し、現在に至っておりますが、両施設とも、1期目の管理代行期間が平成21年3月31日をもって終了いたしますことから、垂水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例及び条例施行規

則にのっとり、指定管理者の候補者選定委員会を開催し、引き続き社団法人肝属郡医師会とする選定があったため、垂水市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第7条の規定により、垂水中央病院と垂水市立介護老人保健施設の管理を行わせる指定管理者として肝属郡医師会を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間につきましては、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間とすることといたしております。

以上で説明終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林課長（山口親志） 議案第104号字の区域変更について御説明申し上げます。

提案理由ですが、中山間地域総合整備事業で実施しました的場地区の圃場整備工事が完了したことにより、換地処分業務に伴う字の区域変更であります。

地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

それでは、資料に基づきまして説明いたしますが、まず、2枚目の字の区域変更図をごらんください。

圃場整備を行った地区でございますが、左下の赤い字で書いております字小岩ノ下を字的場に編入しようとするものです。

3枚目の図面が境界変更部分を拡大したものです。字の区域変更が生じた箇所を赤い線と黒い線で記しております。中央部の茶色部分の道路に赤い線が引いてありますが、字的場と字小岩ノ下の字界となっております。この字界を黒い線に囲まれた境界に変更しようとするものですが、1枚目の議案書の表をごらんください。

右の欄に、左に包括される区域とありますが、先ほどの図面にありました字小岩ノ下の土地及び道路、水路をそれぞれ字的場へ編入するもの

でございます。

以上、字の区域変更についての説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳留邦治） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○持留良一議員 2点ほどお聞きしたいと思います。

委員会等で質疑ができませんので、この場をおかりして質疑をさせていただきたいと思いますが、1つは再選定の問題ですね。今回は何も資料もないので、僕らも今まで更新をされてきたので、今回改めて指定管理者になりまして、再選定ということで委員会等で結論を見たということでしたけれども、その何か意見等、中身等について、選定の本当では資料があれば一番いいんですけども、その中で出た議論、問題点等はなかったのかですね。私たちがここで議決を得なければ再選定にはならないんですけども、そういう意味では十分な私たちが判断できる資料がないということで、そのあたりがどうだったのかということと。

もう1つは指定管理料の問題です。今までは委託費等という関係で、名前を変えて指定管理料になってきているんですけども、例えば老健施設のほうにおいては、指定管理料という形で委託料を変えた、名前を変えたのが出ていますけれども、この前の委員会、この間の報告でも、もし事業的に穴埋めをしなきゃならない事態が生まれたら、それを補てんをするということでしたが、そうしちゃうと、当初の指定管理料という中身というのは何なのか若干疑問に思ったところなんですよ。

例えば、あるところではその指定管理料を業務価格という形で、中身としては人件費とか管理費とか施設費とかいろんな形で構成をしているんですけども、本市の場合、私たちはこの指定管理料をどう見ればいいのか。先ほどコス

モス苑等についてはそういう形で赤字等については補てんをしていくというふうになったときに、当初の指定管理という目的が達成されていくのかということ若干疑念に思うものですから、そのあたりについてどうなのか、この点についてお答えいただけたらと思います。

○保健福祉課長（村山満寛） 選定委員会では、特にこれがという問題になるようなことは出ておりません。ただ、自分で病院にかかっている方が選定委員の中におられまして、ブロック注射のことが出ました。それと施設に対して、浴室に物が置かれているとそういうことがございましたので、ブロック注射については経営上の問題でございますが、中央病院に尋ねてみました。

ブロック注射については、熟練が必要なことであって、大隅半島ではそういう病院がないという回答でございました。それと、ブロック注射に、一般的なブロック注射は行っていらっしゃるようでございますが、医師が現在おりませんので、常駐ができておりませんので、何らかの異常が発生した場合の対応ができないというのが回答でございます。

それと、指定管理者の関係ですが、中央病院の場合は、開設当初、契約がございまして、その中で、赤字が出た場合には病院側が持つと、肝属医師会のほうが持つというふうになっておりまして、先ほど申された老健施設については、赤字が出た場合には市が持つというふうになっております。

指定管理者等であれば、垂水市のほうが補てんをするというのはいかがなものかという話でございましたが、垂水市民のことを勘案いたしますと、以前契約を結んだその部分がまだ生きているということになるだろうというふうに考えております。

○持留良一議員 選定については私も異論はないし、当然ここが引き受けてくれないと、今ま

での経過、そして今後の社会的な責任という関係からも非常によかったかなというふうに思います。ただ、やっぱりその中での具体的な要望・改善とかいろいろあったのではないかなと思って、お聞きしたところでした。

それから指定管理料の問題なんですけれども、やはり私は今後の問題も含めて、この指定管理料というのは道の駅なんか等も事業収入を充てるような形で指定管理料というふうになっていきますけれども、はたしてこれでいいのかという問題、いろいろ今後出てくるだろうと思うんですね。

例えばこれを引き受けるというときになったときに、どこが本当に引き受けるかとなったら、その指定管理料の関係が当然出てくるだろうと。そうしちゃうと、基本は経費削減等を目的としてこういう指定管理者制度ができてきているわけなんですけれども、やっぱり公的責任となったときに、やっぱり最後は市がその分を負わなきゃならないというのは、もうこれはこの間の議論でも明らかだというふうに思いますので、そういう点では改めてこの問題についてはやっぱりきちっとだれもが理解できるような形で指定管理料の構成と中身ですね、これを明らかにしていただきたい。そうでないと、先ほど言ったような形で市民から見たら問題点も指摘されてくるのではないかなと、そういうこともありますので、そのあたりぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議案3件については、産業厚生委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第102号から議案第104号までの議案3件については、いずれも産業厚生委員会に付託することに決定しました。

△議案第105号～議案第107号一括上程

○議長（徳留邦治）日程第21、議案第105号から日程第23、議案第107号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第105号 肝属地区一般廃棄物処理組合が共同処理する事務の変更及び肝属地区一般廃棄物処理組合規約の変更について

議案第106号 肝属地区介護保険組合の解散について

議案第107号 肝属地区介護保険組合の解散に伴う財産処分について

○議長（徳留邦治）説明を求めます。

○市長（水迫順一）肝属地区一般廃棄物処理組合規約の変更及び肝属地区介護保険組合の解散並びに財産処分についての議案説明でございます。

議案第105号から議案第107号までの3議案は、平成21年4月1日から大隅中部火葬場組合、肝属地区介護保険組合及び肝属地区一般廃棄物処理組合の3組合が統合することに伴いまして、本市に関しましては、肝属地区介護保険組合の事務を肝属地区一般廃棄物処理組合の名称を変更する大隅肝属広域事務組合が継承することとし、その共同処理する事務の変更等についてと、同組合の解散について及び財産を大隅肝属広域事務組合に帰属させることについて、関係地方公共団体の協議を行おうとするものでございます。

まず、議案第105号につきましては、ただいま

申し上げましたとおり、肝属地区一般廃棄物処理組合が共同処理する事務の変更及び同組合規約を変更しようとするものでございます。

次に、議案第106号及び議案第107号につきましては、肝属地区介護保険組合が解散することに伴うものでございます。3議案いずれも、地方自治法第286条第1項、第288条、第289条及び同法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めるとでございます。

なお、この3組合の統合の具体的な内容につきましては、さきの9月議会最終日の全員協議会におきまして、資料をもとに御説明申し上げ、御協議をいただいておりますので、簡略して提案説明いたしました。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（徳留邦治）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前11時13分休憩

午前11時35分開議

○議長（徳留邦治）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

議案第105号から議案第107号までの議案3件について、原案のとおり決することに御異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第105号から議案第107号までの議案3件は、原案のとおり可決されました。

△議案第108号上程

○議長（徳留邦治）日程第24、議案第108号平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（岩元 明）議案第108号平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案を御説明申し上げます。

今回の補正は、勸奨退職等に伴う退職手当及び緊急性のある市道・農道の維持整備並びに事務事業費の確定に伴う増減などを予算措置をしようとするのが主な理由でございます。

今回、歳入歳出とも3,315万9,000円を追加しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は88億2,390万5,000円になります。

補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方債にも補正がありました。

7ページの追加は、18年度に発生した災害が19年度に繰り越され、その間再び災害を受け、いわゆる施越し事業になった内ノ野5号線の災害復旧工事が国庫負担金を伴って認定されるものでございます。

8ページの変更は、当初予算等で御承認いただいております消防防災施設整備及び急傾斜地崩壊対策事業の借り入れを右の欄に示す限度額にそれぞれ増減し、本年度の借入総額を8億6,820万円にしようとするものでございます。

事項別明細の歳出でございますが、主な事務事業等の補正について説明し、人件費は10月の人事異動に伴う費目ごとの増減でございますの

で、省略いたします。

まず、18ページの総務管理費のうち一般管理費の退職手当は、任期満了に伴う教育長と中途退職者1名、勸奨退職者1名の追加分でございます。

20ページの諸費は、障害者自立支援給付金など福祉事務事業に係る過年度分の国・県への事業精算返戻金でございます。

同ページのふるさと納税制度事業費は、予定される寄附金と基金利子を積み立てようとするものでございます。

22ページ、徴税費のうち賦課徴収費は、市民税を年金から天引き徴収しようとする電算システム委託料の確定による減額でございます。

それから23ページ、選挙費の海区漁業調整委員会委員選挙は、無投票選挙になったため予定していた経費の全額を減額するものでございます。

26ページ、民生費、児童福祉費のうち児童福祉総務費の扶助費は、ひとり親家庭の医療費が当初の予定より受診者が増加したことによる追加措置でございます。

28ページ、清掃費のうち塵芥処理場費の委託料は、仮置きしておりました廃家電が大量になったため処分しようとするものでございます。

30ページ、農業費のうち農道整備事業費の使用料及び賃借料は、牛根麓地区と根木原地区の農道などの整備や土砂除去を、また工事請負費は、岳野地区の農道整備を行おうとするものでございます。

31ページ、水産業費のうち水産業振興費は、種子島周辺漁業対策事業費で垂水市漁協が実施しようとしている事業内容変更に係る減額と財源組み替えでございます。また、原油価格の高騰に対する緊急対策として、同漁協が航行を妨げている船底の付着物を除去するコンプレッサーを購入しようとしているものでございます。

32ページ、商工費のうち観光施設整備費の消

耗品費は、高峠にユズを植栽しようとするための苗木代でございます。

34ページ、土木費、道路橋梁費のうち道路維持費の使用料及び賃借料及び工事請負費は、市道補修に要する重機借り上げと、振興会要望箇所の整備を行おうとするものでございます。

35ページ、河川費のうち急傾斜地崩壊対策事業は、事業実施中の中浜地区の負担金の追加でございます。

36ページ、住宅費、住宅管理費の修繕料は、市営住宅及び定住促進住宅の給排水管、ガス管、防犯灯、床、壁などの補修をしようとするものでございます。

39ページでございますが、教育費のうち小学校施設整備費の工事請負費は、境小学校のプール防水工事を行おうとするものでございます。

続いて40ページ、社会教育費、公民館費の負担金補助及び交付金は、上ノ宮自治公民館の補修に助成しようとするものでございます。

また、文化会館費の光熱水費は、市制施行50周年記念イベントなどによる維持管理費の追加でございます。

それから42ページの公債費は、災害援護資金を借り入れていた被災者が繰り上げ償還したものでございます。

これらに対する歳入は、前に戻りますが、9ページの事項別明細書の総括表及び11ページからの歳入明細にお示ししてありますように、それぞれの事務事業の経費確定に伴い、県支出金は減額されますが、国庫支出金、指定寄附金及び市債などの特定財源を増額し、なお不足する一般財源は、地方交付税、財産収入、前年度繰越金、諸収入を充てて予算の均衡を図ろうとするものでございます。

なお、寄附金は、宝塚市在住の岩崎春行様、神戸市在住の末野芳治様、それから市内潮彩町の迫田資郎様より、市制施行50周年記念事業への指定寄附として賜ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方願います。

○議長（徳留邦治）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、各所管常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第108号は各所管常任委員会に付託することに決定しました。

△議案第109号～議案第113号一括上程

○議長（徳留邦治）日程第25、議案第109号から日程第29、議案第113号までの議案5件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第109号 平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第110号 平成20年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案

議案第111号 平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第112号 平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第113号 平成20年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案

○議長（徳留邦治）説明を求めます。

○市民課長（三浦敬志）議案第109号平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について御説明申し上げます。

補正の主な理由でございますが、1点目は、

平成20年6月診療分以降の医療費が急激に増加したため、それに対応するため、今後の保険給付費の年間所要額見込み額分の補正をしようとするものでございます。

2点目として、共同事業拠出金について国保連合会からの通知に基づく減額補正を、県特別調整交付金事業の採択、それに特定健康診査等事業の受診者の増加に伴う特定健康診査業務委託料の増額補正をしようとするものであります。

3点目は、法改正による指定公費負担医療分の予算を新たに計上しております。

これらの整理を行うため1億320万円の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億3,556万円にしようとするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細により概要を御説明いたします。

なお、金額はお示ししてありますので読み上げないことを御了承ください。

歳出から御説明いたしますので、8ページをお開きください。

1款総務費、5項医療費適正化特別対策事業費につきましては、このたび鹿児島県より医療費適正化特別対策事業及び保健事業分の採択を得ました。本事業は、増嵩する医療給付に対処するために市町村が実施する医療費適正化業務に関する特別対策や保健事業について助成されるものであります。採択に当たって新たに事業を始めるのではなく、垂水市国保の既存の保健事業に対する助成と御理解ください。

次に、8ページから9ページにかけての2款保険給付費であります。補正の主な理由の1点目として御説明いたしましたとおり、1項の療養諸費及び2項の高額療養費は、平成20年6月診療分以降の医療費が急激に増加したため、年間所要見込み額分を補正しようとするものであります。

次に10ページ、4項出産育児諸費につきましては、年間見込み額を2名分増額し、補正いた

しております。

3款の後期高齢者支援金等、次の11ページ、5款の老人保健拠出金、7款の共同事業拠出金は、それぞれの概算払いについて増額・減額の通知がありましたので、財源構成と補正を行っております。

12ページであります。

8款1項の保健事業費は、県特別調整交付金事業の採択に伴い、予算の組み替えを行っております。

2項の特定健康診査等事業費につきましては、受診者の増加に伴い、委託料の補正を行いました。

次に、13ページをお開きください。

11款諸支出金、3項1目の指定公費負担医療分でございますが、平成20年4月1日から患者窓口負担を2割にすることとされていたものを1割に据え置くもので、これに伴い、国が差額の1割を被保険者にかわり保険医療機関等に支払うための予算を新たに設けました。

次に、歳入について御説明させていただきますので、5ページをお開きください。

4款の国庫支出金につきましては、歳出の保険給付費の増額に対応する分を、高額医療費共同事業負担金の増額、特定健康診査受診者の増に伴う負担分の増額分をそれぞれ補正いたしております。

5款1項1目の療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき増額補正をいたしております。

次に、6ページであります。

7款県支出金、1項の高額医療費共同事業負担金は、4款の国庫支出金の1項2項の高額医療費共同事業負担金と同様、増額の通知がありましたので補正をいたしました。

2項県補助金、1目の国民健康保険調整交付金は、特別県調整交付金事業に対する補助金の額を計上いたしております。

3項1目の特定健康診査等負担金は、特定健診の受診者が当初の見込みより増加した分に対応する負担金を増額補正いたしております。

次に、7ページであります。

9款の共同事業交付金につきましては、国保連合会の通知に基づき減額補正をいたしました。

11款基金繰入金につきましては、今回の補正に伴う療養給付費の増額に対する一般財源分として計上いたしております。

13款諸収入、3項雑入、7目の指定公費負担医療分につきましては、歳出のほうで説明いたしましたが、1割に相当する額を国保連合会を通して国から受け入れる科目として新設補正をいたしております。

以上で説明が終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○市民相談サービス課長（島児典生） 議案第110号平成20年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案について御説明申し上げます。

補正の理由でございますが、共済会費収入が増額になったことと、繰越金の確定に伴い増額することが主な理由でございます。

5ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費の補正になりますが、交通死亡事故が発生し、負担金、補助及び交付金の見舞金に不足が見込まれるため増額し、積立金の基金利子積み立てにつきましては、積立額を減額補正しようとするものです。

歳入につきましては、4ページですが、1款共済会費収入と4款繰越金の前年度繰越金を増額し、2款財産収入の利子及び配当金については、不用額を減額補正し、収支の均衡を図っております。

なお、この補正で歳入歳出予算の総額はそれぞれ733万1,000円になります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○保健福祉課長（村山満寛） 議案第111号平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費基金に発生した利息の積み立てと、介護予防ケアマネジシステムのライセンスに要する経費でありまして、歳入歳出それぞれ7万3,000円を追加し、補正後の予算総額はそれぞれ18億5,874万6,000円とするものでございます。

歳出について説明をいたします。

4ページでございますが、1款の総務費は、先ほど申しました準備基金に発生した利息の補正でございます。

5款につきましては、介護予防ケアマネジシステムのライセンス費用の補正でありまして、予算組み替えで対処しようとするものでございます。

歳入につきましては、3ページの財産収入で歳入歳出の均衡を図っております。

説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○水道課長（迫田義明） 議案第112号平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案について御説明申し上げます。

今回の補正の理由でございますが、簡易水道の運営のための事務経費に変更が生じたため補正が必要になったものでございます。

補正の額は、歳入歳出にそれぞれ15万8,000円を減額し、補正後の予算総額はそれぞれ3,482万4,000円とするものです。

歳出から御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

1款総務費、1項一般管理費でございますが、簡易水道の運営のための事務経費でありまして、15万8,000円減額補正するものでございます。

対応します歳入につきましては、同ページでございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金でございます。

すが、減額補正することによりまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第113号平成20年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案について御説明申し上げます。

まず、補正の理由でございますが、平成20年度10月定期人事異動の実施及び配水管布設がえ工事に伴い、工事負担金が生じたため、補正が必要になったものでございます。

1 ページでございますが、第2条中にあります第3条の収益的収入及び支出について補正を行っております。

補正内容は、営業費用を190万7,000円増額いたしまして、総額を2億2,011万1,000円とするものでございます。

次に、第3条中の第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入が資本的支出に対する不足については、不足分をお示ししている資金で補てんすることとしており、資本的収入及び支出の収入及び支出について補正を行っております。

補正内容は、収入の工事負担金を299万9,000円増額いたしまして総額を300万円、その他資本的収入を新たに設けまして総額を1万1,000円とし、支出では、建設改良費を2万3,000円減額いたしまして総額を6億5,686万9,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳留邦治）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議案5件については、いずれも所

管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第109号から議案第113号までの議案5件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△陳情第12号・陳情第13号一括上程

○議長（徳留邦治）日程第30、陳情第12号及び日程第31、陳情第13号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

陳情第12号 郵政民営化法の見直しに関する
ことについて

陳情第13号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求めることについて

○議長（徳留邦治）お諮りします。

ただいまの陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、陳情第12号及び陳情第13号の陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（徳留邦治）日程第32、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

今回、市議会議員区分に1人の欠員が生じた

ため、候補者受け付けの告示を行い、届け出を締め切ったところ、2人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこでお諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（徳留邦治）ただいまの出席議員数は、15人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会人に川尻達志議員、葛迫猛議員及び篠原静則議員の3人を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（徳留邦治）候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（徳留邦治）念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（徳留邦治）異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

それでは、順次投票を願います。

[1番議員から順次投票]

1番	感王寺	耕造	議員
2番	大菌	藤幸	議員
3番	尾脇	雅弥	議員
4番	掘添	國尚	議員
5番	池之上	誠	議員
6番	田平	輝也	議員
7番	北方	貞明	議員
8番	池山	節夫	議員
9番	森	正勝	議員
10番	持留	良一	議員
11番	宮迫	泰倫	議員
12番	川尻	達志	議員
13番	葛迫	猛	議員
14番	篠原	静則	議員
15番	徳留	邦治	議員
16番	川畑	三郎	議員

○議長（徳留邦治）投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

川尻達志議員、葛迫猛議員及び篠原静則議員は、開票の立ち会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（徳留邦治）選挙の結果を報告します。

投票総数 15票

そのうち

有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票のうち

京田道弘君 12票

中嶋敏子君 3票

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（徳留邦治）本日の日程は、以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（徳留邦治）明2日から8日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、9日及び10日の午前9時30分から開き、一般質問を行います。

質問者は、会議規則第62条第2項の規定により、3日の正午までに質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

△散会

○議長（徳留邦治）本日は、これもちまして散会します。

午後0時10分散会

平成 20 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 20 年 12 月 9 日

本会議第2号(12月9日)(火曜)

出席議員 16名

1番	感王寺 耕 造	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	葛 迫 猛
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	水 迫 恒 美	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	川 畑 信 一
企 画 課 長	迫 田 裕 司	会 計 課 長	安 藤 章
財 政 課 長	岩 元 明	水 道 課 長	迫 田 義 明
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	城ノ下 剛
市 民 課 長	三 浦 敬 志	消 防 長	町 田 昭 典
市 民 相 談			
サービスク長	島 児 典 生	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	村 山 満 寛	教委総務課長	北 迫 睦 男
生活環境課長	太 崎 勤	学校教育課長	押 川 和 成
農 林 課 長	山 口 親 志	社会教育課長	橋 口 正 徳

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	磯 脇 正 道
		書 記	松 尾 智 信

平成20年12月9日午前9時30分開会

△開 議

○議長（徳留邦治）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（徳留邦治）日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、1回目は登壇して行い、再質問は質問席からお願いします。

なお、本日の質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。また、質問回数については3回までとし、初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、1番感王寺耕造議員の質問を許可します。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、「ゆず」を定植しての高峠観光開発及び加工事業、農業振興策について伺います。

今回の補正予算で32万3,000円のユズ苗木代と役務費が計上されておりますが、この支出は今回限りのものであるのか、次年度以降も計画的に一般財源からの支出が続くのか。また、高峠観光開発における位置づけと将来へのランドデザイン、事業内容の詳細を商工観光課長に伺います。

農林課長に伺います。

ユズ栽培を農家へ普及していく体制、また青

果として出荷していくのか、契約栽培による加工事業まで踏み込んでの計画か、タイアップする加工業者は決定しているのか、一番大事な収益性はどうか、事業自体の事前評価はどうか伺います。

次に、養殖業、農業の飼料・資材の高騰対策について伺います。

世界的な景気の低迷を受け、原油価格も下落し、海上運賃も一時、トン当たり150ドルまで上昇していたものの、中国向けの需要の減少等から値下がりし、現在では上昇前のトン当たり40ドル台に下がっております。

また、トウモロコシの国際価格も、バイオエタノール向け需要の増加や投機的資金の流入などから高騰し、一時は1ブッシェル当たり7ドルまで上昇したものが、現在では1ブッシェル当たり4ドル程度で安定して推移しております。このことから、来年1月より飼料価格は下がっていくとのことです。

しかし、燃料・飼料代は落ち着いてきても、一たん高騰した石油製品、資材、肥料などは高値どまりのままです。また、生産者にとって一番の頭痛の種が景気の低迷による消費の縮小であります。依然として生産者は先行きを見通せない状況であります。どのような対策を行っていくのか、水産課長、農林課長に伺います。

また、水産課長には、えさ代の価格動向はどのように変わっていくのか、あわせて伺います。

次に、サラ金、クレジット等の多重債務者への救済策について、市民相談サービス課長に伺います。

現在、マスコミに洪水のようにあふれる消費者金融の商業的、顔を合わせずに借りられるシステムの普及、最近ではインターネットによる申し込み・振り込みで融資を受けるサービスもできており、全国の消費者金融の借り手は1,400万人、そのうち多重債務者は200万人に上ると言われております。

ドメスティックバイオレンス、児童虐待、離婚、家庭崩壊、また自殺や犯罪には多重債務が背景となっていることが少なくありません。格差社会の広がりの中、低賃金、不安定雇用などの生活苦、また景気の低迷を受け、今後、多重債務者はますますふえていくと考えられます。

多重債務問題の温床となっておりました灰色金利につきましても、来年度撤廃されることになっておりますが、今現在苦しんでいる多重債務者の救済、生活再建を図る対策が早急に求められております。多重債務問題に果たす行政の役割と現在、本市で行っている対策について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌） おはようございます。

御質問の1点目の高峠再開発についてお答えいたします。

まず、事業内容について御説明申し上げます。

高峠公園の入り込み客数は減少傾向にあり、来場者の観光に対するニーズの変化や施設の老朽化、花の低迷など要因にあると思われまます。

このようなことから、花を主体とした従来の観光の取り組みだけでは今後の推進は厳しい状況にありますので、新たに果樹園を整備し、それを活用した体験型の観光の振興に取り組もうと考えております。

このことは、さきの6月議会における「観光対策について」という御質問にお答えする形で、「実になる木を植え、花見主体から果実の収穫・加工など、体験型の観光をまじえることはできないか検討を進めたい」と考え方の1つの方向性をお示ししておりました。

具体的な方策の検討につきましては、高峠公園という環境に適合する樹種の選定から始めました。そして、販路のめどなど立ちましたことから、10月に開催しました垂水市観光開発審議会において、ユズ、クリを植えて果樹園を整備

すること、高峠公園に10年ほど前に植えられておりますヤブツバキを利用してツバキ園を整備すること、それらを利用して収穫や加工の体験をしてもらう体験型観光の導入を行うこと、そして管理費を補うために収益対象にもしたいということを提案を行い、推進することの御意見をいただきました。このような経緯をもちまして、ユズ、クリ、ツバキ園の整備を行おうとしております。

なお、この事業に取り組む主な目的は観光の推進にあります。一方に、ユズを農業振興として取り組むためのモデルとしても考えたいという面もございまして、関係課とも連携して進めていきたいと考えております。

具体的には、高峠公園の外れにあります貯水タンクの道路向かいの山林地目の土地を造成して、当面、ユズ園約2ヘクタール、クリ園約0.3ヘクタール、ツバキ園0.2ヘクタールの整備をする計画であります。

事業実施は、今議会にユズの苗木の購入費用を補正予算提案しておきまして、これは苗の入手が非常に困難な状況であると聞いておりましたところ、600本の購入のあてができましたことから、今年度600本分の苗を購入して公園内に仮植えをしておき、次年度に植栽予定地を整地の上、定植しようとするものであります。

また、次年度にはクリと不足分のユズを植えて、さきに述べました果樹園を整備する計画であります。

ツバキ園につきましても、他の植栽地に比べ条件のよいところにはありますが、実の収穫に工夫を要しますので、できれば試験的に次年度から収穫を行ってみたいと考えております。

本事業を推進するに当たり、園の管理や体験型観光の具体的な取り組みづくり、仕組みづくりなど検討する必要があります。このため、地元振興会や鹿児島大学、大野ESD自然学校、森林組合、隣接企業、関係課などから成る高峠

公園整備ワーキングを設置して、園の管理手法や高峠公園と猿ヶ城総合整備事業、ESD自然学校、鹿児島大学演習林などを連携した体験型観光の推進などを検討してまいります。

次に、この予算が今回限りのものか、また今後、一般財源として支出していくのかという御質問でございましたけれども、園を整備していくには、苗の購入代、それと収穫ができますので、初期投資が必要でございます。園の整備につきましては、財源を起債対象、起債を充てられないかということを検討いたしております。そのようなことで、収穫ができますまでの初期投資を要するということが生じてまいります。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 感王寺議員のユズの農業振興についてお答えいたします。

商工観光課長が答弁いたしましたとおり、高峠にユズを植えた後、農林課としましては、苗木の入手、技術指導等を考慮し、県大隅地域振興局農政普及課、それから市町、JA各果樹部会で組織しますJA鹿児島きもつき地域果樹産地協議会の果樹産地構造改革計画におきましても、平成23年度から本市に導入予定で協議を行っております。

農家へは、高峠の生育状況を踏まえ、あわせて、作付し、収穫した果実については集荷体制の契約等の準備を進めておりますので、新規果樹として普及してまいりたいと思っております。

○水産課長（塚田光春） 次に、養殖業の飼料・資材の高騰対策についてお答えいたします。

養殖漁業は、農業と並びます垂水市の基幹産業でございますが、近年、養殖漁業を取り巻く環境は厳しい状況になってきております。養殖漁業の生えさのサバやイワシは、12月になって昨年の年度当初並みの価格まで下がってまいりましたが、生えさにまぜる配合飼料につきましては、昨年の年度当初よりわずか4%程度上がったままの状態でございます。

また、重油価格は、8月ごろをピークにその後、急激に下がってきてはおりますが、昨年の年度当初並みまでは戻っていない状況にあります。

養殖漁業に使われる資材では、主に単価がアップした資材は、生けすの鋼管と金網が2割程度、出荷箱が1割程度上昇しているようございます。

そのような中で、市としましては、国の燃油高騰水産業緊急対策事業をなるべく利用しまして支援していきたいと考えているところですが、あいにく養殖漁業への支援できる制度が見当たらず、実施できない状況にあります。

ただし、県単の漁業原油価格高騰緊急対策事業の経費削減対策施設整備事業を利用しまして、燃油経費削減対策ではありますが、ダイビング用ポンベに使用するコンプレッサーの購入に対しての県補助金を12月補正で計上したところがあります。

なお、先ほど、えさ代の価格動向が今後どのようなかという質問でございますが、生産コストの中心である生えさなどの価格は、円高により中国等への需要が減りまして、価格が下がってきており、今後も生えさについては下がる傾向にあると聞いて少しは安堵しているところでございます。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 感王寺議員の養殖業、農業の振興対策について、飼料・資材の高騰対策はということの質問についてお答えいたします。

飼料の原油価格高騰による対策については、価格補てん、価格補償等で対応していただきましたが、原油価格が落ち着いてまいりましたので、指摘のとおり、在庫率、タンカー等の海上運賃、為替相場等で今からは下がってくるかと思えます。資材については、農協に問い合わせいたしましたが、一部の資材以外は値上げ前に

仕入れまして在庫があることから、現在のところ値上げはしていないようであります。

農家全般に対しまして、国が今回緊急対策事業として示しました肥料・燃油高騰対応緊急対策事業の導入に向けて検討してまいりたいと思います。今後は、状況把握に努め、農家の要望を聞きながら検討してまいりたいと思います。

以上で終わります。

○市民相談サービス課長（島児典生） サラ金、クレジット等の多重債務者への救済策ということで、取り組み状況についてお答えいたします。

多重債務者の救済を目的に、庁内で多重債務者との接触の機会の多いと思われる各課とのネットワークを持つことで、多重債務者に債務整理の情報を提供し、生活再建を図るよう促しております。そのことから公租公課の滞納の減少も考えられるため、各課の共通認識として、平成19年12月20日、第1回の多重債務者プロジェクトを開催しました。

「多重債務の解決方法があります」等の広報をしておりますが、多重債務問題については、自分で解決することは非常に困難で、だれかが手を差し伸べることが必要です。それは法律専門家である弁護士、司法書士ですが、彼らにとって弁護士、司法書士事務所は敷居が高く、直接相談に行くには勇気が要ります。消費生活相談員は、これらの相談を受け、行政が弁護士、司法書士と連携をとり、問題解決を図っています。

今年4月から9月までの多重債務相談は7件で、法テラスに面接予約を入れたのは2件、弁護士会に紹介したのは3件、助言で終わったのは2件処理いたしております。

以上です。

○感王寺耕造議員 農林課長、ちょっと答弁漏れ。加工事業とタイアップする加工業者は決定しているんですか。ユズ。

○農林課長（山口親志） 先ほどユズの導入の

ところで言いましたとおり、果実について集荷体制を、集荷体制というのが加工を含めた集荷体制の契約を今、進めているところで、ほぼ決定なんですけど、まだ契約を取り交わしておりませんが、集荷と加工と合わせた契約を結ぶ予定で今、準備を進めているところです。

以上です。

○感王寺耕造議員 2回目に入らせていただきます。

まず、ユズの問題なんですけれども、商工観光課長にですね。いろいろ見ておきますと、事前評価自体が足らんのではないかという部分が強く感じるわけです。例えば鳥インフルエンザですか、その部分の問題ですよ。ユズにつくのかつかんのかわかりませんが、普通のかんきつ類は鳥がやってきますね。そうすると、この鳥インフルエンザの問題。ジャパンファームさんがいますから、その辺との協議が終わっているのかどうかですね。

また、成園になったとき、人家は何もないわけですよ。そうしますと、盗難等のおそれはないのか、またその防止策をどう考えていくのか、その辺をちょっと疑問に思うわけです。

今、変な時代で、農家が一生懸命つくった農作物を、苗をとったり、稲も立っているやつをコンバインでもって刈り取る時代ですので、その辺の部分も考えていただきたいということと、あと栽培の手入れですね、あと草払い、または成園後の収穫ですね、そういう部分の労務はまたどこが担当していくのかですね。

また、収益の見通しですよ。一般財源からの持ち出しという部分が出てくるんじゃないかという部分が心配されるわけです。

また、事業自体の全体像という部分が全く見えてこない。1つ1つ取り組む部分はいいいけですけど、将来的にどうやっていくのかですね、そこに物産館までつくって販売までやっていくのかとかですね。それでまた、もぎと

りの部分のそういうような形の体験型という部分でおっしゃいましたけれども、観光農園みたいな形に持ってくるのかですね、その辺のランドデザインが私どもに全然示されていないものですから、その辺の部分についてももう1回答弁をいただきたいと思います。

次に、農林課長ですが、ユズの問題ですよ。

まず、加工まで含み込んだ部分でということでしたので、当然、青果としては売り先という部分も難しいですし、また加工も、化粧品から、ドレッシングからコショウ関係まで幅広くできるという部分で、やっぱり加工まで含んだ部分の取引というか、そういう部分をやっぱりやっていけないといけないとは思いますが、ただ、加工業者と契約する段階で、どのような単価決めをしていくのかという部分がちょっと疑問に思うわけです。単価契約をだれがどういう責任でどのように決定していくのか、その部分がちょっと問題かなと思っております。

また、永年作物ですから、単年度の契約ではなく5年間ぐらいの中期的なスパンでの契約という部分が大事じゃないかなと考えているんですが、また契約のあり方も、市場連動型の契約もありますし、また完全な契約単価を決めた部分で5年間その契約単価でやっていくという部分もあるわけですが、私、鹿児島県の小山田地区ですか、軟弱野菜をつくっておられるわけですが、その部分で、鹿児島市の農業委員会の会長さん、田中会長ですが、その部分では市場連動型では農家の経営は立ち行かんと、完璧な完全な単価決めということで進んでいるわけです。その辺の部分をどう考えていくのかですね。やっぱり農家の収益性が上がる形での契約という部分をきちっと担保していかないと、やっぱりユズの栽培という部分では普及していかないんじゃないかなと考えておりますので、その点についてももう1回御答弁をいた

だきたいと思います。

ユズ問題、まだ続きますけれども、市長に質問させていただきます。

私も、平成19年でしたかね、第4回の定例会で林業施策、また耕作放棄地、里山対策ということで、里山の活用ということで末吉町のメセナ食彩センターの例を挙げて質問させていただきました。

また、振興策につきましては、ボトムアップ型よりもトップダウンに、トップダウン方式のほうが合っていると思うんですよ。だから、民間の市長であります水迫市長がぜひともリーダーシップを発揮していただいて、事業が成功することを祈っているんですけども、ただ、しかし、今回の補正予算の出し方という部分が、高峠の観光開発、また農業振興という部分において、市長のランドデザインが私どもに見えてこないんですよ。

この全体の計画説明が全協の部分で私は今回あるのかと、補正予算の部分についての説明ですね、また全体計画について全協の部分の説明があるのかなと期待していたんですけども、それもないと。そうすれば、私どもは補正予算についても、計画についても判断する資料がないんですよ。議会に対する説明責任が市長の部分で足りないのではないかと考えているんですが、この点、市長の考えをお聞かせください。

またあわせて、事前評価ですね、商工観光課長にも言いましたけれども、また事前評価と取り組み体制ですね、これについても何か十分ではないように見受けられるんですよ。商工観光課とあと農林課ですね、これの役割分担、協力体制、そういう部分もどうなっていくのか。

また、商工観光課を主幹課とした、農業振興の部分じゃなくて観光の部分の部分を大事になさったのかわからんですけども、商工観光課を主幹課としたその理由を水迫市長にお伺いいたしま

す。

続きまして、飼料高騰対策、また養殖業、農業対策ですけれども、水産課長にお伺いいたします。

本市にとって養殖業というやつは大変な基幹産業でありまして、養殖業が廃れば地域も疲弊していきますし、当然、市の浮沈にもかかわっていくことございます。

ただ、この間も市長の説明やらあったわけですが、判例等により債務保証の部分ができなくなったと、そういう背景もありまして、今後、どのような形で市として養殖業対策を行っていくのか、明るい材料もですね、大手のスーパーさんとか、この間もちょっとテレビだったですかね、マルハニチロの件とか明るい材料もあるんでしょうけれども、市としてどういう対策を行っていくのか、その辺についてお伺いいたします。

農林課長、続いてですね。先ほどちょっと出たんですけれども、肥料高騰対策ですね、この部分は大変ありがたいんです。

ただ、やっぱりいろいろお話を伺っていくと、今の部分、定額給付金の問題が出ていますけれども、これと一緒に部分があるんじゃないかと。国・県の部分が各末端の市町の部分に丸投げしていると。話を聞くところによりますと、前年度の領収書も要らんと、ことしの領収書も要らんと、請求書だけでよいという部分もあります。だから、このことについてちょっとどういう判断基準でやっていくのかですね。

また、農業者年金の受給者の方もいらっしゃいます。そうするとその部分、自留地の10アールだけの部分で見ていくのか、ただ、それ以上にまだつくっていらっしゃる方もいるんですね、大きい声では言えんですけど。その辺についてどう考えられるのか、その辺についてお伺いします。

また、飼料対策ですけれども、飼料自給率を

高めるための施策という部分を国もいろいろやっておられます。また、前回の農林課長の答弁でも、飼料稲の普及とかそういう部分の話もあったんですけれども、なかなか国の施策が我々垂水市の現状に合わないという部分がありまして、その点について自給飼料の向上、自給飼料の確保という部分が難しい部分があるのかなと考えております。

例えば、水稻刈り入れ後の不耕作地ですね、水田でも1回しかつくらないところがあるものですから、そういう部分の活用を図っていけないのかですね。また、あとイタリアンの種子ですね、こういう部分も農家に配布して自給飼料の向上対策を図っていけないのか。

また、稲わらの確保の対策ですね、未利用の部分があります。実際見ていますと、すき込んで肥料に使うのであればいいんですけれども、燃やすとかそういう部分もありますので、稲わらの確保の対策のために、旧桜島町ですかね、10アール当たり、あの当時5,000円ぐらいだったと思うんですけど、出しておりました。なかなか難しい問題ですけれども、そういう対策はとれないのか、また、コントラクターの育成ですよ、その部分について農林課長の考えをお聞かせください。

多重債務の問題ですけれども、市民相談サービス課長のほうで丁寧な答弁いただきました。

私も、消費生活相談員の方、一生懸命頑張っておられると思います。また教えていただいて、本年私も2件ほど相談させていただきまして、法テラスのほうですね、また鹿児島県の弁護士さんのほうに相談に行きました。ただ、1件は残念なことに自殺後の相談でございました。市民の方が多重債務の部分で亡くなられたと、そういうことでもございました。

法テラスのほうで、長いことかかったんですけれども、解決いたしました。そうしたところ、確かな額は言えませんが、借入額の3倍

もの過払い金が返ってきたと、その部分を奥さんに、この間解決しまして話したら、「ああこんなに返ってくるんだったら、うちの人は何のために死んだのかな」というふうに話されました。

私は思わず涙が流れたんですけれども、やはり行政の役割として、多重債務の問題に積極的に取り組む必要がやっぱりあるんじゃないかなと考えております。個人のこれはもう問題じゃないと。多重債務、それはもともと生活の苦しい方々ですから、当然もう目先のことだけ、お金を返すことだけしか考えません。そうすると、やっぱり国保税であるとか学校の給食費であるとか、そういう部分もやっぱり滞納であったりとか、払えない状況になります。そうしますと、この部分はもう個人の問題じゃないと、これは行政の問題なんだと。当然、税収がやっぱり減っていくわけですから、そうしますと、これはやっぱり行政が取り組むべき問題じゃないかと考えております。

同僚議員が以前、奄美方式の部分の話されましたので、この部分には詳しくはもう触れませんが、やっぱり職員の方々の専門性を高めること、また各課が連帯して多重債務を解決していく方策という部分をつくっていかないといけないと思うんですけれども、この点について、市長にどうのお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、2回目を終了いたします。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 高峠再開発に関する2回目の質問にお答えいたします。

まず1点目に、鳥インフルエンザ対策についての御質問ございましたけれども、1回目の答弁の中で、導入につきまして、高峠公園という環境に適合する樹種の選定から始めましたとお答えいたしておりますとおり、導入に当たりましては、大隅地域振興局の御協力をいただきまして、高峠の気象データの収集、ユズに関する

情報の収集、また定植地の現地調査などを行っていただきました。

一方で、私みずからジャパンファームさんに参りまして、こういう計画をやりたいということで、ジャパンファームさんと高峠とは共存していかなきゃいけませんので、そのような対策がとれるような方向で考えていきたいということ、またユズについては鳥など寄りつかないというようなことをございましたので、そのようなことも確認いたしましてユズの選定をいたしたところでございます。

次に、成園になったときに盗難のおそれ、その対策ということでございましたけれども、園は道路に面しており、目につきやすい場所でございます。そして盗難対策ということは頭の隅にはございましたけれども、具体的には対策を考えておりませんが、ただ、あそこはイノシシ、野ウサギ等の害も予想されますので、それに対する策は検討いたしているところでございます。

次に、手入れ、収穫の担当ということでございましたけれども、これにつきましては、高峠公園に定植するというところで商工観光課で対応いたします。また、手入れ、収穫作業につきましては、大野地区の人たちに協力をいただくようなことを現段階では想定しております。なお、このことにつきましては、先ほど申しました高峠公園整備ワーキングの中に大野地区の方も入っていただいておりますので、検討を進めたいというふうに思っております。

次に、収支のことをございますけれども、現状で入手しております範囲で試算をいたしております。これで収支計算いたしますと、ユズ、クリ、ツバキの製品を出荷、それと体験型観光での収益ということで管理費を賄える収穫が、収益が出ると。その収支見通しの例えばユズでありましたらユズの生産量は幾らで収益は幾ら、それに対する投資が、必要経費が幾らということで算定いたしております。

なお、これらの資料につきましては、補正予算の説明資料ということで委員会にお示しして御説明する予定ではあります。

次に、ランドデザインについての御質問でございましたけれども、高峠公園で活用するというので、その使い方は、1つは体験型観光の振興策が1つでございます。それと、ただいま大野地区で農産物の加工に取り組んでいらっしゃるということで、それらに活用し、それと収益を確保したいということで出荷、生産物の出荷というふうなところを検討いたしております。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 1回目で回答しましたとおり、新規果樹として導入の予定でありますので、議員指摘のとおり、単価の設定、相場に流されない単価の設定、それから年数、5年ということでしたが、できましたら10年、そこあたりを垂水市に本社がありますユズ加工を取り扱っている方と今、商工観光課長と一緒に契約を結ぶ段階になっております。

ただ、今、商工観光課長も申し上げましたが、私の場合は農家に農業振興を図る上で、議員指摘のとおり、キロ幾らで買い取る、それから年数は何年までという、そこあたりをきちっと契約を結んでいただけるような、今進めておりますので、そのあたりをきちっと整備をしないことには農業振興は図れないと思っておりますので、そこあたりを心配されておりますそのあたりまで詰めながら、今、契約を結ぶ段階になってきております。

また、加工室についてですが、末吉のメセナのほうにも、うちの担当を研修に行かしておりますが、あわせて加工室までの検討も本社にあります業者さんが、まだきちっとは言っていないんですが、「加工室までも考えてもいいですよ」という話もされておりますが、そのあたりはやはり作付面積の新しい新規として振興を行った場合の収量との関係もありますので、

ぜひこのあたりは、御心配されております契約の単価、それから年数、そのあたりもきちっと詰めまして、きちっと契約を結びまして農業振興を図ってまいりたいと思います。

ユズについては、化粧品から、それから飲み物から相当需要があるという話もお聞きしておりますので、ぜひ商工観光課とあわせて一緒にユズ振興の対策を練っていきたく思っております。

以上です。

○市長（水迫順一） 感王寺議員にお答えをしたいと思いますのですが、ユズを中心とした高峠の植栽計画については、いろいろ検討したんですね。高峠がこのままの状態ではいいわけではないし、コスモスについての一般観光客、それから市民からの大きな指摘を最近受けております。

ただ、コスモスにつきましては非常に問題もでございます。指摘されたとおりです。土壌の問題もございまして、それから畑、植栽する場所が非常に細かく、畑区画のところは幾つも植えないといけない。今最近コスモス園として脚光を浴びておるところはもっと大々的に広く植えておるんですね。ですから、高峠のあの植え方でほかのところとの競争ができるかという問題がある。

そしてまた、ちょっと台風で最近も傷みややすい場所であったということ等を考えれば、ここで何か考えなければいけない。もちろんメインになるのは5月のツツジでございます。これをメインにしながら、そのほかの時期にも観光客にできるだけ来ていただく。そういうことを一方で考えながら、それには、それじゃ先ほどありましたようにジャパンファーム等の問題もありますから、実のなる木を植えられる面もあります。ですから、果樹としてとれるもの、あるいはユズの問題が出ましたが、クリも検討しておるんですね。クリも新しい品種として渋皮まで使えるものをちょっと植栽しよう。それか

ら前に植えておいたツバキ、これも放置したままだったので、この辺の有効利用もやっていこうと。そしてもう1つ加えることでユズをやるうと。

ユズは、御案内のとおり鹿児島県では末吉町がメセナの事業として大々的に取り組んでおられて、非常に効果が上がっておるといふうに聞いておりますし、ただ、ここだけでも引き合いが随分来て、足りないぐらいのときがあるというようなことも聞いておりますが、一方、また四国でもユズを中心にして、あるいはユズその他について、農産品としての価値を上げておるといことがございます。

ですから、ユズは本当に、「桃栗三年柿八年、柚子のあほうが十八年」と言われておりましたが、もう5年で品種改良されて、5年で果実をとれるような状態になってきておるんですね。だから、本当にやりやすいじゃないかということと、それからそういう需要がだんだんだん伸びてきておるといこと、もう1つは、猿ヶ城開発を今やっております。その中に、加工センターを新たにつくるようにしております。ここでの加工品の開発あるいは体験型農業のここでのまた利用、この辺も考えていけば、猿ヶ城との連携もとれるんじゃないかということなんです。

ただ、植えてみないとわからない面がございますから、適地なのかという面では、ユズはおよそ大丈夫だろうとは思いますが、実際植えてみて、これはいけるということになったら、農業振興にもつなげていかなければいけない。農家が高齢化しております。ですから、このままでは本当にキヌサヤ、インゲンが中心の、園芸が中心のこの農業がいつまで続くか、その問題もございます。ですから、ほかで副収入を得るといようなですね、空き地を利用した、荒れている土地を利用したそういうような副収入が得られるような農業政策にもつなげられない

か、その辺も検討していかなければいけないと思っておりますし、そのほかに、まだ合ったものはないか、農業政策として。例えばオリーブあたりも検討してみようじゃないかとか、いろんなことを考えておるわけです。

そうすると、いつも言っておりますように、キヌサヤ、インゲンがいつまでもこの状態ではあり得ない場合も考慮せんといかん。ポストインゲン、ポストキヌサヤというようなことも考えなければいけないということを考えております。

グランドデザインはおよそそういうようなこととございますので、猿ヶ城が開発されて道の駅が一定の成果を得たと、宮脇公園がこれから開発に向けて進んでいくと、そういうことになれば、残された高峠をいかに開発して、この4カ所を連携を持った観光の拠点としていくかということが大事ですから、本当に高峠も今から手を入れなければいけない、そういうこととございます。

それと、観光課と農林課に主幹課として指定したことはどういうことかといようなことは、今、説明したことで十分おわかりになると思います。

多重債務、1つ言われましたね、私のほうにも。これは法テラス、奄美方式、この辺はよくわかっておりますし、うちのほうでも法テラスについては、先ほど課長が答えましたように紹介しております。

もう1つ、うちでは顧問弁護士のほうと相談をしておられて、これで解決をしていこうということで、二、三もうそういう事例も出ておりますし、これは今後も続けていきたいとそういうふうにしております。

ただただ一方で、非常にそういうような被害者がどんどんふえておりますので、うちだけじゃございません。ですから、お年寄りを中心にした、いろんなことが相談できるようなことも

今後、何か考えていかんといかんというふう
に思っていますのと、それから、うちの課だけ
の連携じゃだめなんですよね、警察とか関係団
体としっかり連携をとってやらなければいけな
い、そういうようなことを重点的にやっていき
たい、そのように思います。

○水産課長（塚田光春）次に、今後の養殖漁
業への対応策でございますが、水産課としまし
ては、新年度予算でも昨年度に引き続きまし
て、漁業経営安定のために支援策として水産振興資
金の短期貸付金1億円の要求をしております。
また、漁業者が漁業経営に必要な資金を金融機
関から融資を受けやすくするために、昨年度に
引き続きまして、今年度も鹿児島県漁業信用基
金協会へ出資を行い、漁業経営の安定化に努め
てまいりたいと思っております。

また、漁協と水産課と連携しまして、今現
在この魚価の低迷や、ことしになって魚の需要
も大変少のうございます。そのようなことから、
次の2点について今考えているところでござい
ます。

まず1点目は、ブリ・カンパチを従来は1本
のままで売りおったわけですけれども、これを
なるべくフィーレ加工をしたり、フィーレ加工
の販売をふやしたり、また付加価値をつけたと
ころの商品開発の取り組みを行い、こういった
商品開発の面から、水産庁の補助事業を利用し
て水産物流通構造改革事業というのが今現在取
り組まれておるんですけれども、こういったも
のを利用してこれらの開発に取り組んでいき
たいというふうにも思っております。

それから2点目は、国内販売だけでなく海外
への販売もしていかなければなりません。そこ
で、海外における水産物の流通調査をする必要
があることから、水産庁の補助事業で漁協が主
体となって「みなぎる輸出活力誘発委託事業」
を利用し、今年度より海外への水産物流通の調
査に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○農林課長（山口親志）感王寺議員の2回目
の質問の原油高騰対策の中で、今回国が緊急対
策事業として示しました肥料・燃油高騰対応緊
急対策事業の件について、まずお答えいたしま
す。

議員も指摘のとおり領収書の関係、いろいろ
問題があるかと思いますが、県のほうでも、
まだこの事業が国からおりてきまして、市町村
の説明の中でも十分市町村の担当者も理解して
いない状況にはあります。

そういった中で、それじゃ対象者はどうする
かということで二、三日前もファクスで来てお
るんですが、対象農家を耕地経営面積の10ア
ール以上の農業を営む世帯、1年間の農産物販売
金額が15万円以上である世帯とか、もうそのた
びそのたび、この制度の対応をする農家をどの
ようにするかとか、先ほど言いました農業経営
上の農家の関係とか、本当に今、担当のほうで
も非常に困っている状況で、県でも困っている
ような状況であります。

ただ、国が緊急対策事業としまして提示して
おりますので、それではこれを無視するわけに
はいきませんので、県とも今、詰めながら、そ
れじゃ事務局がどこになるか、水田対策事業で
するのか、そこあたりも含めまして、県もです
が、大隅地域、肝属地域の中でも、農協を含め
ましてこの事業に対応するための体制を今、整
えながら、協議をしている段階でありますので、
そういった問題があるというか、非常に不透明
な部分が十分あるもんですから、そこあたりは
十分担当者、それから各組織と詰めていきなが
ら対応をしていかざるを得ないかとは思ってお
ります。

それから、飼料対策としまして水田裏の活用、
それからイタリアンの種子の配布、それから稲
わら対策、コントラクターの対応、そこあたり
を御指摘していただきましたが、このあたりは

種子の配布等も、そのあたりも十分考えていけないとはいけない状況にはあるんですが、このことに関しては、議員の回答というより、要望としてお聞きしていきたいということで回答をさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○感王寺耕造議員 3回目に入らせていただきます。

ユズ振興ですね、市長も答弁いただきました。農家だけではなく非農家も含めて、別に専門の農家で、専業農家でなくてもいいわけですから、市民1家庭当たり5本でも10本でも植えて、その部分で市民全員で加工業、ユズの振興とかいうそういう部分でなればなあと思っております。

ただですね、余り質問をしたくないんですけども、済みません、商工観光課長にですね、一応ユズの部分を2ヘクタールと、クリが0.3ヘクタールですね、それでツバキがもう植栽されている部分が0.2ヘクタールですか。そうしますと、一応苗木代、また労務費、起債等の話もありましたけれども、今のところ苗木を植えて、最終的には4年、5年で成木となるわけですね、それまでにかかる経費ですね、労務費まで含めて総事業費としてどれぐらいかかるのか、それだけ教えていただきたいと思います。

飼料高騰対策及び養殖業、また農業の対策については、またよろしく願いいたします。

多重債務の問題ですけれども、1点だけ、これはもう要望で終わりますけれども、先ほど私言いました、自殺された方から相談を受けて解決したと申しましたけれども、その方も実際は御自分で鹿児島市の無料法律相談に行っていっちゃるんですよね。行って、ただ、課長の話にもありましたですけれどもね、弁護士さんの敷居、高いんですね。なかなか、相談なさったんですけど、相談しても、また弁護士さんの弁護士事務所の名前、電話番号も教えていただけ

ません、これは相談に行ってもですね。その敷居の高い部分がありますから、市民の方々に多重債務問題は解決できるんだと、そういう部分の情報発信とそういう体制をぜひともつくっていただきたいと思います。

以上で、3回目を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 現在しておりますシミュレーションの範囲でお答えさせていただきますと、整地に要する費用を五、六百万円、それと収穫できますまでの5年後までの管理費、ユズの購入費でもございますが、それらを含めまして、その費用が500万円ほどかなというふうな検討をいたしているところでございます。（感王寺耕造議員「どうもありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） 次に、2番大菌藤幸議員の質問を許可します。

[大菌藤幸議員登壇]（拍手）

○大菌藤幸議員 おはようございます。

先般9月議会におきまして傍聴者から、垂水の我々の議会に対して苦言をいただきました。匿名という形でお手紙でいただきましたけれども、これは私たちに対する叱咤激励だというようなふうに私はとらえております。私も議会に席をいただきましてから1年半になりますけれども、初心に返って自分の任務をしっかりとやっっていかなければならないなというふうに考えました。

早速、議長に許可をいただいておりますので質問に入らせていただきますが、垂水の中学校の統合が今年の12月議会で可決したわけでございますけれども、牛根の3小学校の現状はかがなものと、3小学校合わせて50名前後、教育委員会の考え方また今後の方針をお聞きしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○教育長（肥後昌幸） 大菌議員の御質問にお答えいたします。

牛根の小学校統合につきましては、平成18年3月に垂水市立学校規模適正検討委員会から、教育環境の整備、複式学級の解消、適正規模の確保を図るためには、学校統合は必要であるとして、1番目に、中学校については市内全中学校を1校に統合する。2番目に、牛根地区の小学校3校については1校に統合する。3番目に、新城小学校、終原小学校についても統合を検討することが望ましいという内容の答申をいただきました。教育委員会としましては、この答申を尊重する姿勢はいささかも変わっておりません。

現在、答申の1番目に挙げられました市内全中学校を1校に統合するという答申に従いまして、平成22年4月の統合に向けて、計画に従って準備を進めているところでございます。

牛根地区の3小学校の統合につきましては、前教育長も「牛根の3小学校の統合をするためには、中学校統合を先にする必要がある。中学校を統合して、その跡地に小学校を統合すれば、牛根の地理的には中央であり、地域のコンセンサスが得られやすい」とおっしゃっておいりました。まず、中学校統合をやり終えることが先決だと思っております。

また、私は、中学校統合では、適正規模の学級数の確保、複式学級の解消の必要性、専門の教職員の配置、部活動・学校行事の活性化の4点を中心に統合の必要性を述べてまいりました。しかしながら、小学校は中学校と若干違うところがございます。中学校より、より長い歴史がございますし、より地域に密着したものと考えております。県下の状況を見ましても、事情の違いはあるものの、なかなか小学校の統合には踏み込んでいないようでございます。

しかし、統合をしないとやっているわけではございませんで、地域住民や保護者の御意見等を伺いながら、中学校統合後、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○大園藤幸議員 今、22年4月の中学校の統合に向けて、教育委員会では事務量が膨大なものになっておろうかと思えます。その労は大変なものだとわかっております。

しかしながら、中学校のこの統合の問題に関しましても、16年の学校説明会から現実的にはスタートしております。16年に学校説明会等がなされ、17年6月に第1回目の検討委員会が発足しております。18年3月12日答申をしたわけでございますけれども、16年からさかのぼって数えてみますと、22年ということは丸6年かかります。

検討委員会の席上でも、現教育長も検討委員会の委員として同席をいただきましたが、中央地区の公民館長という立場でございましたけれども、「子供数が少ない。教育的配慮のためには統合しなければならない」、前教育長はそういう考え方でございました。しかし、委員の1人の方が「そのときでいいじゃないか」というような発言もございました。これは31名の委員のほとんどが、「そのときでいいというのが行政の考え方じゃないでしょう」と一喝された経緯がございます。

小学校も仮に今、議論をスタートしても、平成26年、同じようにはいかないでしょうけれども、ということになるろうかと思えます。

教育委員会は前教育長も現教育長も、昨年8会場で地区説明会を開催され、各地区で説明をされましたけれども、教育的配慮とこの一本やりで地区に説明をされたはずです。教育的配慮が統合に向けての理論ならば、牛根の3小学校は20年度57名、21年度52名、25年度52名というふうに推移を予測されておりますけれども、3小学校で50名前後。果たして50名前後の生徒数で、1学年10名弱ということになる。教育的配慮を叫ばれるなら、中学校の統合を、よりよき統合ができた後で議論をスタートをするんだと

いうふうに私は聞こえてなりません。議論は早目にスタートをする必要もあるのじゃないか。何も統合しなければならぬと私は言っているわけではございません。地区の関係者、公民館の先輩の方、現保護者、将来保護者になられるであろう方々の意見を集約することぐらいはしなければならぬ段階ではないのか。

きのう夕方のNHKの番組で薩摩川内市、旧樋脇町だと思んですが、藤本小学校、10名という児童生徒の学校がございました。非常に生き生きとしておりました。ですから、10名でいいのだという考え方であればそれも正論でしょう。仮に牛根の3小学校の保護者がそれでいいのだと言われるならば、あえて統合の話を進めるべきではないかもしれません。

しかし、検討委員会の席上で中学校の統合に関して南地区、北地区は非常に当初反対が多かったです。会が進むにつれまして、南も北の代表の方々も避けて通れない問題だということ認識されたのだと思っております。その中で牛根からは、特に学校のPTA、保護者の方になると思いますが、意見の集約を2回ほどお願いを申し上げましたところ、中学校もさることながら、小学校を急いでほしいのだという意見がたくさんございました。この意見をもとに、牛根の3小学校も統合に向けての議論を進めなければならないんだという答申になったわけですが。

この「教育的配慮」とこの文言で、その理論で中学校の統合に関して説明をされたならば、教育行政と一般行政は全く同格のものでございますが、教育委員会としては議論の必要があるというような考え方が出てくるべきじゃないのかと、このように思いますが、教育長いかがでしょうか、お願いいたします。

○教育長（肥後昌幸）2回目の御質問にお答えいたします。

先ほどもお話し申し上げましたように、今は

中学校の統合に向けて全力を傾注している最中でございますので、まず、統合してよかったと言えるような中学校をつくることにまたこれからも全力を傾注してまいりたいと思っております。

今、議員がおっしゃいましたように、その議論、お気持ちも十分理解できます。先ほども言いましたように小学校を、もうこれは中学校を統合して小学校のことは考えていないというわけじゃないわけでございます、中学校のまず統合、2つ、中学校の統合と一緒に小学校の統合もとなると非常に仕事も煩雑になります。ですから、まずこの中学校の統合に向けて全力を傾注させていただきたい。

そしてその後、小学校の統合については考えていきますけれども、もちろんその前に地元の方々のお考えとかそういうのは十分また聞いてまいりたいと思います。そういうところで今、各、牛根地区とかあるいは新城、柘原地区でそういう会合をして、こういう考えを持っているけれども、教育委員会はどうかというようなもし要請がありましたら、またそちらでもまたお話をする機会もあるだろうと思っておりますが、今はまず中学校の統合に向けて全力を尽くしたいと思っております。

それから教育的配慮ということは、もう全くそれは同じでございますけれども、ただ、中学校の複式と小学校の複式とは大分違うわけですね。小学校の教員の場合には全教科をほとんど本来1人でやります。中学校の場合には専門教科がございますので、これが複式になったときには非常にやりにくくなるわけでございます。そういうことで、小学校の場合の複式と中学校の場合の複式は大きく違います。

ですから、小学校の場合であっても複式の場合には非常に、1人の教員が2学年一緒に授業をするということは大変なまた苦勞もあるわけですが、そのよさをどう生かすかという

ことで、今、市でも牛根3小学校あるいは新城、柘原も含めたこういう複式学級の授業のあり方というのを今、一生懸命やっております。ですから、牛根地区、五十数名になりますけれども、これも保護者の方々が満足と言えば語弊がありますが、子供たちが生き生きと、伸び伸びと学習していると言えるように、私たちも今後ともまた努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○大藺藤幸議員 確かに小学校は、学校というものは文化の拠点だと言われておりますが、小学校は特にその感が強いというふうに思います。しかしながら、中学校の統合の準備をやりながら、小学校の統合に向けての同時期の議論はいかなものかというふうに承ったわけでございますが、やはり2年半前の答申の内容によるわけですが、その後、地区の保護者の考え方の動向も変わっているかもわかりません。先ほども申し上げましたとおり、薩摩川内市の藤本小学校の保護者のように、10名でいいんだという考え方になっていらっしゃるかもわかりません。

そこで、今お答えいただきましたが、学校単位での保護者の意見の集約はすべきではないと、そして、地区から統合に向けて議論をしていただきたいという要望が強ければ、仕事量はふえますけれども、やらなければならないのではないかと思います。

それと、ちょっと関連しますけれども、通告しておりませんが、学校跡地の利用法。あと1年と3カ月ぐらいで牛根中学校、協和中学校、南中というのが学校として使われなくなるわけでございますけれども、南中に関しましては先ほど市長の答弁の中でちょっとお伺いいたしておりますが、宮脇公園の開発に向けて、利用方法、活用方法を考えていきたいというようなことを前日も商工観光課長からお伺いいたしておりますので、さほど心配はしておりませんが、協和中、牛根中に関しまして、特に協和中学校

跡地をどのようなふうにご利用、利活用されるのか。そして、これは委員会で協議をされていらっしゃると思いますけれども、昨年の議会でも地区の意見を尊重して、財政とも相談をして決めていきたいというようなふうに向っております。

22年の4月には新しい中学校が統合されてできるわけですが、その時点で学校跡地を、中学校跡地をいかなる利活用するのだということを決めて、同時に、22年の4月にはスタートをしていただきたいというふうに申し上げたはずでございますので、着々と準備は進んでいようかと思っておりますが、現在のところ、特に協和中学校はどのようなふうにご利用されていくのであろうかと、わかっている範囲で十分でございますので、御返事をお願いいたします。

そして、地区からの地区別協議会での意見も、重ねてどのような意見が出ているのかをお教えいただければ幸いに思います。

これで、3回目の質問を終わります。

○教委総務課長（北迫睦男） 中学校跡地活用の問題についてお答えいたします。

これまで、中学校の跡地の活用につきましては、各中学校区に統合協議会を設置しておりますので、そこで調査、検討していただくようお願いをしております。

しかしながら、跡地活用は非常に難しい問題でございますので、アンケート等によります要望、意見等はもらってはおりますけれども、実現可能な具体策、具体案は、協和中学校だけでなくまだ決まっております。決まっていないのが現状でございます。

しかしながら、地域活性化のためには跡地の有効活用は大きな問題でありまして、さまざまな角度から検討する必要があると思っております。補助事業の導入や施設の耐震関係等も含め、財政問題等も絡んでまいりますので、行政側も情報提供など全庁的な取り組みをし、地域と一

体となった取り組みが必要ではないかとの市長の指示を受けまして、関係課のメンバーによります学校跡地有効活用研究ワーキンググループ会議というのを10月に設置をいたしました。これまで数回会議をしまして問題点等を協議しているところでございます。今後は、この組織で跡地の有効活用について協議し、地域に情報提供をしながら検討してまいりたいと考えております。（大菌藤幸議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治）ここで、暫時休憩いたします。

次は、11時から再開します。

午前10時46分休憩

午前11時00分開議

○議長（徳留邦治）休憩前に引き続き会議を開きます。

6番田平輝也議員の質問を許可します。

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 おはようございます。

ことしも残り二十数日となってまいりました。平成21年度が垂水市にとって災害などのないすばらしい年であることを願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問させていただきます。

ことし10月の新聞で、鹿児島県が財政健全化法に基づく県内46市町村の平成19年度の決算の財政指標を公表しておりましたが、まず、全国の地方公共団体の状況はどうだったのか伺います。

そして、県内市町村の実質収支がすべて黒字であるが、基金を取り崩し、黒字を確保している自治体が多いとのこと。今回公表されました本市の19年度の実質公債費比率は16.3%でありました。18年度が16.5%でありましたので、数字的には0.2%改善されているようです。県内

市町村の平均は19年度が16.5%、18年度が16.9%で、県内全体では0.4%改善されていると公表されております。しかし、県内市町村の中には18年度よりも悪化している市町村が多いということでございます。県内18の市の中で、本市の19年度実質公債費が16.3%で10番目のようですが、本市の場合、ほかの指標はどのような内容なのかお伺いいたします。

また、将来負担比率についても公表されました。以前、将来負担比率については聞いたこともありましたが、再度、将来負担比率とはどのようなものなのか、その内容をお伺いいたします。

次に、桜島降灰営農対策事業についてですが、本市の基幹産業であります一次産業の中の農業経営は、高齢化が進み、そしてまた後継者不足が続いております。そのような中、本市は、農家の経営の安定を図るため、降灰対策事業を利用して現在は75%の補助を受けてハウス施設園芸の普及を図ってきておられ、これまで大きな効果が出ていると考えております。

そこで、垂水市の過去5年間の事業費、利用者数、補助金額、個人負担分などの現在までの推移をお伺いいたします。

次に、給食センターについてですが、給食センターについては議会で、私を含め、今まで何名かの議員の方が質問されております。行財政改革を進める中、17年12月の議会の答弁で、「市民代表の委員会の意見が民間委託をすべきであるとのことであり、それに向けて努力する」と答弁されておりました。そしてその後、経過を何回か質問いたしますが、そのたびに回答は、「職種変更などの問題で継続協議となっております。今後も、民営化を視野に置きまして協議を進めます」との回答などで、既に3年が過ぎたようであります。継続協議とのことですので、9月議会の質問に続き、伺います。

まず、現在の給食センターの正規職員数、年

年齢構成、そして非正規職員数と過去5年間の推移を伺います。

これまで、継続協議中との答弁が続いておりますが、今まで何回ぐらい団体交渉をされておられるのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○財政課長（岩元 明） 財政健全化法に基づく指標のお尋ねに御答弁をいたします。

示される4つの指標の1つでも判断基準を超えれば、財政再生あるいは財政健全化が必要な地方公共団体ということになります。全国では、一般会計の実質赤字比率が基準以上だった団体が2団体、それから全会計の連結実質赤字比率が基準以上だった団体は11団体ございました。また、実質公債費比率が基準以上だった団体は33団体、将来負担比率が基準以上だった団体は5団体ございまして、合計で51団体。そのうち夕張市が4指標の基準すべてに該当しますので、実質48団体が財政健全化以上の措置が必要な団体となるようでございます。

本市は、一般会計及び特別会計並びに企業会計の全会計において赤字はありませんでしたので、赤字比率の表示はございません。また、県内には4つの指標をクリアできなかった団体はございません。ただ、マスコミ等は指数の高い順にランキング形式で公表しますので、県内18市のうち何番目によいのかあるいは悪いのかということは非常に気になるところでございます。実質公債費比率は以前よりそう高い数値ではございませんでしたので、現在実施している新規の借金を抑制する政策を堅持していけば、今後もしよつ減少していくものと考えております。

また、余り聞きなれない将来負担比率とはどのようなものかのお尋ねでございましたけれども、細かいことは抜きますが、将来負担することがわかっている借金の返済額や退職手当の見込み額のほか、将来負担することになるかもしれない土地開発公社への債務保証、それから

両漁協への損失補償などの経費を本市の財政規模で割った数値でございます。早期健全化の判断基準値は350%以上ということでございますが、高いほど将来の負担が重く、財政維持に不安を残す数値でございます。

○農林課長（山口親志） 田平議員の質問にお答えいたします。

桜島降灰対策事業の施設園芸の事業の実績を平成15年度からお答えいたします。

平成15年度は、1組合で参加農家5人の事業費4,347万円、補助金3,260万2,000円、なお、平成15年度まで市が10%の補助を行っておりましたので、市補助金434万7,000円、組合負担652万1,000円であります。

平成16年度は、5組合、参加農家20人の事業費2億732万3,000円、補助金1億5,549万円、組合負担5,183万3,000円あります。

平成17年度は、3組合で参加農家13人の事業費5,863万2,000円、補助金4,397万2,000円、組合負担金1,466万円。平成18年度は、2組合で参加農家7人の事業費5,585万9,000円、補助金4,189万4,000円、組合負担金1,396万5,000円あります。

平成19年度は、1組合で参加農家4人の事業費3,273万9,000円、補助金2,455万4,000円、組合負担金818万5,000円あります。

本年度平成20年度は、2組合で参加農家9人の事業費6,517万7,000円、補助金4,888万2,000円、組合負担金1,629万5,000円あります。

なお、平成15年度から本年度までの桜島降灰対策事業の施設園芸の利用農家数は、58名の利用の農家数であります。

○総務課長（今井文弘） 田平議員の給食センターについての御質問にお答えいたします。

まず、垂水学校給食センターの人員構成ですが、正規職員は、所長1人、調理主任3人、給食調理員8人、計12人でございます。年齢構成は、37歳から55歳までで平均年齢が約50

歳でございます。

過去5年間の正規職員と臨時職員の推移であります。正規職員の調理員につきましては、平成16年度15人、平成17年度14人、平成18年度13人、平成19年度12人、平成20年度11人です。また、臨時職員につきましては、平成16年度3人、平成17年度4人、平成18年度4人、平成19年度4人、平成20年度は5人となっております。正規職員の補充につきましては、これまで臨時職員で対応してきているところであります。

次に、団体交渉につきましては、これまで8回ほど行ってきておりますが、交渉の中では、給食の安全性、食育、地産地消及び職種変更等を含め、協議をしてきておりますが、進展がなく、御質問にもありますとおり継続協議となっているところであります。

以上でございます。

○田平輝也議員 それでは、2回目の質問に移りたいと思います。

先ほど説明を受けました将来負担比率ですが、垂水市が174.1%でございます。県内46市町村の中で200%以上は、枕崎市が215.8%、そして天城町の206.4%だけと公表されておりました。18市の中で、枕崎市の215.8%に次いで西之表市の186.4%、そしてその次に垂水市の174.1%となっております。

市民の方々より、よく垂水市の将来負担比率のことを聞かれたりしますが、本市の将来負担比率が174.1%になったその原因、内容を伺います。

次に、降灰対策事業についてですが、営農対策事業は、国などから御承知のとおり75%の補助がありまして、農家の経営安定を図るためにすばらしい事業であります。先ほど、ここ6年間ですか、58名の方々が利用されているようでございます。

農家で、この事業を利用してハウス施設をつ

くりたいけれども、個人負担の今25%の都合ができずに断念した農家もあると聞いております。本市の基幹産業であります農業経営の安定を図るために、以前本市は独自に10%の補助をされておりましたが、せめて5%でも、いや、少しでも支援の復活は考えられないものか伺います。

そして、農業で生計を立てたい。しかし、個人負担の25%が今できない農家の人たちのために、国などのいろいろな基準、制約もありますが、何か今後、検討などされる考えはないのか。また、農家の高齢化が進む中、対象年齢の制限の見直し、要望などはないのか伺います。

次に、給食センターについてですが、今、本市は行財政改革に取り組んでおります。そして今、いろんな企業が景気の悪化により人員削減やいろいろの対策を講じております。民間企業であれば、社員や従業員に職種変更を通告すれば、普通それに向けて勉強会やいろいろと準備を当然するはずです。

そこで伺いますが、職種変更をするための教育、研修などはどのように検討されておられるのか。そして、今後の方針を伺います。

給食センターについては、今までいろいろの問題で継続協議となっているとの回答が続いております。継続協議であれば、当然その進捗状況を伺わなければなりません。このままでは全く進展はないと考えております。

それと、先ほど正規職員の年齢構成などを聞きましたが、この職員の方々が一般職などへの職種変更などを何名ぐらいになるまで待つのか。全員なのか、考えを伺います。

また、学校給食センターの年間経費と、その中の人件費をあわせてお伺いいたします。

行財政改革を進めるために今後も民営化に向けてやるのか、それとも今後も現状のままで行くのか、結論をそろそろ出すべき時期ではないでしょうか。何のための行財政改革をしなければならないのか。今まで徹底した団体交渉をさ

れておられるのか。今後さらに一步踏み込んだ徹底した団体交渉をして、何らかの結論を出すべきだと思いますが、どうでしょうか。

2回目の質問を終わります。

○財政課長（岩元 明） 将来負担比率が174.1%と県内3番目に高い原因は何かという2回目の質問でございましたが、先ほど答弁しましたように、将来負担しなければならない金額あるいは将来負担する可能性のある金額が多いほど、比率は高くなりますが、そのうち借金返済額と退職手当負担額は行財政改革を通じて方策を講じておりますので、同じような財政規模の市と比較してもそれほど高いわけではございません。

本市の場合、将来ほかの団体と関連して負債額の負担が見込まれる額としまして、土地開発公社への債務保証と、それから両漁協への損失補償が算定されることが比率を押し上げているようでございます。

○農林課長（山口親志） 2回目の田平議員の質問にお答えいたします。

先ほど実績で申し上げましたが、御指摘のとおり、平成15年度まで75%の補助に市単独で10%の補助を行ってまいりました。支援の復活、または5%でも、少しでもの質問であります。確かに施設園芸振興を図る上で重要な部分であります。現在の財政事情及び他の事業との補助率の整合性を保つためにも非常に厳しいと思われま。

ただし、補助残額についての対策は、市が利子補給を行っております制度資金等での対応を行っております。

また、基準の見直しの件であります。平成16年度より懸案でありました実施圃場の集団化、いわゆる距離の問題を協議し、撤廃しまして、市内一円を対象にいたしました。先ほど実績でも申し上げましたとおり、16年度が一気に事業費が3倍、4倍ふえたのもこの関係だと思いま。

また、年齢制限につきましては、基本的には60歳であります。要望に対応しまして、後継者がいれば60歳以上でも実施できることで県と協議し、この事業を推進しております。

以上で、2回目の質問を終わります。

○総務課長（今井文弘） 2回目の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の職種変更するための教育、研修についてでございますが、給食調理員の方々は、ある程度の年齢になってからの職種変更に大きな不安を持っておられます。そのため、会計制度全般にわたる研修やパソコン研修などを実施し、一般事務を行う上で基礎知識を身につけさせるように計画をしております。

しかしながら、実際は研修実施を行っておりません。といいますのは、給食調理員の方々は、職種変更を前提とした研修を受ける以前に今の職場の堅持を強く打ち出しておりまして、実施できていないのが現状であります。今後、計画を推進していくために継続的に給食調理員への理解を求めていきたいというふうに考えております。

2点目の職種変更により職員が何名になるまで待つのかというようなことではございますが、給食調理員の方々が何名ということにつきましては、具体的な数値はございません。当局にしましては、給食調理員の方々の理解をいただくから計画実施というふうに考えているところでございます。

3番目の年間経費、その中の人件費という御質問ですが、給食センターの年間経費につきましては、平成19年度分で申し上げますと、1億2,458万6,000円、そのうち人件費は9,623万396円、割合としまして77.2%でございます。

それから、4点目の団体交渉をして結論を出すべきではということではございますが、平成16年10月に策定しました垂水市新行政改革大綱の策定から既に4年が経過しておりますけれども、

このままでは打開策が見出せないというふうに考えております。そういうことで、給食調理員の方々には社会情勢の厳しい状況を理解していただき、早急に解決できるように今後、団体交渉に臨んでいきたいというふうに考えております。

○田平輝也議員 それでは、3回目になりましたので、質問、要望して終わりたいと思います。

まず、将来負担比率が174.1%になった原因についてはわかりました。仮に損失補償をしていなかった場合、その場合の数値は幾らぐらいになるのかお聞きします。

また、市長は、今回損失補償の継続をしないと決断されたようですが、もし継続した場合の数値はどれぐらいになるのか伺います。

そして、損失補償以外の要因もあると思いますが、それらの対策は今後どのように講じていられるのかお伺いいたします。

降灰対策事業についてですが、本市の基幹産業である農業の経営安定を図るためにはすばらしい事業であります。以前は施設園芸の建て貸しリースなども実施された経過もありました。今後、さらに農家の経営安定を図るために、いろいろの方式の事業などの模索、検討をしていただくよう要望いたします。

給食センターの民営化については、徹底した交渉をされて結論を出すべき時期ではないのでしょうか。民営化にされるのか、しないのかは、最後にはトップであられる市長の姿勢だと思います。今後の計画など、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○財政課長（岩元 明） 3回目の質問にお答えします。

仮に損失補償がなかった場合の将来負担比率でございますが、現段階での損失補償額とみなされる両漁協の借入残額が7億円相当でございますが、これが加算されての170%台でございます。

この7億円が除外されますと150%台と算定され、それほど驚くような数値にまでは下がらないわけでございます。ただ、これまでのように30億円の損失補償が更新された場合は、現在、県内最高値である枕崎市の215%を超える220%台になるようでございます。

また、将来負担比率を押し上げているほかの要因への対策としましては、先ほども申し上げましたように、新たな借金を抑制して借金残高を減らすこと、それから職員削減により退職手当の負担額を縮小すること、それから土地開発公社が保有する土地を早期処分することなどで将来の財政不安を解消していかなければならないと考えております。

○市長（水迫順一） 田平議員にお答えをしたいと思います。

給食センター問題ですね、先ほど総務課長のほうからも答弁がございましたように、8回ぐらいの団体交渉を行ってきましたが、給食調理員の方々として、給食の安全性、食育、地産地消等の問題点を挙げまして、給食センターの直営堅持を要望しております。

これまで、給食調理員の方々の理解を得られないことで計画の実施を先延ばししてきましたが、行財政改革を推進し、市全般にわたり見直しをしている中、給食センターの業務委託はどうしてもやらなければならないものと考えております。具体的には、平成23年の4月から実施できるように、現在、関係課に協議をさせているところでございます。（田平輝也議員「どうもありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） 次に、堀添國尚議員の質問を許可します。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 年の瀬も押し迫り、きれいなネオンなどで街はにぎやかになってきました。海のほうでは、冬の風物詩とも言うべきブリやカンパチの出荷が盛んになってきました。農家

では、3月に発生した竜巻で大きな被害を受けられたその後の農家の再出発が気になっておりますが、ことしは大きな台風の直撃もなく、天候に恵まれ、稲作も順調で、そして本市の特産の1つである露地物のインゲンの値段も昨年と比べてよいとのことで、農家の喜ぶ姿を思い浮かべるだけでもうれしくなります。

この議会がことし最後の議会ですので、私なりにことし1年を振り返ってみました。

昨年の年末からことしの年の初めにかけて市長は体調を崩され、入院を余儀なくされました。現在は以前の健康を取り戻されたようにお見受けしておりますが、入院中、死の縁に立たされ、純粋な心で自分を見詰め、そして市民のために市政はどうあるべきか問われたことと思います。天が与えた貴重な時間であって、市長個人にとっても、また垂水市にとっても、考える時間があったことは大きな財産となったのではと考えます。「自分が市長である間はどことも合併しない。単独で行くんだ」という覚悟をされたことでもわかるような気がします。市長として言葉は慎重であるべきではありますが、時としては垂水の進む方向をはっきり示し、市民の心を1つに束ねることは、行政を行う者として最も大事な条件であると思っています。おかげで市民の皆さんもすっきりした気持ちになられたことと思っています。

3月には牛根大橋が完成し、垂水市全域が一体化でき、牛根地区にとっては災害による陸の孤島化から解放されました。大型クレーン船が橋をつり上げてきて、鹿児島市と垂水市を橋でつなげたあの壮大な作業を見ていた人たちは、生涯あの日のことは一生忘れられないことと思います。

中学校の統合が決定されました。現在、統合される地域は閉校式の準備にかかっています。地域にとってはくしの歯が欠けていくような寂しさがありますが、この寂しさを超えて余りあ

る結果となるよう今後の取り組みをお願いしておきます。

宿泊施設としての国民年金保養センターが民間の力によって再出発しました。市民の皆さん、随分心配されておりました。毎日利用するのでもないですが、宿泊施設の顔として存在がありました。喜ばしいことでありますので、私たちもできる限り経営にプラスになるよう協力したいと思っています。

「知事と語る会」も実現されました。市民の皆さんの積極的な生の声をじかに聞き、県政に役立ち、ひいては垂水市の発展につながることであると思っています。「語る会」の実現にこぎつけた執行部の取り組みがやがて花開くことと確信しています。

市制施行50周年事業としてNHKののど自慢大会や記念式典もありました。垂水をアピールするよい機会であり、全国に散らばっている垂水出身の皆さんは、垂水の変わりゆく姿に「垂水頑張れ」という気持ちで画面に食い入るように見られ、しばし、ふるさとを思われたことと思います。式典は地味でもなく派手でもなく、式典らしい式典であったと思います。あの式典で、垂水を支えてくださった多くの方々によって今があることを思いました。市長を頂点として取り組まれた関係の職員の皆様に敬意を表したいと思います。

議会にあっては、所管事項調査の経過を本会議において報告することになりました。執行部の皆さんと一体となった調査を推進し、市政に役立つ調査になるようお互いに努力しなければならないと思っています。

世間ではアメリカの住宅産業の失速に端を発した不景気風が吹きまくっていて、国はその対策に一生懸命取り組んでいますが、仕事を失う人や来春卒業する大学生や高校生の就職が心配されております。そのような中、国は定額給付金なるものを打ち出しましたが、2兆円という

巨額の税金をもっと使い道があるのではと、このことには大いに疑問を持っています。

垂水市は、次の世代へつなぐ事業として、豚ふんからメタンガスを抽出してエネルギー化への取り組みがなされています。やがて猿ヶ城開発も形として姿は見えてくると思います。新城の宮脇海浜公園の活用も現実化してまいります。このような事業を成功させながら、桜島架橋が実現したときにこそ揺るぎない垂水の将来が約束されるのではと思います。

将来につなぐこのような事業の成功を希望のともしびとして、冬空の寒い中であって心を温め、市民ひとしく幸せな新年を迎えることができるよう祈念しながら、質問に入ります。

1つ目ですが、子育て支援の現状について、ハード、ソフト面、どのような取り組みがなされているのか。そして、それらは他市より劣ってはいないのか。また、医療費、医療助成など、独自策を打ち出すことは考えていないか、お尋ねします。

2点目ですが、旧国鉄の大隅線の整備状況と今後の対策について伺います。

3点目ですが、垂高の振興についてであります。来春の受験状況はどのようなようであるか、わかっていたらよろしくお願ひします。

また、牛根にある島津公の軍艦造船所跡の看板設置について、垂高の生徒の手で実現させたらというようなことを前回の議会で提案し、前向きな答弁でありましたが、その後の進みぐあいはどのような状況か、お願ひいたします。

これで1回目を終わりますが、わかりやすい答弁をよろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（村山満寛） 御質問の子育て支援等についてお答えいたします。

子育てに対する支援の状況でございますが、保健福祉課では垂水市次世代育成支援対策行動計画に掲げた89項目の目標事業量について、その推進に取り組んでおります。

主なものについて申し上げますと、特別保育事業としまして、保育所地域活動事業、それから病児・病後児保育事業、障害児保育事業、延長保育事業、一時保育事業などを実施しております。保育料につきましても、国の基準をベースとしておおむね90%程度の利用負担となるよう減額助成を行っております。

放課後児童健全化育成事業は、指導者の確保や利用児童数確保等の問題から1校のみで実施しておりますが、1日平均43人、延べ1万2,434人の利用となっております。

そのほかに、ひとり親医療費助成、子育てサークルのホームページ開設、子育て支援パスポート事業、乳幼児健診、母子相談、生後4カ月戸別訪問等で不安解消等も行っております。

以上でございます。

○市長（水迫順一） 堀添議員の1番目の子育て支援の中で、今、課長のほうから説明をいたしました。今後の取り組みについての観点からお答えをしたいと思います。

まず、妊婦健診につきましては、国におきまして公費負担を14回までとしました。財政措置も平成22年度までとしまして、5回目以降の9回分につきましては2分の1の補助をするといったしておりますので、予算については内容等が決定した段階で取り組みたいと、そのように考えております。

また、県知事のマニフェストの中にあります第3子に対する軽減につきましても2分の1の補助となっておりますが、県からの補助要綱等も示されておられませんし、国の予算編成で現行制度が変わる可能性があることから、これにつきましても、内容等が決定した段階で予算については検討したいと考えております。

特に堀添議員が指摘されました医療費助成につきましても、0歳児から6歳未満についての助成を行っておりますが、0歳児は全額助成、1歳から6歳未満につきましても3,000円を超え

る額を助成しており、非課税世帯は全額助成をいたしております。この助成につきましては私自身が就任当初から何とかしたいという気持ちはずっと持っておりましたので、年齢引き上げにつきまして関係課と協議をするよう指示をしているところをごさいます、これもできるだけ努力をしていきたいと考えておるところでございます。

また、高齢者の話し相手や子育ての中の相談相手として、子育てが終わった主婦の方の協力をいただきながら、ボランティアとして活躍をいただければと思い、保健福祉課には指示いたしておりますが、課長のほうから育児支援の回答で「傾聴ボランティア育成を」と回答しましたので、その方向で今、検討をさせておるところでございます。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 堀添議員の質問の鉄道跡地について、農林課所管になっておりますので農林課でお答えいたします。

御質問の鉄道跡地は、牛根境から新城麓まで約32キロの払い下げを受けまして、転換交付金で記念公園、駐車場、道路整備等を行い、また農免農道事業、県単事業、農業基盤整備資金事業等で整備を行ってまいりました。本年度は海潟地区の跡地を防災型道路と中山間総合整備事業で整備を行い、牛根麓地区においては、仏石川から道の駅前の大迫川までの間を林道として県執行で平成21年度か22年度には着工整備の予定であります。

全体を見ますと、牛根地区の跡地整備が進んでいないようではありますが、以前農免農道整備事業で計画をいたしましたが、国道と並行していることから断念した経緯があります。

鉄道跡地は防災用の役割もありますことから、維持管理については地域の方々に除草作業等をお願いしておりましたが、高齢化の関係で農林課の予算で除草作業も行ってまいります。

最後に、地域からの要望に対応する必要がある場合は、市の単独予算等で検討をして鉄道跡地の整備をしてまいりたいと思います。

○学校教育課長（押川和成） 垂水高校の平成21年度の受験状況についてお答えいたします。

本年7月10日現在の垂水高校受験希望者は、市内4中学校からのみ、普通科51人、生活デザイン科8人で行いました。御承知のとおり、10月に県教育委員会から募集定員の発表がありました。残念ながら普通科が1学級減になってしまいました。

そのことを受けて学校教育課では、4人の中学校長を集めて対策等を検討し、進路指導主任等研修会でも指導を継続してまいりました。

また、各中学校では三者面談等を通じて生徒の受験の意志確認をしていますが、先週の調査で普通科28人、生活デザイン科11人という状況で行いました。普通科1学級になってしまったことがマイナスに働いたのかもしれませんが、このことの分析と今後の指導の対策につきましては、今後、各中学校と話し合っていきたいと思っております。

以上でございます。

○社会教育課長（橋口正徳） 看板設置についてお答えいたします。

看板の設置につきましては、現在、国土交通省、県の地域振興局、市の総務課、それと社会教育課で協議をしながら、桜島爆発時の防災対策、それと牛根地区の文化財・観光案内などを一緒にした形の看板が設置できないか検討をしているところでございます。

看板に記載します内容につきましては、今の市のほうで防災の係や私ども文化係、それと地元の文化財保護審議委員などの意見を聞きながら取りまとめを行いまして、現在、県の地域振興局にその内容を送付し、検討をいただいているところでございます。

看板設置の費用については、国土交通省で負

担していただく予定でございます。

○掘添國尚議員 ありがとうございます。

それでは、子育て支援のことについて課長と市長から答弁がありました。課長にお尋ねします。

いろいろな制度があるわけですが、垂水市が他の市に比べて進んでいるものがあつたら。それと、他市並みにできているかということと、もう1点は、これを対象者が制度をよく知っているかということですね。

それと、市長には、今、年寄りの話を聞くみたいな傾聴制度ですか、これは非常に年寄り厚望んでいると思いますので、ぜひこのことは実現化していただきたいということと、医療費助成の年齢を引き上げるということをおっしゃいましたが、どこらあたりまで引き上げて、いつごろから実現されるのか、そこらあたりをお答えいただきたいと思います。

それと、鉄道跡地のことですが、内容はよくわかりました。大迫川以北のところは林道として整備されるように今、計画が進められていると思いますが、前回の議会で課長は、「要望があればおこたえます」というような答弁をされたわけですが、あの牛根麓から辺田までのあの沿線は未整備のままでありましたし、ずっと前から振興会長あるいは市民の皆さんからの要望は市には届いているはずだと思っております。どんな理由があつてそういうふうにおくれたのかは聞く由もないわけですが、林道として整備される大迫川以北の分については、もう私どもがどうこう言わなくても多分実現すると思っております。

ただ、南のほう、東小路のところまでが残るわけですが、その整備を私も何回かお願いした経緯があると思うんですけど、いっぺんも一遍にやれとは言っておりませんし、100メートルずつでもやってくださいと、計画的にやってくださいということをお願いしておりますので、

林道としての整備のほか、残された部分について、それこそ50メートルずつでもいいから前向きな姿勢で取り組んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

それと、垂高の問題ですが、これはもう以前からずっと問題になっていて、だんだんだんだん後退していくような気がするんですね。何か市長も、垂水市も、このことは大きな問題と言いながら前には進んでいない、だんだんだんだん後退していく。非常にもどかしい気持ちがあるわけですが、これは教育委員会サイドだけのことではなくて、垂水市全体でいろいろな方法をとらないと、生易しいことではこれは難しいと私は思っております。

だから、いろいろな方策は同僚議員も今まで訴えられていると思うので、そういうものを総合的に実施していくことによって、少しは改善されていくんじゃないかというふうに思いますので、今、前は商店街の空き看板に、垂高の美術部の生徒によって垂水をにぎやかに絵で埋め尽くすような方法も提案いたしました。そういうこと等も含めて、やはり垂高を評価を上げてやるということも、垂高へ行きたいという1つの条件になりますので、ぜひこのことも前向きに検討をしていただきたいと思っております。

それと、今、社会教育課長のほうで看板設置のことがありましたが、これは「知事と語る会」の中で牛根の文化財審議委員である方が訴えられて、その後、にわかにかこの議場の中でも私も言うようになったわけですが、今の私どもがここで言うたことだけじゃなくて、それに含めて、大正爆発の接続の状況とか、そういうものも含めてやはり設置していただいたらなというふうに思いますし、それに費用がかかるようであれば、内外の方々からの寄附をいただくということもできるんじゃないかというふうに思っております。

つい先日、これは鹿児島市の方ですけど、牛

根出身の方ですが、そういう意味で市長の最大のプロジェクトである、責任であるというような手紙も参っております。ぜひこのことは振興策と兼ねて、垂高の振興策と兼ねて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そこらあたりを教育長、どうですか。教育長は再任に当たって、市長も特に学力の向上とか垂高の問題とかいうものをお願いがあったわけですけど、ここでは言いにくいかもしれないけど、このままでは垂高はどうなっていくんだろうかと、これがなくなった場合ですよ、なくなった場合に非常に何というのか、垂水市の宿泊施設としての顔というのがなくなって、何か市としての風格というの、そこらあたりに非常に寂しさを感じたわけですけど、それ以上に、垂高が衰退していけば、この問題は市全体に大きなマイナス要因を呈するのではないかというふうに考えますので、教育長の決意と、案としてこういうこともあるんじゃないかというようなことがあれば、この場で述べていただきたいと思えます。

2回目を終わります。

○保健福祉課長（村山満寛） 2回目の御質問にお答えいたします。

他市より支援策は進んでいるかということでございました。

他市の状況から申しますと、保育料軽減状況は、国の基準では1人目が全額、2人目が半額、3人目が10分の1となっておりますが、阿久根市、日置市、南さつま市、霧島市が3人目を無料といたしております。

それから乳幼児医療に助成では、出水市だけが小学校3年生まで助成をしております、他の市町は6歳未満が10市、垂水市もこの中です。それから学校就学前が6市となっております。

また妊婦健診については、県内のほとんどが公費負担を5回までとしておりまして、志布志

市が7回、霧島市が7回を、1月以降14回とするようでございます。

よって、垂水市は平均的なところにあるということでございます。

ただ、先ほど高齢化福祉の進行に伴う認知症の方、それから独居老人、子育て支援に対しまして、傾聴ボランティアの育成について考えておりますが、これを進めますと県内では初めてということになりますので、これが進むんじゃないかというふうに思っております。

それから対象者の、制度は知っているかという質問でございますが、乳幼児医療関係は償還払いにした結果、その医療費の助成関係がふえたということが、全体的なものを考えましても認知されているものというふうに考えております。

○市長（水迫順一） 掘添議員の2回目、私に振られた部分の今、課長のほうからもございましたが、傾聴ボランティアですね、これは県内初だという話もございました。これはどうしてこういうことを考えたかといいますと、電気工事組合ですか、ここは毎年ボランティアをやってくれております。

実は今回は柘原地区をやってくれまして、ひとりお住まいのお年寄りのところの電気関係を修復してあげるというようなボランティア、毎年続いておりますが、この反省会に出たときに、「どうも市長、2人で行かんと仕事にならんがを」という話。「何ごっな」と聞いたらですね、もう独居老人が1人は話しかけて、1人で行っても仕事にならんと、1人は独居老人と話をしとかんといかん。そして1人が工事をせんといかんという話なんですね。

どんな話かという、やはり世間話から個人的な話までなんでしょうけど、そういう環境にあるというのは、大体そういう傾向にあるというのは大体わかっておったんですが、そこまでひどいかなということ、これは民生委員の

方々と連携をとりながら、何とかそういうようなことを補助できるシステムはできないかということで、関係課に投げたわけです。

そうしたら、県内でも初だけどというこの傾聴ボランティアがあると。これの特徴は、私は、お年寄り、もう子育ても終わった女性の方々がボランティア精神でそういうような月に1回ぐらい、1回か2回か、そういうような方々のところに行ってお話を聞いてあげる、そういうようなことを考えたんですが、この傾聴ボランティアはそういう話をしに行く人たちを研修をするんだと、それで、どのような話をどういうふうにしたほうがいいというような研修を受けてから、そういうようなお話をする時間をとって行くということになるわけです。そうなりますと、どうしても全体を民生委員が把握しておられますので、民生委員の方との連携も必要なんですね。

そういうことをやりながら、お年寄りとそれからもう1つやはり子供、子育てには、本当に今、なかなか親と一緒に住まない世帯がほとんどですので、そういう方々が子育てに不安を持っておられる方々へ、そういうようないろんなことを尋ねられての支援はできないかということもあわせてできないかというふうに考えたわけです。

そういうことを今やろうということで、できたら来年4月、来年度からもうこれはやっていきたいというようなことで、具体的に保健福祉課で動いてくれています。

それから医療費の問題ですが、これにつきましては、先ほど私も申しましたように、これは前から考えておったんですが、財政がもうちょっとよくなるとなかなか厳しいなという思いでございました。

それと、この医療費だけじゃなくて、来年度からもうちょっと細かいところまで子育て支援をやっていこうかと。例えば今まで尾脇議員が

一生懸命になっておられた子育てグループが5つ団体が、グループがございます。そのサロンが欲しいと、集まって情報交換したり、お互いにいろんなことを教え合うという場所もほしいということでもございました。そういうものも今後つくっていきたいと思いますし、あるいはそれに付随したようないろんなことはできないか、そういうことも考えていきたい。

そういう子育て全般が、先ほど課長が答えましたように、当市は県内18市の中でまあ中間だよというような評価をしておりましたが、これをもうちょっといろんな面で垂水独自の子育て支援が非常に必要だと、このことが高齢者のいろんな施策も必要なんです、一方で子育てのほうはやはり追隨しておったんじゃないかというような反省も踏まえて、新たにそういうことをやっていきたい。

そしてお尋ねの医療費については、今、6歳までなんですが、思い切ってこれを中学生ぐらいまでできないか、無料化できないか、そのことも検討に入っております。

以上です。

○教育長（肥後昌幸）垂水高校の存続問題につきましては、非常に危機的状況にあるということは十分認識をしております。

これまでもこの議会でも何回も出ておりますし、また答弁もしておりますけれども、私がこれまで申し上げてまいりましたのは、やはりこの垂水高校の存続問題については責任転嫁をしないことだと申し上げております。いわゆる高校が悪い、中学校が悪い、教育委員会が悪い、あるいは議会が悪いとか、同窓会がとか、そういうことを他に転嫁するようなことをしておってもこれは解決しない。

先ほど議員がおっしゃいましたように、これは全部で取り組んでいくべきことだというふうにおっしゃっていただきましたけれども、まさにそのとおりであるというふうに思っております。

す。

そこで、まだ特効薬というのはないわけですが、垂水高校振興対策協議会というのがございます。これは昨年まで1回しかやっておりませんでしたので、これでは意味がないということで、その協議会そのものの見直しを図りました。出席者の充実とか、あるいは今まで教育委員会で開催してありましたのを、2回目を垂水高校で実施、この前いたしました。その中で、垂水高校自身あるいは各中学校、市教育委員会、同窓会、それから市役所、議会、いろいろあると思いますけれども、それぞれが何ができるかを話し合ったところでございます。

先ほど具体的なものがあれば申せとおっしゃいましたけれども、具体的なものまでまだいっておりませんけれども、できるだけ早目に具体的なものを打ち出してやっていかなければならないというふうには思っております。

鹿児島県が出しております整理統合基準によりますと、もし23年度までに全学級が2学級ずつになったとしますと、在籍者が定員の3分の2以下が2年続いた場合、募集停止になります。そして、入学者数がこのままの状況で推移しますと、最も早ければ平成25年に募集停止になり、平成26年度末には閉校ということにもなりかねません。これを絶対に阻止していかなければなりません。そのために、みんなで協力していかなければいけないわけですが、垂水高校はそのような危機的状況にあるんだということすべての人たちが認識する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○掘添國尚議員 市長の御答弁の中で、傾聴ボランティアですか、市長もやがて年をとって1人になったときに、話し相手が欲しいということがよくおわかりになると思います。ぜひこのことは、地域においてそれが一番大事かなと思っております。

何とかサロンというそのことは、大都会の場合は垂水あたりよりももっと孤独感というのか、子供をいけなふうに育てていけばいいのかそういう悩みは大きいと思いますが、垂水の場合はまだそういう対象者もそうたくさんはいないと思うし、牛根あたりに行けばやっぱり隣近所もあつたりして、割と問題はないかもしれませんが、このことも、1人おつてもやっぱり頑張っていかなといかん問題だから、ぜひこれを実現していただきたいと思います。

それと、医療費制度の助成ですが、できたら、もうインフルエンザも11月のころから全国的にはやってきているというようなのが、テレビ等でもその数字をあらわして報道されておりましたので、できることならそれに間に合うように財政当局とよく協議をされて、実施していただいたら、本当にその制度に皆さんが感謝されるんじゃないかと思うので、ぜひそのことも含めて検討をしてみたいと思います。

垂高の問題ですけど、教育長がおっしゃったとおり、今後、県との中で、今、恐ろしいようなことをおっしゃいましたけど、なくなるかもしれない、それならいけんすればえとよということですけど、これは教育委員会だけの問題でもないと思うし、であっても、その限界があると思いますので、その協議会あたりで出された問題が非常に刺激的な問題であってほしいと思います。

何かこうきれいな言葉だけを並べ立てて、何か会をやったというようなことだけで済ませるようであれば、垂高の先はもうしれたもんだと、こういうふうに思いますので、ぜひそういう辛らつな意見でも勇気を持って採用していただき、ぜひ実行に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、3回目の質問を終わります。

ありがとうございました。

いいお正月をお迎えください。

○議長（徳留邦治）ここで、暫時休憩いたします。

次は、1時15分から再開します。

午後0時6分休憩

午後1時15分開議

○副議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長より、本市議会会議規則第2条による欠席の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、ただいまから私が議長の職務を行います。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

10番持留良一議員の質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入っていきたいと思っております。

最初に、来年度の予算のあり方について質問いたします。

私たちの生活はこの数年間、税制の改悪や社会保障制度の後退で増税と負担増になり、その結果、命と健康を守るべき社会保障が生活苦や将来不安を増大させ、貧困と格差がさらに深刻な問題になっています。

また、原油・物価高からアメリカ初の金融危機は、世界経済の大混乱を引き起こし、日本の実体経済にも深刻な影響を与えています。この問題は、単にバブル崩壊ではなく、世界経済と金融のあり方が根本から問われる問題ですが、この影響は当然のごとく県内にも及んできています。こうしたもとの、今、政治はどのような責任を果たすべきか、さらに今一層厳しく問われてきています。

そこで、考えなければならないのは、地域の再生をどのように図っていくのが当面の命題であり、そのために雇用を守り、安定した仕事

を構築し、市民の暮らしを支える政策をどのように政策化していくかが問われているというふうに思います。このことは政治の責任であり、時代の変化の中での政治に求められているものであります。

私はこの1年間、このことを基本にしながら議会ごとに質問し、建設的な政策提案も行ってきました。その結果、一定の前進は図られましたが、市民の要望にこたえた政治は十分に果たし得ないと考えています。

そこで伺いますが、前段のような税制改悪や社会保障費の削減・後退で、市民生活への影響をどのように認識されているかお聞かせください。

また、これらの状況から考えたとき、政治の責任として市民の暮らしを守る予算及び現状を打開する支援策が必要です。そこで、来年度の予算の考え方として、仕事起こし等での雇用の創出、高齢者や子育て支援など、福祉や教育予算の充実、減免制度の充実改善での生活支援、農業・漁業の振興策で基幹産業の再生で地域経済の活性化、振興を検討していく必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、原油・物価高、そして金融危機による国内の景気悪化が地域経済にも深刻な影響を与え始めています。これらの状況から暮らしと営業を守る対策の充実が求められていますが、前議会以降どのような対策を検討されてきたのか伺います。

9月議会でも議論しましたが、その後、国の緊急経済対策が提案されました。ところが、中小企業の資金繰り対策の中心に掲げられたのは、信用保証協会の融資保証拡大、原材料高に苦しむ農林水産業の主な対策として盛り込まれたのは省エネ・省資源経営への転換支援などです。既に現場の中小企業、農林漁業者からは、幾ら融資が拡大しても借りることはできない、利用しづらいなどの声も生まれてきています。そう

なると、市単独の支援も可能な限り追求していくことが責任ではないでしょうか。

そこで、農業や漁業及び建設業など生産活動や雇用情勢をどのように把握されているか伺います。

さらに、農業、漁業及び建設業等への暮らしと営業を守る施策が求められています。どのような施策を検討しているのか、具体化はあるのかお聞かせください。

次に、教育行政について質問をいたします。

1点目は、教育にゆがみをもたらす、教育の豊かさを失わせる全国学力テストへの参加の中止を求めて質問します。

前文部科学大臣の提唱で始まった学力テストは、学力向上に役立たないという批判が相次ぎ、自民党内からも縮減すべきとの声も出ています。そればかりか、テストの成績を上げるための類似問題などをやらせるテスト対策で、ほかの授業や学校行事がなおざりにされるなどの事態が各地で起きています。

本県でも過去の問題で練習するなどの問題もあり、批判が上がりました。また、ある自治体では、学力テストの結果を市町村別に公表すべきと圧力をかける事態も生まれてきました。文部科学大臣も「全くのルール違反」と国会で答弁しています。

そもそも学力テストの結果に反映されるのは、さまざまな教育活動の一部にすぎません。これらの一連の問題は、成績を上げることだけが教育委員会や教師の仕事のようです。これではますます教育がゆがめられてしまう懸念があります。

そこでお聞きしますが、結果公表はルール違反と認識していますが、間違いはないでしょうか。その根拠と本市の考え方についてお示してください。

2点目は、今、全国学力テストをめぐる問題は、先ほど述べたように県や地域間の競争をあ

おり、教師違反や子供の資質を問うなど格差を広げ、競争教育を一層激化させる状況になっていると言えます。教育の豊かさを失わせる全国学力テストには参加すべきでないと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、子供の暴力問題について質問します。

文部科学省より、2007年度の児童生徒の問題調査の結果報告がありました。特徴は、小・中学校で大幅にこの問題が増加していることです。学校の自己申告などの実情を反映しているかは疑問もありますが、暴力行為をしている子供が相当数いるということです。文部科学省は、大きな原因として、感情をコントロールすることができない子供の変化を挙げています。

しかし、学力競争や数値目標を掲げた成果主義、習熟度別授業など、今の学校には競争原理が徹底されています。また、子供同士が協力・共同して取り組む時間も削られ、余裕もないと考えます。家庭においても、経済的に厳しい家庭がふえてきて、親も余裕がなく、子供たちがますます追い詰められ、ストレスをためているとの指摘もあります。

そんな中、福島県では2005年度から小・中学校の全学年で少人数学級を実施し、その年から暴力発生率が全国最低になったと言われていています。この結果は、学校の教育環境や条件の整備が重要であるということを訴えているのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、本市の状況と特徴、要因等をお聞かせください。

2点目は、善後策として教員増や少人数学級等で子供たちと先生とがよりよい関係ができるように、教育環境や条件整備が必要と考えますが、どのように考えているのか、また今後の方向について考えをお聞かせください。

次に、国保の保険証の交付問題について伺います。

親が国民健康保険税を払えないために保険証

を取り上げられ、無保険状態になっている子供が多数いる実態が厚生労働省の調査で浮き彫りになりました。厚生労働省は、批判が高まる中、医療が必要な子供のいる世帯などから一律に保険証を取り上げないように求める通知を出しました。しかし、内容は、医療を受ける必要などの条件がつけられていて、安心して医療を受けられるものではありません。

私は、この問題については、先般も市長に改善を求めるように申し入れもし、議会でも資格証明証を発行すべきでないといふと幾度なく求めてきました。

この問題の根本は、日本は国民皆保険制度の国でありながら、医療を受ける権利が平等に保障されていない現実がこのようにあるということです。こういう事態を生んだ大もとには、支払い能力を超えた高過ぎる国保税の問題があると考えます。ゆえに、納税問題と子供が平等に必要な医療を受けることと保険証の発行とは別問題です。

子供たちの命と健康を守るためにも、子供、障害者（児）、高齢者、ひとり親、公費医療助成制度対象者に資格証明証を発行すべきでないし、要綱等で発行の基準等を明確にすべきではないでしょうか。

そこで、2点について伺います。

1つは、垂水市の状況はどうなっているのかお聞かせください。

2つ目は、市民の医療を受ける権利を奪う資格証の発行という制裁手段はやめるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、資格証明証を発行しない対象者を要綱等で明確にすべきと考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、後期高齢者医療制度も同様の保険証の取り上げの規定がある問題です。後期高齢者医療制度の資格証明証の発行は、高齢者の安心と健康を脅かす懸念があるとされることから、

保険証を取り上げるべきではないと考えます。

そこで伺いますが、懸念される実態はあるのか。

次に、いわゆる後期高齢者の方が医療が必要なケースが多いと考えられますが、どのように対応していく考えかお聞かせください。

最後に、高峠の観光行政問題について質問をいたします。

この問題については、これまでも、また6月議会でも同僚議員が質問をし、議論が進んでいると認識をしています。私は、今、再開発の具体化が進んで行く中、取り組みの基本的なあり方を検証し、地域資源を生かした、また住民の参加・協働による地域づくり、まちづくりについて、この点について質問をいたします。

1点目は、コスモス問題と開発についてです。

6月議会でも、「コスモスがここに適しているかどうか検討したい」と回答されています。これは、生育の問題等があった経過からの問題意識と考えますが、そこで、適さない内容は、この地では科学的な問題があるのか伺います。また、地元の皆さんにとっては、秋の高峠、コスモスということで地域振興にとってもこれまでも大きな役割を果たしてきたと考えます。また地域の住民の皆さんも、かける情熱も大きいかというふうに思います。地域の皆さんもコスモスの管理問題や再開発について意見等を述べられていますが、把握されているのか伺います。

2点目は、このような問題を抱える中、時代の求める方向や自然条件を生かした観光行政が必要になってきています。再開発を進めるためには、住民参加や協働で進めていくことを基本としながら検討されていると思いますが、基本的な方向についてお聞かせいただければというふうに思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

2回目の再質問は保留をさせていただきます。

○市長（水迫順一）持留議員にお答えをした

いと思います。

来年度予算についての考え方でございます。

議員の言われるように、昨今の社会情勢はまことに厳しく、社会保障の後退感や景気悪化に加えて、本市は人口減少、高齢化などの課題も抱えており、これらが地域経済や市民生活に与える影響は大きいものと認識をしております。

また、それをどのように責任を果たしていくかについては、国の政策に訴えるほかには、地方の一首長では到底届かぬことも多く、歯がゆい思いもしております。国の行おうとしている景気対策も、国民の暮らしを支援することにシフトされる施策になることを私も望んでおります。

本市の新年度予算編成につきましては、議員の求められる雇用の創出、教育・福祉の予算充実、農業・漁業の基幹産業の振興などへ重点を置くことも、私も考えております。

行方がはっきりしません、現在、国で議論されております道路特定財源の一般財源化や別途財源などで地方への交付配分がふえることになれば、雇用の創出が期待できる公共事業費などへ、これまでより投資できるものと考えております。

また、教育費や学校の耐震補強、統合中学校の改修などを予算措置するとともに、福祉費は、子育て支援の医療費減免や子育てサークルの設置を検討しております。

農業・漁業の基幹産業の振興策は、本来の一次産業としての底上げを図ることはもちろんでございますが、道の駅や猿ヶ城、宮脇海浜公園などで観光とタイアップして販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

あと課長から答弁させます。

○農林課長（山口親志） 持留議員の原油価格高騰による状況の把握と具体策はということで、農林課のほうからまず先にお答えさせていただきます。

農業関係においては、原油価格高騰の影響を懸念し、農家等の対応をとっておりますが、ここにきて原油が下がってまいりましたので、今から重油を使用する施設園芸農家の方は少しほっとされていらっしゃるようであります。

肥料の対応としましては、値上げ前の予約購入の対策を講じられた農家が多いようではありますが、すべての農家の方々ではないので、今後、値上がりした肥料購入による農家経営に影響が出てくるかと思われま。

資材については、一部分の資材以外は高騰前に仕入れた在庫があることから、現在のところ値上がりはしていないとのことであります。

以上を踏まえまして、景気の冷え込み等による消費者の購入意欲の低下、悪循環による農畜産物の価格の低下を心配しております。

そのような中で、国・県の緊急対策事業の活用での対策を検討してまいりたいと思っております。

○水産課長（塚田光春） 次に、水産業についての生産活動や雇用情勢をどのように把握しているかとの御質問ですが、原油の価格高騰により養殖漁業においても、重油価格、生えさの高騰等が8月ごろまで続いておりましたが、ここ数カ月の間に急激に下がってまいりました。

なお、生えさについては、円高の関係で中国向け輸出が減少したことと、えさとなる漁獲量が増加したことで、えさ販売業者が在庫を抱えており、これからまだ下がる傾向にあると聞き、少しは安堵しているところでございます。

しかしながら、全国的に不景気の関係で、ブリ・カンパチの需要が昨年比で7割から8割程度と少なく、しかも需要がない分、魚が多いことから、魚価安という悪循環が続いております。

このようなことから、ことしに入り、数業者の養殖業者が余儀なく廃業に追い込まれ、従業員もやめざるを得なくなり、雇用情勢も厳しい

状況になっています。

このような中で、養殖漁業を守る施策と、12月補正予算にその具体化はなかったのかという御質問ですが、水産課としましては、国の燃油高騰水産業緊急対策事業をなるべく利用しまして支援していきたいと考えているところですが、あいにく養殖漁業への支援できる制度が見当たらず、実施できない状況であります。

ただし、県単の漁業原油価格高騰緊急対策事業の経費削減対策施設整備事業を利用しまして、燃油経費削減対策としてダイビング用ポンベに使用するコンプレッサーの購入に対しての県補助金を12月補正で計上したところであります。

次に、魚の需要促進対策につきましては、これは国内の景気の落ち込みによるもので抜本的な対策は見つかりませんが、現在、漁協も、ブリ・カンパチを少しでも原価割れを起こさないように消費者へ直接販売する取り組みをしていることから、市も、行政でできる範囲内でブリ・カンパチのPR、販路の紹介、市職員へのお中元やお歳暮の依頼などを通じて、少しでも顧客をふやす方法を漁協と連携しながら、消費拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

以上が漁業の取り組みでございます。

○土木課長（川畑信一） 続きまして、建設業の現状と雇用情勢についてお答えいたします。

垂水の建設業は、公共工事を核として営業されております。近年の公共工事の予算の減少で大変苦しい営業になっていると耳にいたします。

そこで、県の大隅地域振興局建設部の事業予算及び垂水市の事業量と比較しますと、県振興局は17年度が約229億円に対し、19年度は167億円、20年度は今のところ116億円となっております。また、垂水市の事業量が17年度5億8,500万円、19年度3億3,500万円、20年度は今までの発注額2億6,400万円で2分の1の事業量となっており、厳しい経営であろうと推測いたします。

雇用情勢についても、正社員を外れ、臨時雇

用になったとの話をよく聞きます。しかし、実情は把握いたしておりません。

なお、土木課では17年度は災害関係を入れて180件あった発注件数が、本年度は60件弱となっておりますので、発注件数が少しでも多くなるよう分割発注に心がけ、受注機会が多くなるようにいたしております。

以上です。

○学校教育課長（押川和成） それでは、全国学力調査、学習状況調査の結果公表についてお答えをいたします。

この結果公表につきましては、文部科学省の通知の中で、この調査で測定できる学力は特定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないことを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して、1番目に、この調査の結果が学力の特定の一部であることを明示して、その数値の公表に当たっては、それにより示される調査結果について読み取り方をあわせて示す。2番目に、市町村教育委員会は域内の、市内のということですが、学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表は行わないなどを示しております。

一部報道されております学校名を示すなど、このことに反した公表につきましては、議員御指摘のとおり、配慮事項に反することであるととらえております。

本市では、市報でごらんになったと思いますが、この通知に沿った内容で公表してあります。

来年度の参加につきましては、既にこの調査への参加を決定しております。

これまでの2回の調査で明らかになったことについて、垂水市の子供の実態の変化や各学校で取り組んでおります改善策の検証、今後の教育活動の取り組みについて参考になるものだととらえております。

これまで、議員御指摘の教師批判、子供の資

質の云々、過度の競争などのマイナス面というのはございませんで、各学校とも、基礎・基本の定着や活用能力をつけるための授業改善、それから個別指導、垂水家庭学習きらりプランの実践など、前向きに取り組んでもらっていると思っております。

次に、子供の暴力増加の問題につきましてお答えいたします。

このことにつきましては、文部科学省の問題行動調査の昨年度のデータで、暴力行為は5万6,756件で過去最多だったということでございました。

本市では、この3年間での暴力行為は、生徒間のトラブルで平成18年度と本年と1件ずつ報告があるのみでございます。特に増加しているという認識は持っておりません。

教育環境整備の少人数指導につきましては、垂小、垂中を除いて市内の学校の児童生徒数は少なく、個別指導が十分できる状況であるところとらえております。

垂小、垂中には定数外の教員が配置されておりまして、算数、数学、英語等で少人数指導を実施しているところでございます。

以上でございます。

○市民課長（三浦敬志） 持留議員の保険証交付問題、いわゆる資格証明書の交付に関するお尋ねにお答えいたします。

まず、現状についてお答えいたします。

12月1日現在、資格証明書を交付している世帯は、55世帯の92名であります。55世帯のうち15歳以下の子供のいる世帯が3世帯で、うち15歳以下の子供は8名であります。65歳以上の高齢者世帯が3世帯の3名となっております。障害者それから公費医療助成制度対象者世帯については、個人情報観点から把握できませんでした。ひとり親世帯への交付はございません。

次に、資格証明書の交付はやめるべきではないかのお尋ねにお答えいたします。

資格証明書の交付は、前年度年税額の2分の1以上の滞納があり、納税相談にも応じていただけない世帯に発行しております。

最近の例で申し上げます。今年度資格証明書を交付した世帯が、10月1日現在において63世帯ありました。このうち8世帯の方がこの2カ月間のうち納税相談に来られ、滞納分を全額支払われたり、分納相談に応じいただき、保険証もしくは短期保険証を交付しております。滞納世帯への資格証明書の交付は、納税に対する効果があると思われま。

次に、資格証明書を発行しない対象者を要綱等で明確にすべきではないかのお尋ねにお答えいたします。

資格証明書を交付された世帯であっても、真に医療が必要な場合は、相談に来ていただければ短期保険証等で対応いたします。資格証明書の交付を受けている世帯にはさまざまなケースがございます。これを要綱でうたうことになりますと、国も言っております、きめ細やかな対応が難しくなると思います。

次に、後期高齢者医療制度の資格証明書に関するお尋ねにお答えいたします。

後期高齢者医療制度では、資格証明書を交付する場合は、前年度の保険料の半分以上を滞納した場合、3カ月間の短期保険証を交付し、その後の納付状況を見て資格証明書を交付することとなりますが、きめ細やかな対応が求められており、本市としてはなるべく短期保険証での対応をとることとしております。

最後に、高齢者の安心と健康を守るために、今、国保係としてできますことは、県後期高齢者医療広域連合との連携を深めたり、長寿健診等の広報の充実に努めることであると考えております。

以上でございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 5点目の観光行政に関する御質問の、まず高峠のコスモス開

題と開発についてお答えいたします。

1つ目に、育成に適さないという科学的根拠はあるのかということでございますが、土壌調査を行っているほかは科学的データはございません。

これまでの経過から判断しましたときに、地形的な事情もあって台風の被害を受けることが多く、花の状況が悪いという御指摘には管理不足を否定できない面もこれまでございまして、きれいに花を咲かせるにはやはりそれなりの手間と費用を投じなければなりません。その経費と職員の対応時間が不足している現状も問題点としてございます。

また、コスモスの花の取り組みは長い歴史がありますが、振り返ってみて、先ほど申しました台風被害など、いろいろな原因で期待されるような効果を出せなかった時期も多くあります。このようなことから、コスモスにつきましては、手間が行き届く範囲に規模を見直すことや他の品種の花の導入はできないかなど、検討しようと考えております。

次に、地元の声の把握についてでございますが、大野地区の方々が高峠公園を大事に思っておられることは聞いております。しかしながら、これまで地元の方々とコスモスに関して直接お話を伺う機会はありませんでした。

今回、高峠公園の観光に体験型観光をまじえる施策を考えるに当たり、高峠公園整備ワーキングを設置して、今後の観光推進に関する課題や体験型観光の導入などについて検討いたしますが、昨日開催しましたこの会の中で地元の方々からは、コスモスには一面の花畑というイメージがあって、高峠は分散しているので物足りなく思うのではないかと。高峠公園は降水量が多い上、畑の土は水はけがよくなく、風の影響も受けやすい場所なので、品種を耐性の強い原種に近いものや他の花にかえたらよいのではないかと。また、連作障害の可能性もあるので、一、二年

花の咲く緑肥作物を植えたらどうかなどのような話があって、ツツジはともかくとしてコスモスへの強いこだわりは特になく感じました。

次に、高峠の観光政策の方向についてでございますが、このことにつきましては、さきの感王寺議員の御質問にお答えしておりますとおり、今後の観光の推進のために、これまでの花を主体とした観光に体験型の観光をまじえ、活性化に努めたいと考えております。

この体験型の観光の導入に当たりましては、さきにも述べましたとおり、大野のESD自然学校や猿ヶ城総合整備事業、鹿児島大学の演習林での事業なども連携して取り組めるよう検討してまいりたいと考えております。

○持留良一議員 再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、来年度の予算の考え方について。これは、若干2とも関係してまいりますので、今後の質問は市長及び教育長にしていきたいと思っております。その答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

けさほどから福祉等についてもいろいろ議論があり、また観光、地元の農漁業についてもいろいろ議論があったところです。その中でははっきり言えるのは、やはりこのあたりの対策をしっかりとするということが非常に重要だという認識は一致できたというふうに思うんですね。

それで、先ほど福祉の問題が出ましたけれども、子育て支援の問題、中学校までできるかどうかわかりませんが、ぜひ実現していただきたいんですが、岐阜県の笠松町では中学校3年までやったら地域経済に大きな影響を与えたと。与えたということは、地域が活性化されたということなんですけれども、このことは要するに若い人たちが、子育て中の人たちが安心して生活できる基盤がそのことでつくられたということだと思っております。

今、政府は内需拡大ということを強く訴えて、外需から内需へと切りかえをしていこうと言っていますけれども、そういう中、当面、国も言っているとおり3年、この状況というのはなかなか困難を脱するには難しい状況が続くと、その後景気の回復も含めてあるだろうと言われてはいるんですけれども、そうなるかと、やはりこの3年間どういう対策をとっていくのか、またそういうときに自治体としてどういう政策を掲げていくのかが問われているというふうに思うんですね。

その中で考えたときに私はやはり何よりも、内需を拡大していくためにはまず働く場所、安定して仕事をできる場所をどうつくっていくかということ、今、午前中議論になった社会保障、教育、ここらあたりのやっぱり充実をさせていくと、安心して子育てや、高齢者の皆さんが安心して生活できる状況をつくっていく、このことは市長も認識はお変わらないというふうにいるんですね。

要は、先ほど市長が言われたとおり、自分たちのところではそれはなかなかできないんだと言われましたけれども、しかし、福祉等ではそういうことも可能だと。ただ、農業・漁業についてはどうしていくかということももう1点考えなきゃならないと思うんですね。

そういう中、先ほど学校耐震化の問題、それから生活道路の問題等含めてやっていこうという方向もあって、具体的にしていけばそういうのもどんどん見えてくると思うんですね。

ただ、やっぱり大事なものは、どこに投資をしていくかということだろうと思うんですね。そういう一定の仕事の中身と、なおかつそういう仕事を起こしながら、なおかつそういう高齢者、低所得者の方々、若い人たちをどう支えていくかというところの点が非常に重要になってくるだろうと思うんですね。

やっぱりそこにかけた投資というのが非常に

重要になってくると思うんですが、先ほど福祉の問題では子育ての問題を言われたんですが、もう1つ大きな消費の力になっている高齢者の生活の実態があると思うんですね。

議長にお願いしたいんですが、資料の配付の許可をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○副議長（宮迫泰倫）はい。

○持留良一議員 皆さんのお手元にも資料を届けていると思うんですが、これは税務課のほうでお願いして作成をしていただいたものです。

平成14年度、17年度、20年度とこの負担の割合が推移をしているんですが、この中で特徴というのは、特に低所得者の方々が大変負担がふえていると、当然、高所得者の方々もそれに応じてふえているんですが、しかし、やはり一番この中で特徴的なのは、低所得者の方々が約5倍も6倍も、そういう形でこの間負担がふえてきているということ、これは読んで取れると思うんですね。この点は市長もこの数字を見て理解していただけるんじゃないかなというふうに思います。

その中で、この負担割合というのは私の計算では、毎月の払う支払いと所得との関係で約1割、こういう実態なんですね。そうなるかと、いかに高齢者の生活の中にこれまでの国保税や介護保険料、また75歳以上の方々は後期高齢者の医療制度が大きな負担をしているかということが理解していただけると思うんですが、私はもう一面、そういう子育てなどの社会福祉のほかにも、ここの部分の対策をどうとっていくか。

先ほど、十分今までとっていらっしゃったと言われましたけれども、しかし、負担がこれだけふえてくると、どうしても消費は高齢者の皆さんはそうできなくなる。生活の基盤も崩れてくる。そうすると、ますます貧困と格差が広がっていくというのが、こういう逆に、社会保障

制度が助けるのに、逆にそういう形で苦しめているという実態もこの数字でわかると思うんです。

私はこの間、この問題に関しては、介護保険や国保税の低所得者の減免の問題なんかも強く訴えてきたんですが、市長、この数字を見て、やはりこのあたりの支援策の必要性、内需を拡大し、地域の経済の安定化とか、皆さんの暮らしを守っていくためには、やはり先ほど雇用の問題等含めて、このあたりのことが重要だという認識を示されましたけれども、もっと具体的に見ていくなれば、こういうところの対策が必要じゃないかというふうに思いますが、市長の改めてそのあたりの具体的な対策はとれないのか、認識を1点お伺いしたいということと。

あとは雇用の問題です。私は、前9月議会では住宅改修制度、これはいわゆる耐震化を伴うものだという事で提案もしたんですけども、それだけでなく住宅改修というのは全国でも九州でもやっているという資料もお配りしましたし、その経済効果というのは大きいということをやったと思うんですが、今、建設業等がこういう状況である中、やはりそういう対策というのにも必要じゃないかなと、経済対策として。

お隣の都城市が数年前やりまして、相当規模の経済効果を出して、一時的な経済対策として大きな役割を發揮したんですけども、市長についてもこの点について、改めてそういうところの振興策、必要だと思うんですが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

当然このほかには失業対策として、青年や中高年の対策もありますけれども、そういうことを起こすことによってこういう方々も救済されていくのではないかなというふうに思いますが、この2つに対して政策的な投資をしっかりとやっていくと、市でできることもあるわけですから、そのあたりの対策をやっていくということ、今の提案等も含めて、また実態のこの税の推移

も含めて、見解をお聞かせいただければというふうに思います。

2点目は学力テスト、いわゆる教育行政についてお伺いしたいんですけども、2番目の農業、建設業等については今の1番目の問題とドッキングしますので、もうそれでいいと思います。

学力テストの問題について。今、教育委員会のほうでも答弁がありましたけれども、参加はしていくんだというようなことを言われましたけれども、12月4日、これは南日本新聞の社説です。もう読まれたかというふうに思うんですが、表題が「毎年実施する必要はない」と、こういう見出しで社説を掲げています。

このことの中身については先ほど言いましたところ、きっちりとまとめて問題点を指摘し、そして表題として、毎年実施する必要はもうないということを言っているんです。もう全体的な状況を把握できたと、毎年やる必要性はあるまいと、今後こうした予算、ことしは58億円ですけれども、少人数学級や教員の増員に振り向けるべきだと、こんなことも指摘をしています。

さらに、全員を対象としているのは個々の学習指導に生かすのが理念だが、教育の場では役立っているという声は少ないと、むしろ多くの自治体が既に実施している独自の学力調査のほうがより有効との指摘もあると。先ほど言いましたとおり、自民党の中でもこういう予算は不要だということも掲げています。

それで、こういう南日本が指摘しているような実態を、アンケートでも出ているんですね。これは文科省が出した結果でも、まずは公表の問題では9割強が教育委員会は公表は望まずということをはっきりデータで出しています。

それと、テストの問題ですけども、小・中学教員のネット調査ですけども、これでは「必要ない」というのが7割、この中で具体的に言うと、「引き続き行う必要がある」に対しては

21%、「必要はなく、調査校を一部抽出して行えばよい」が30%、「必要はなく、各自治体の調査でよい」が44%、ということは約7割近くが「必要ない」ということをこの結果はあらわしています。

また、「事前にテスト対策をした」と答えた教員が13%、「全国テストの結果を授業改善に活用している」のが44%、「活用していない」のが44%、こういうデータも出ているわけなんです。

そういうことを考えると、やっぱり南日本が指摘しているとおり、今、何が實際上大事なのかと、こういうところが振り回されて子供たちの大事な教育というのが、逆に公表の問題や過度な競争の問題、序列化と、それからPTAも含めて、公表せよとかいう形で追いまわられていくということを考えたときに、改めてやっぱりこの問題は子供たちの立場に立って考える必要があるなというふうに思います。

そういうことを考えてみたときに、例えば前も紹介しましたがけれども、犬山市がなぜ参加しなかったかということをして市の広報で出したんですけども、義務教育のねらいはすべての子供の人格形成と学力保障だと、学力テストは競争原理を持ち込み、子供や社会、教師に格差を生むと、最も重要な学力はみずから学ぶ力なんだと、少人数学級による学び合いの授業は、豊かな人間関係のもとで学習や生活態度を好ましい方向に向かわせると、こういうことで参加をしないというふうに言って、この間参加はしていないんですけども、やはり私はこういう視点がもう少し大事じゃないかなというふうに思います。

そうすると、いろんな今起きている問題等についても解決の方向が見えてくるのではないかなというふうに思うんですが、改めて、こういう結果を、データの結果、調査の結果を見られて、やはりこれに参加するということについて

考え方を变える意思はないのか、改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから4番目の問題ですけれども、細かな対応をして、交付はその状況によって発行していくんだということで課長の答弁がありましたけれども、市長にお聞きしたいんですが、けさほどの新聞でも、民主党と自民党も含めて、この問題についてはそういう対応でやっていくというようなことを、中学生以下については出すということを言いましたけれども、この間、全国でも約551の自治体が無条件で発行していると。それから大隅郡内でも3市2町でしたかね、たしか私の調査では発行していないという状況がありましたけれども、改めて、この問題で大事な視点は何なのかということだと思っただけです。子供たちの命の問題と納税の問題を結びつけている問題がやっぱり最大のネックだろうというふうに思うんですが。

ここに、札幌市が交付についてこういう見解を出しているんですね。厚生労働省からの通知もあり、また札幌としても、世帯主の納付状況と子供がひとしく必要な医療を受けられることは別の問題と判断し、18歳未満の子供に対してはすべてに出したというようなことを、交付するというようなことを指摘しているんですが、市長もやはり子供の命が大事だと、先ほども午前中の議論でも子供の医療費のことを言われましたし、子育て支援のことも言われました。子供たちはいつ何どき、どうなるかわからない。そのとき、保険証がないというときに大変な事態になるわけなんですね。

この点についても、やはり私はきちっとそういう明確な市長自身が判断を出して、18歳未満もしくは中学生以下に対してはすべて出すと、無条件で出すというふうにするのが本来の市長としての仕事じゃないかと、このように認識をするんですが、市長自身のこの間の全国の状況や、また垂水の状況、そして今、指摘をしたよ

うな事例なども含めて、市長自身がどういう見解をお持ちなのか。本当に子供の命を守るというのであれば、先ほど言いましたとおり、納税問題と交付問題は別問題と、そういう認識に立って対応していくというふうに考えるべきじゃないかと思いますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

それから後期高齢者の問題については先ほど出ましたが、ぜひ細かな対応をしていただいて、なるべく資格証明書を発行しないように、短期等も含めて、ぜひ高齢者の立場に立った形で対応していただきたいと思います。

この点については、私たち総務文教委員会も先般視察をした浦添市でも、本当に市民に寄り添った形で対応されていきましたので、このあたりはやっぱり市民の立場に立った対応ということとしっかりやっていただきたいと思いますというふうに思います。

最後の点ですけれども、観光行政について質問したんですが、その結果、先ほど報告し、また午前中の感王寺議員のところでも今後の観光行政については指摘があったんですが、その点については今後また議論がされると思いますが、私、ここで大事な点があると思うんですね。

この点については、やはりこういう問題が起きたときに何が原因なのか、何が問題なのかということとしっかり検証し、その結果を次に生かすということが大事だと思うんですね。こんな問題について、コスモスがもうこういう状況でだめだから、次に何かを展開するかということだけで事を片づけられない側面があると思うんですね。

例えば出水市ではこの間、上場公園ですとやってきていますけれども、担当者の方にいろいろお話も聞かせてもらいましたけど、本当にきめ細かな対応をされて、コスモスの育成とか、1年間通しての管理等も含めてやっていらっしゃるし、委託も管理組合のほうで受けて

やっていらっしゃるって、やっぱり担当者自身も、イコールコスモス、上場公園、出水という打ち出しでやっていくためには、これほどのこともしっかりやっていかなきゃいけないということで、年間計画も含めてお聞きをしたんですが。

やはりこういう問題を考えたときに、例えば今回新しく観光行政の方向として新規事業、いろいろな展開をされるということで、新たな時代に合った観光施策をやっていくと言われてましたけれども、しかし、そういうことをきちっとやっていかないと、次、今度は適さなかったとか問題があったとかということがあったとき、やはりまた同じような議論になってくる可能性があると思うんですね。

そういう意味では、しっかりとそういうところをどうやっぱり検証し、本当に問題はなかったのか、管理委託も含めて問題はなかったのか、地元との協議、協働というのをちゃんとやってきたのか、そここのところが問われると思うんですが、その点について、今、指摘したような中身で本当に問題はないのかどうなのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

それからあと午前中の感王寺議員の関係でも、今回補正予算でできたということで私たち議員もびっくりしているんですけれども、改めてちょっとお聞きしたいんですが、ぜひこれについては全議員に資料を配付していただきたいと思いますということと、なぜこの12月議会でなければならなかったのか、この点についてお聞かせください。

以上、再質問です。

○市長（水迫順一） 持留議員にお答えをしたいと思います。

まず、雇用対策の前に、高齢者の問題等も質問されましたので、ちょっと一部の考え方をお示しをしたいと思います。

一口に少子・高齢化と片づけておりますが、深刻によく考えてみると、本当に大きな問題でございますし、いろんなところに波及するとい

うのはもう議員御承知のとおりですね。

例えば扶助費の問題にしても、高齢化が進む中、また少子化が進むから負担する人たちが減っていくんだと、そういう背景がございます。ですから、今、約4人で1人の老人を支えておりますけど、30年後はこれはもう2人で1人を支えないといけない。そういう背景があるし、そして国と地方の大きな借金も抱えておると、大きなそういう背景がある中でいろんな議論もしていかなければいけない、そういうふうに思うわけです。

ですから、これは政府にとっても大きな問題でございますし、一地方の我々が一生懸命考えても果たし得ない財政的な問題も多く抱えておるといふ問題でもあろうと思っております。

それと、雇用対策。これからこの不景気は3年続くよと、その3年間にやはり市として考えるべきことも必要だと、これはもう当然の意見だと思います。ですから、これから景気が本当によくなっていくよというのと違いまして、右肩下がりだよということになれば、精神的にも、ことしより来年は悪い、来年より再来年なお悪くなるよというふうに考えがちで、これは人間の心理なんです。

その中で、本当にいろんな施策も縮小していかざるを得ないところも出てきましょうし、ただ、最初1回目にお答えをしたように、限られた財政の中で本市の経済をどうしていくのかということをもまず真剣に考えなければならないことは、もう十分承知しております。

ですから、このような緊急な世界同時的なアメリカ発の金融危機に始まって、あるいはまた石油問題に始まって、世界がどこも本当に景気が悪くなっていく中で、国としても、今、政府もいろいろ補正で考えておるとおりですね。ですから、公共工事を2,300億円何とかしようと、それと地域活性化、生活安定対策で5,000億円を何とかしようと、いろんな施策がどんどん

どんどん今、検討されて、一次、二次補正の中に入ってくる。

その中で、そういうような例えば身障者の対策にしても800億円何とかしようとか、それからフリーターの雇用創出に2,500億円、3,000億円ですか、何とかしようというようなものも含まれておりますし、そういうようなものを見ながら、市として何をやるべきかということを考えていかなければいけない、私はそのように思っております。

もちろん定額給付金、2兆円にも及ぶ大きなお金でございますが、これが経済効果、当市にとってどういう効果があるのか、そういうこと等も本当に考えていかなければいけないことだろうというふうに思っております。

ただ、言えることは、本当に限られた財政状況の中で、一方では財政をまだまだ立て直していかなければいけない中でどれだけできるかということは、政府あるいはまた県等がやってくれるものを、施策を見ながらやっていきたい、そのように思います。

子供の医療関係については、子供の医療の問題に先ほどから触れておりますので、これを何とかやっていけばかなり多くの部分をフォローできるんじゃないか、そういうふうに思っております。ですから、これはやる方向で財政とも今、詰めておりますので、今後、前の議員にもお答えをしたとおり、その方向で頑張っていきたいというふうに思います。

あと資格証明の件でございますが、これは市民課長がお答えをしましたように、基本的な姿勢としましては、きめ細かな対応に心がけてしております。資格証明の交付を受けている世帯の滞納ケースを調べてみると、いろんなケースがあるように聞いております。これを単に要綱制定で解消できるかは疑問が残るところだというふうに思っております。ですから、短期の保険証の交付については検討してみなければい

けないというふうに思っておるところでございます。

観光政策についての、感王寺議員にもお答えをしましたとおり、高峠についてはこれから感王寺議員にお答えしたとおりのことでやっていきたいと思っておりますし、これからの協議については地元との協議をこれから入るわけでございます。ですから、まず議員の皆さんにもこのことを知っていただいた上で、よりよい観光政策につなげていきたい、そのように思っております。

○教育長（肥後昌幸） 全国学力調査への参加の再考の気持ちはないのかという御質問でございますけれども、結論を申し上げますと、その気持ちはございません。

この全国学力調査が導入されました経緯はもう御承知のとおりでございますけれども、OECDによる国際的な学力調査によって、日本の子供たちの学力が非常に最近落ちてきているということが引き金になったようでございます。それを受けて、文科省のほうでは指導要領の改訂とか、あるいはこの学力調査をやるとか、その一環でございます。

先ほど私がこれを続けるという理由は、先ほど学校教育課長の申したとおりでございますけれども、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することというのがありますので、これは私たちも十分配慮しているつもりでございます。過度な競争はいけませんけど、適切な競争というのはあってしかるべきだと私は思っております。

この全国の学力検査でわかったことでは、いわゆる基礎・基本、A問題とB問題というのがあるわけですが、A問題というのはいわゆる基礎・基本の定着度、それからB問題というの活用能力を見るというやつでございます。

本市の場合には、基礎定着度のほうはほぼ全国平均ということが言えると思うんですけれど

も、いわゆる活用能力というところがちょっと劣っているということが、こういう実態がわかっております。

そこで、なぜそういうところが落ち込んでいるのか、これは毎時間の授業のどこをどう改善すればいいのかということが非常に大事でございまして、各学校それに向けて一生懸命今、検討しておりますし、教育委員会もそれと一緒に研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 高峠公園につきまして、2点御質問がございました。

まず1点目は、コスモスが育たない原因の究明はしっかりしているのかということで、管理に問題はないのかと、管理委託の方法に問題はないのかということでございましたけれども、花の咲かない原因については、その年、都度都度、何が原因であるかということを検討いたしております。そのようなことを踏まえまして、次年度はその対策ということでこれまで対策を講じてきたわけでございますけれども、残念ながら皆さんに喜んでいただけるような成果に結びついておりません。

また、このことにつきましては、これまでこのコスモスに従事してこられた市の職員にも、これまでの経緯ということで聞き取り調査をいたしております。その中で一番被害が多いのはやっぱり台風被害でございます。この台風被害につきましてはなかなか抜本的な対策は難しかろうと思っております。

そして、例えばことし花が咲かなかった原因の1つには、高峠の土壌の問題がございまして、これはコスモスだけでなく、高峠、大野地区の作物についても同様な傾向が見られたということでございますけれども、土に水分を非常にたくさん含んでおりまして、高峠コスモスについては根腐れを起こしているものもございました。

そういうことや、またこの管理につきましては、今、管理作業をしていただいております高峠の方々は今までもう相当長い期間従事されておまして、現場の状況その他十分把握されておるとお思いますので、そこについては特に問題ないというふうに思っております。

次に、2点目のこの苗の購入をなぜ12月議会に出さなければいけなかったかということでございますけれども、苗の購入の経緯につきましては、先ほどの感王寺議員の御質問にお答えしたとおりでございます。苗の購入を3月までに購入し、また、その前段階の準備が必要でございますことから、12月議会に提案したところでございます。

○持留良一議員 あと数分あるんですけども、ちょっともう最終的に絞りますけれども、予算の考え方なんですけれども、確かに国の政策もあると思うんです。そして、当然市ができるのもあると思うんです。だからこそ、私は先ほど市ができるものはこういうものがあるんじゃないかということも提案もし、具体的なことも訴えてきたんですけども、それについては十分な回答はなかったんですが。

ちょっと絞りますけれども、先ほどの高齢者の件なんですけれども、そうすると、やっぱり高齢者の生活を支える上では、私はこれ以上の負担はもう当然大変だし、根本的な国の制度ですから、国がもう少し考えるような形で市長会も出されているんですが、市独自としてもやっぱりそのあたりの負担を軽減するような、介護保険料とか国保税とかやっぱりこのあたりの政策は必要じゃないかと思うんですが、このあたりについて来年度予算のところで検討する考えはないのか、再度お聞かせいただきたいと思っております。

それと、あと学力の問題ですけども、先ほど言いましたとおり、今、当然過度な競争、序列化も始まっています。教育長が否定されても、

實際上いろんな形で始まっています。大阪府なんかはもう特に予算との関係でこれは位置づけてやっているという現状があります。これがここでとどまるとは思いません。さらに一層広がっていく可能性は大だと思います。

だからこそ、最後に南日本新聞はどんなことを言っているかということ、学力の底上げを図るためには行政支援の充実が欠かせないと、今後はこうした課題での解決を急ぐべきだと。先ほど言いましたとおり、少人数学級、教員の増、垂水小学校でも小学校4年生以下はまだ40人近い学級です。これを少人数にするとか、そういう形での対策が必要だというふうに思います。ここはもう改めて指摘だけしておきたいと思っております。

ぜひ今後そういうことも含めて、子供たちの本当に何が学力なのか、子供たちにとって何が今、必要なのか、そのことをお考えいただいて、なおかつ、この全国学力テストが訴えている現状、問題点、これをぜひ酌み取っていただいて、もう少し自主的な対応というのも検討していただければというふうに思います。

最後になりますけれども、保険証の問題です。

これもやっぱり南日本新聞に最後に書いているんですけども、子供が病気になっても医療費が払えないからと受診をためらえば、取り返しのつかないことになりかねないと、子供たちを救済する手だてを早急に講じるべきだと言っているんですが、市長、これは市長が本当に、例えばもう中学生以下は出さないとなればすぐ発行できるんです。

ところが、今言われたとおり、細かな対応と言いますけれども、それは窓口に来るとか納税相談とかいろいろ出てくるんです。確かに大事ですけども、やっぱりそれを区別して考えなきゃいけないと思いますが、市長に改めて、すべての中学生以下には出すと、無条件に出すということと言えないのか、断言できないのか、

そのことを最後に訴えまして、これがやっぱり自治体の首長の責任だと思いますので、そのことの再度見解を求めて、私の質問を終わります。

○市長（水迫順一） 今まで答弁した中でおおよそおわかりいただいておりますと思うんですけど、ただ、議員の言われるように、これもやれ、これもやれ、こっちにこういういい例があると、全国のいい例を引っ張り出して当市に当てるといのは、それは参考にはなると思うんですよ。（「私はただ2点しか言ってないです。あれもこれもは言ってないです」と呼ぶ者あり）ちょっと聞きなさい。だけど、うちの財政状況の中で重要度、緊急度、本当に効率度、そういうものを勘案しながらやっていかなければ財政は持たないんです。そういう背景があるということを再度認識していただきたい。

それと、介護保険については、本当に介護従事者に1,500億円ぐらいちょっと補てんしようと、このままじゃいけないというような国の政策も出ております。そうすると、我々が本当にそういういろんなものが出た中でうちに足りないものをどうするかと、さっきの答えと一緒になんです、ということをやっていききたい。

それから、中学校までの医療費問題がさっきから出ておりますが、これについては今、検討しております。（「いや違う、保険証の問題です。医療費の問題じゃないですよ。保険証交付の問題です」と呼ぶ者あり）保険証交付についてはさっきお答えをしたとおりでございます。（持留良一議員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○副議長（宮迫泰倫） 次に、16番川畑三郎議員の質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 ことしも残すところ20日余り、NHKのど自慢を初めとする市制50周年事業も順調に進んでいるようであります。

国内では、昨年安倍政権から引き継いだ福田

政権も1年で崩壊、後を引き継いだ麻生政権も、解散を迫る野党との争いで苦難の道を進んでいる状況であります。国民からかけ離れた争いをやっているようであり、政治の安定が必要な気がいたします。

市長も再選後2年を経過しようとしております。合併できなく一部の方々の批判を受けましたが、その後、市長のリーダーシップによって現在まで垂水市も順調に進んできていると私は考えます。今後も体に留意され、垂水市を引っ張っていただきたいと思います。

それでは、先日通告いたしておりました案件について質問いたしますので、明快なる御答弁をよろしく願います。

子育て支援事業について。

11月中旬、石川県志賀町に産業厚生委員の所管事項調査に行きました。調査の内容については、先日の本会議において堀添委員長が報告されたとおりであります。また、午前中、子育て支援の現状と今後の取り組みについて堀添議員が質問されました。第4次垂水市総合計画の平成20年度から平成22年度までの3カ年の1期計画で示された子育て支援事業について、それぞれの現状と1期計画の内容をお知らせください。

施設整備について。

学校や公民館の施設整備については、それぞれから要望があると考えます。現在どういった内容の要望が上がってきているのか。また、それに対する措置についての対応について。

農道、市道の整備について。

財政の少ない中、農道、市道の整備等の要望が多いのではないかと考えます。現在、海潟地区の鉄道跡地の整備が今年度から始まり、来年度に終了すると思われます。入り口となる国道の農地の買収も国道拡幅工事として始まりました。地域住民には大変ありがたいこととあります。工事の過程で危険と思われる箇所ガードレール等の設置も必要と考えますが、いかがで

しょうか。

海潟林道は中俣浦谷から海潟福岡原に通ずる市道であります。先日車で走ってみましたが、一部整備しなければならない箇所もあるかと考えます。地域の恒例の歩こう会も予定されています。整備の予定はあるのかをお尋ねして、1回目の質問を終わります。

○保健福祉課長（村山満寛） 川畑議員の子育て支援事業についてお答えいたします。

ただ、質問の通告の中で、現在の事業と今後の取り組みについてと通告を受けておりました。今、質問の中では、総合計画の中身をという話でございましたが、通告の中で池之上議員からこの問題については質問がございますので、池之上議員のほうにお答えをしたいと思いますんですが、よろしいですか。答えてよろしいですか。（発言する者あり）

今回の4次総合計画の策定に当たりまして、整合性を図る必要性から、現状の事業継続とした計画となっております。第4次総合計画の実施計画に掲げております子育てに関する事業であります。乳幼児医療費の助成事業、それからひとり親医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、それから母子家庭高等技能訓練促進事業、母子福祉資金貸付事業の8事業に要する経費でございます。

今申し上げました事業の中での市独自の単独事業は、乳幼児医療事業のみでございます。

それ以外に、母子保健事業の妊婦健診の公費負担や特別保育対策事業も経済的支援事業に当たる事業であるというふうに考えております。

以上でございます。

○学校教育課長（押川和成） 子育て支援事業に入っておりますスクールガード事業についてお答えいたします。

スクールガードは、昨今の小・中学校への不審者侵入事案や登下校時の声かけ事案等の多発

を受けて、平成18年度に文部科学省委託の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業を実施した際に、各小学校で地域住民の方からボランティアを募り、登下校時の通学路の見回りや子供の見守りをお願いしているところがございます。市内8小学校で27人の方々がおられます。

今後も、子供が安心して登下校できるように、スクールガードの研修の機会や横の連携を図る機会を設けるなどして充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○社会教育課長（橋口正徳） 子育て支援事業についての社会教育課関係でございます。PTA、子ども会等の活動支援事業、青少年健全育成事業についてお答えいたします。

PTA、子ども会等の活動支援、青少年健全育成につきましての現在取り組んでおります内容は、子ども会の育成、家庭教育学級の充実、ボランティア少年団の活動、高校生クラブの育成、文化財少年団の活動支援、錦江湾子ども調査隊、これは漁業体験事業でございます。

それと、各地区公民館で実施しております事業への支援、例えば牛根3地区の公民館で実施しております牛根っ子文化財探険隊、柘原地区で行っております漁業体験事業といった事業に取り組んでおりますが、今後の取り組みについては、これらの事業の一層の充実、強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○教委総務課長（北迫睦男） 学校施設関係についてお答えします。

学校の施設整備につきましては、例年11月初旬、新年度予算要求時に各学校より出されました要望事項の取りまとめを行い、土木課建築係の協力をもらいながら学校現場での調査を行い、安全面や機能面等を考慮しまして優先順位をつけて、財政課ヒアリングに臨んでいるところでございます。

要望の内容としましては、各学校とも建築されてから相当の年数がたっておりまして老朽化しておりますが、修繕等の要望が多い現状でございます。

今年度の要望は、天井や床の張りかえ補修、非常階段の手すり取りかえ修繕、遊具施設の補修、水飲み場の増設などと多岐にわたっております。しかし、本市の財政状況から、これまでも要望に対応できず先送りにしているものが多数ございます。さらに、本年度から校舎や体育館の耐震化に取りかかっておりまして、児童生徒等の安全対策を最優先としている状況でございます。

また、中学校は平成22年4月1日の統合を控えておりまして、統合後は現垂水中学校の校舎を使用するために、平成21年度予算におきましてある程度の整備が必要でございます。数年後に建築計画がございますので過大な投資はできないと考えておるところでございますが、生徒の安全面、機能面等を勘案しながら整備したいと考えております。

また、その他のプール改修工事や管理職の教職員住宅の整備などの要望につきましては、第4次総合計画の実施計画に掲げて年次的な整備を進めてまいります。

○社会教育課長（橋口正徳） 施設整備の公民館関係の整備についてお答えいたします。

御承知のとおり、市内には9地区公民館がありますが、松ヶ崎地区公民館を除き、いずれも昭和40年から50年代に建設された施設で、特に終原、水之上、協和の3地区公民館は昭和40年代の後半に建設された施設で、降灰などで壁面が黒くなったり、雨漏り、モルタルの落下のおそれなどがあり、老朽化の激しい施設であります。

ほかの施設についても同じような状況で、現在、各地区公民館より、壁面塗装、空調施設改修、屋根の防水修繕、調理室の改修、じゅうた

ん張りかえ、畳表がえ、非常用発電機の購入など、多くの要望が上がってきております。

本年度は、新城地区公民館の雨漏り防止工事、終原公民館の階段修復、協和公民館の手すり工事、牛根公民館の空調工事などを実施いたしました。要望が上がってきている件については優先順位をつけて、できるだけ早く実施できるよう予算の要求を行ってまいりたいと考えております。

○農林課長（山口親志） 川畑議員の農道整備についての質問にお答えいたします。

議員指摘の事業は、中山間KAM大隅西部地区総合整備事業で海潟農道として整備を行っているところでありますが、ガードレール設置については、畑との高低差の関係及び取り付け道路部分の広さ等を考慮してガードレールを設置するようであります。安全面に不安があるようですと、ガードレール設置については県と協議を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○土木課長（川畑信一） 続きまして、川畑議員の御指摘の市道福岡浦谷線は、協和小学校の裏から林道牛根麓への入り口前を経由して浦谷集落までの7キロ弱の市道でございますが、平成17年の災害により被災し、一応の復旧をいたしました。その後の豪雨等により、土砂崩壊、路面洗掘により通行に支障を来す状態になっております。

現在、垂水市には362路線、約215キロメートルの市道がありますが、これらの道路の維持管理は、職員及び道路維持班により点検を行い、異常があった場合には補修の対応をするようにいたしております。

御指摘の市道は、交通量も少ないと思われることから目が届きにくく、私どもの補修ができております。早急に路面の補修を行い、今後は管理をしっかりと行い、除草作業等も実施し、通行に支障のないように努めてまいりたいと考

えます。

○川畑三郎議員 きょうは大変緊張しておったんですけれども、副議長が議長席に着いたということで何かこうゆっくりできるようになりました。たまには間違っただ方がいいですから、気分的にゆっくりして何かしゃべれるような気がしますけど、続いてさせていただきたいと思えます。

子育て支援事業について、さきの本会議で堀添委員長が報告したわけですけれども、その件について堀添委員もまたきょうは質問されておりました。内容は大体似たり寄ったりなんですけれども、今、課長との協議がちょっとずれておったのかなと、もうちょっとしっかりすればよかったんでしょうけれども。

私は、第4次の1期計画の件について、これを見て、この件についてもちょっと、保健福祉課もですけれども、学校教育課、社会教育課のほうにも答弁を求めたわけですけれども、研修に行つて、今さっき市長が持留議員に、何もかんもというような話でしたけれども、そういうことではなくて、いいのは参考にして取り入れていただきたいなと思つたわけです。

特に乳幼児医療の面ですけれども、6歳未満までが医療費の補助があるということで、志賀町のほうは15歳未満まで、乳幼児・児童医療費助成事業というのがあるわけですけれども、ここは財政的にも志賀原発の原子力の発電所がありまして、財政的には大変いい地域だなと思つているわけですけれども。

午前中の質問の中で、市長も前向きに取り組んでいきたいというようなことであつたようですが、ぜひ時代の先取りをして、子育て支援としては大事な私は1つの事業じゃないかと思えます。財政的にも苦しいこの垂水市ですけれども、いろいろ知恵を絞っていけば、財政も絞れるところは絞れるし、こういった面はやっぱり目玉として私は早目に取り組んで、この事業を

していただきたいなど、私はこれが主力なんですけれども、市長のお考えをもう1回お願いいたしたいと思えます。

志賀町のほうはたくさん助成事業がありました。結婚祝い金とか定住促進事業などいろいろ、保健福祉課長も資料は見られたと思うんですけれども、このようにはなかなかでしょうねという話もしたわけですけれども、なるべくいいところは取り入れて私はやっていただきたいと、そう思っているところです。

いろいろ話もしたいわけですが、そういうことで、この4次計画の前期3年間ですけれども、ここに支援事業として列記してあるわけですけれども、これに沿ってなるべくいい方向に頑張つていただきたいと。学校教育課、社会教育課ですね、教育委員会総務課、これに関する学校関係のほうも、大変子供を支援するためには大事な事業かと思えますので、どうかこれに沿って計画どおり達成できるようにこの分についてはお願いしていきたいと思えます。

次に、施設整備についてですが、これも学校関係と公民館の分を質問したわけですけれども、それぞれいろんな要望事項が上がつてきているようです。私たちがPTAをする時代も、いつも教育委員会のほうに学校の施設整備についてお願いしてきたわけですけれども、100%できるというのはなかなか難しかったわけですが、今後もそういうことで順番をつけて、なるべくそれに沿って施設整備ができるようにいろいろ頑張つていってもらいたいなと思つているところです。そういうことで、それは要望にしておきますけれども。

1つ、先日私たちは、10月24日でしたけれども、垂水市の食生活改善推進員の方々のほうから一緒に料理をつくらうということで行つたわけですけれども、議員の方が私を含めて5名だったかなと思つております。大変有意義な料理教室だったのかなと私は思つております。

その中で最後に、副議長も出席されておりましたけれども、「調理室の施設がちょっと悪いので、どうかしてもらえないでしょうか」という大きな要望がございました。その行った議員の方々がその課にはお願いされたと思えますけれども、今度の質問の中で入っていませんでしたので、私が代表してお願いするところで

す。網戸もないし、ベニヤ板もちょっと崩れているというようなことでしたので、市長、またそこら辺も課長やら相談して、もう私はお金は要らないと思うんですけれども、そういう方面ももうちょっと話を聞いて、していただければなど。小さい1つのことですが、この場で言わせていただきたいと思えます。どうですか、それをちょっと課長でも答弁ください。

それから農道、市道の件ですが、市道については、海潟林道についてはもうよく御承知だと思います。先日同僚議員とも行ったわけですが、通れない状況じゃないですが、毎年整備されていられるようですので、また引き続きよろしく願いたいと思えます。

農道の整備ですが、鉄道跡地が今、始まりまして、大変ありがたいことですが、陸橋があったあたりがやっぱりちょっと危ないのかなと思ったりもしております。課長の答弁ではいろいろ対応していきたいということですので、2カ年事業ですのでよろしく願いたいと思えますが、それに引き続き、残った鉄道跡地なんですけれども、ここもどうしても整備していかんと、一部だけ残すわけにいかないと私は思います。それにはお金も相当要るでしょうけれども、そこはもとの海潟の土地改良区内に残った部分がありますので、そこも今、中山間の直接支払事業の中にも入っておりますので、そこら辺を利用してすればと思うんですけれども、相当お金もかかるような気も

しますので、地元の皆さんはどうしてもそこもせないかんがという要望でありますので、そこら辺を踏まえて、今後、現地を見たりして検討していただきたいと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか、ちょっと御答弁をいただきたいんですが。

これで、2回目を終わります。

○社会教育課長（橋口正徳） 市民館の調理室の改修についてでございますが、網戸の新設あるいは水回り部分の戸棚の改修などについては、生活改善グループや市民の利用者の方々から改善の要望が寄せられております。

今年度は、急遽冷蔵庫が故障しまして買いかえる必要が出てきたために実施できませんでした。これについては市長のほうからも指示を受けております。また5人も議員の皆さんが参加されたということですので、優先順位第1位で実施してまいりたいと思っております。

○農林課長（山口親志） 農道の残った部分の後の整備の関係で質問でしたので、お答えいたします。

議員指摘の中山間直接支払等の事業の中でも、今度この事業の中で皆さんが交付金の中を支出していただきまして、自分たちで整備を行っているところで、非常に感謝申し上げているところであります。

また、残った部分は陸橋、橋を、鶴田川を渡り、陸橋等が残っておりまして、相当条件的には厳しいところでありまして、この中山間総合整備事業の中ではもう実施できない箇所になっておりますので、先ほども御提案いただきました中山間直接支払等事業やら、それからまた農地・水・環境保全対策向上事業等、そういった事業等もいろいろ検討しながら、またあわせまして、整備をする段階で原材料費等のことも考えながら、またいい知恵を出しながら、利用者の方々と一緒に整備をしていきたいと思えます。

今のその部分は十分検討をしてみたいと思いますので。

以上で終わります。

○市長（水迫順一） 子育てについて再度お聞きになりましたので、お答えをしたいと思います。

堀添議員、それから持留議員にも申しましたように、来年度、新年度予算の1つの目玉として、子育て環境に十分配慮しようという予算を組む予定にしております。その中で細かいいろいろなものを申し上げました。

いずれにしましても、これは子育て環境を整えるということは、垂水市に非常に子育てをできる人たちが住みやすいと定住促進にもつながってまいりますし、垂水は本当に環境が逆がいいと思っているのは、垂水に住んで鹿屋でも就職ができるよと、鹿児島、霧島もできるよと。ですから、環境さえ整えば若い方々が垂水に住んで通勤ができるということも考えられると思うんですね。

それには、やはり18市の中で子育てについては本当に中間ぐらいの政策しかとれなかったという話をけさもしました。これを何とか来年の予算でしっかりしたものにして。その中の幾つか言った中の1つが医療の無料化問題でございますので、これはまだ中学校までというのは全国でも少ないわけでございますから、財政とも今、十分協議しております。

3人が質問されたし、あしたも何か池之上議員の質問があるようでございます。これだけ同じことの質問があるということは、市民の方の大きな要望が背景にあるんだというような考えだろうというふうに思っておりますので、しっかりと前向きに検討することを申し添えておきます。

○川畑三郎議員 子育て支援事業について前向きに御答弁いただきました。

あすの予定の、池之上議員がする予定でした

けど、私とちょっとこう何か重なったみたいで、私はそこら辺はそういうことでしたわけじゃないから、それは本当であればもうそれは言わんでもよかったんだけど、緊張しておってからもう言わせましたけど、そういうことではないから。あとは、あしたこの分については池之上議員がしっかりとすると思いますから、実現するようにさせてくださいよ。よろしく。（「割愛します」と呼ぶ者あり）いや、割愛じゃなくて、割愛しちゃいかん。もうそれで詰めて、しっかりと池之上議員のことを聞いて前向きにすると、よろしくお願ひします。そこだけは言っておきますからね、お願ひします。

あとについてはいろいろ本当にありがとうございます。前向きに頑張っていただきたいと思います。すぐやろうという課長の答弁、大変うれしいわけですが、何せ財政課長がいますので、やっぱりそこら辺を話をしてからね、もう話は済んでいると思いますけど、そこら辺もやっぱり財政課長と詰めてからよろしく。まあできると思いますけど、よろしくそこはお願いして、これで終わります。

○副議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、3時ちょうどから再開します。

午後2時45分休憩

午後3時 開議

○副議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番森正勝議員の質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、お疲れさんです。

少し前語りが増えるかもしれません。御了解いただきたいと思ひます。

この国の金持ち総理は、日本が世界一の借金国であることなどまるでわかっていないようだ。「給付金なんて要らないというプライドのある

人もいっぱいいる」、そう語ってみずから打ち出した2兆円の定額給付金を貧乏人への施しだと考えていることを露呈したかと思うと、次は金融サミットではIMFへの10兆円融資を表明して、世界を相手に施しを始めました。

11月18日の衆議院本会議である政党の議員が、10兆円あれば国民のために何が出来るかを列挙し、なぜ日本だけがIMFに出資しなければならないのかと追及しました。1、2兆円あれば全国の公立小・中学校の耐震補強工事ができる、2、1兆9,000億円で医師不足に苦しむ全国公立病院の累積赤字の解消、3、1兆1,000億円で低所得者に基礎年金を全額公費支給、4、1,500億円で未就学児の医療費保険の自己負担の無料化、5、1兆4,000億円で農家への所得別補償の実施、これだけ国民のために使ってもまだ7兆円にも満たないわけです。アメリカは国内の危機対策に10兆円程度使うから他の国まで手が回らない。その分、日本が肩がわりさせられている。恐らくIMFへの10兆円融資は戻ってこないでしょう。しかし、日本の状況を考えると、国内対策に10兆円で海外に2兆円ならまだしも、使う金が逆ですよと語っている。

また、元行革相兼金融相である渡辺喜美氏は、「100年に一度の金融危機と言う割には空振り規制のような小手先の対策しかとっていない株式市場では、日本企業の体力は実態以上に低く評価されており、このまま手をこまねいていればデフレが進み、企業倒産はもっとふえます。1960年代、証券不況のとき大蔵大臣だった田中角栄は、日銀資金と民間資金でダブっていた株を買い上げるといふ思い切った政策をとった。今は日本だけでなく世界的な危機なのだから、政府が公的資金を投入して東証の時価総額の3割ぐらいを買い上げて株価を支えるぐらいの決断が必要だ。そうすれば、世界にも金融危機を食いとめるという日本政府の強い意志を出すことができる」と語っております。

ちなみに、田中角栄氏は約4,200億円で株を買い上げ、2つの株買い上げ会社はそれぞれ280億円と297億円の利益を上げて、7年後と4年後に解散しているそうです。公的資金で株価を支える政策は「株価PKO」と言われております。現在の東証の時価総額は272兆円、その3割を公的資金で買うには80兆円必要となるそうですが、仮に株価が1万5,000円ぐらいまで戻ってから売却すれば、100兆円規模の利益が国庫に入ることになるそうです。消費税の引き上げは必要なくなるようになります。

麻生首相は2年後の景気回復に自信があるのなら、国民に2兆円、海外に10兆円をばらまき、その尻ぬぐいで国民に増税を押しつけるのではなく、金融市場の混乱で不当に低い株価を押しつけられている日本企業の潜在力を正しく評価して、先物買いする株価PKOをしてみてもどうでしょうか。政府が直接財政資金で買う場合には特別立法が必要になるそうですけれども、「2兆円のばらまきやIMFへの10兆円よりもはるかに効果が高い」と、真壁昭夫信州大学教授は言われているそうです。いずれにしても、二次補正予算を早急に通して解散し、国民の信を問うことが筋ではないでしょうか。

少し長くなりましたけれども、本論に入ります。

まず、原材料価格高騰対応緊急保証制度についてでございますけれども、申し込みが10月31日より始まっておりますが、この内容について説明していただきたいと思っております。

次に、簡易水道でございますけれども、先日地域振興局による簡易水道の立入検査が行われました。その検査結果について、内容を教えていただきたいと思っております。

これで、最初の質問を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 原材料価格高騰対策等緊急保証制度についての御質問にお答えいたします。

まず、制度の概要を御説明しますと、原材料価格や仕入れ価格の高騰により、売り上げの減少や収益が圧迫される中小企業者の資金繰りを支援するためのもので、資金借入れの際の保証制度であります。

対象者は、影響を強く受けている618業種に属する事業を行い、市町村の認定を受けた中小企業者になります。

保証内容は、無担保保証で8,000万円、担保のある場合は2億円まで、信用保証協会の100%保証を受けることができるようになっております。

なお、該当要件として、1つ目に、最近3カ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者、2つ目に、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者、3つ目に、最近3カ月間の売上総利益率または平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者の3点があります。

このことは、借入れ申請に必要な書類として申請書を提出してもらい、市が審査し、認定書を発行することになっております。

次に、現在の認定申請の状況でございますが、12月8日現在で相談受付件数14件、申請書受理件数13件、認定書発行件数13件でございます。

○生活環境課長（太崎 勤） 2番目の簡易水道についてお答えいたします。

先月3日間、本市の非公営簡易水道を県大隅地域振興局衛生環境課、いわゆる鹿屋保健所が立入検査を実施いたしました。本市の生活環境課職員も同行し、助言、指導等を行ったところです。

調査対象は、牛根麓簡易水道から浮津簡易水道までの牛根地区6カ所と、上市木、下市木及び大野原簡易水道、以上9カ所をそれぞれの簡易水道管理者または振興会長立ち会いのもとで

行いました。

立ち入り内容は、施設の水源、配水池、消毒施設等の調査で、主に、水質検査や水道技術管理者に関すること及び衛生上の措置等についての調査でありました。

検査結果につきましては、今のところ県からの正式な報告書を受けておりませんが、現地での口頭指導では、特に滅菌装置の未設置や故障等のふぐあいによる適正な水質管理がなされていないことが主体でありました。また、水質検査の回数をふやすようにとの指示もございました。

以上です。

○森 正勝議員 再質問をいたします。

緊急保証制度でございますけれども、618業種、それから該当要件として、原油の高騰の影響、売り上げの減少、売上純利益の減少、営業利益の減少、それから期間が10月31日より22年3月1日まで、保証の内容は、無担保で8,000万円、それから担保のある方は2億円まで100%の保証を受けることができますというふうにあるんですけれども、現在、借入れがある場合、認定は得られても金融機関の判断でどうなるかわからないというようなことだろうと思うんですけれども、ほかに借入れがあっても貸し渋りはないのか、その辺のところを教えていただきたいというふうに思います。

それから簡易水道の件ですけれども、滅菌装置のない集落と、あっても使われていないというか、整備されていないというような集落があったとのことですけれども、どうしてもその滅菌装置が必要ということになればやらなければいけないわけですけれども、当然、各集落で負担するのであれば、非常に負担が大き過ぎるんじゃないかと思うんですが、今の条例では3分の1しか負担が得られないということになると、非常に各集落の負担が大きいと思うので、せめて3分の2ぐらいまで補助率を上げられないか。

それから、ことしの6月の議会で川尻議員の質問に課長は、維持管理されている方々の高齢化も懸念されてきているようだ、「市による管理の手助けがますます重要となってきます。これから水質検査も含めた維持管理につきまして何らかの形で少しずつでもお手伝いできないか、早急に検討し、実施するように市長から指示されている」というふうに答えておられます。

そこで、各集落が行っている管理を、非常に私どもも苦勞しているわけですが、管工事組合等に委託はできないかどうか、お聞きします。

これで、再質問を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 原材料価格高騰対策等緊急保証制度についての2回目の御質問にお答えいたします。

基本的には、この制度は限度額の範囲内なら利用できることとなります。御質問にありました貸し渋りのことにつきまして、担当の職員と某銀行に参りまして、率直にその辺の心配ないのかというふうな質問をいたしましたところ、相談があったら保証協会にそのままおつなぎするというようなことで、銀行のほうでそれに待ったをかけるようなことはないというようなことを答えており、また、今回の保証につきましては、従来のセーフティネットが80%ほどございまして、銀行側にもリスクがあるわけですが、今回の保証に関しましては100%保証ということで、特に銀行のほうでとめるようなことはないということはおっしゃっていただきました。

そこで、今回の保証が借入額に対して100%の保証を受けるといってございまして、利用者の方には利用しやすいものと思っております。従来のセーフティネット保証の拡大版のような制度であります。これまでのセーフティネット保証による認定申請が年に数件でありましたことを考えますと、今回の申請件数が非常

に多く、なるべく短期間で審査し、認定書を早く発行できるように商工観光課では努めているところでございます。

○生活環境課長（太崎 勤） 簡易水道についてのまず1点目の非公営簡易水道と、ほかの小規模な集落水道を含めての水道施設改良事業等に対する市の補助率の引き上げについてでございますが、市民の方々に衛生的に安全な水の安定供給を推進することは行政サービスの一環であり、集落水道の飲料水の適正な管理に対する指導、助言をしております観点からしますと、新たな滅菌装置の設置等の施設整備の推進を図ることは重要であります。しかしながら、現在、財政改革の推進を図る中、他の補助金制度との関連など厳しい財政状況を勘案して、補助率の改正につきましては今後、関係課とも協議してまいりたいと考えます。

次に、2点目の各集落水道施設の管理委託についての御質問でございますが、さきの6月議会の川尻議員の御質問で答弁いたしました。市長の指示に基づきまして行政の積極的関与を推進するため、年数回の水質検査の実施、また施設の維持管理につきましても、市管工事組合とも協議し、新年度での予算要求をしているところでございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 再々質問をいたします。

貸し渋りはないということでありますので、ぜひ商工業者の方にはこの制度を利用させていただくように私のほうからも、商工会のほうからも、推進するように商工会のほうにも連絡しておきたいというふうに思っております。

そこで、今の緊急保証制度の業種の中に入らなかった、例えば一本釣りとか養殖業者の方はどうなのかということで、この制度の中に「対象業種以外の方も業種を問わず一般保証やセーフティネット貸し付けを利用することができる」とあります。一本釣りとか養殖業者の方々のこ

ういったセーフティネットは何か考えられないのか、教えていただきたいというふうに思います。

それから、今ここに「全国商工新聞」というのがあるんですけども、これの12月1日付の新聞に、この緊急保証制度は年末に向けて大いに活用してくださいというようなことが書いてございます。ぜひこの周知を、市民の皆さんに周知していただきたいと思うんですけども、この周知という徹底させるということではどのような方法があるのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから簡易水道につきましては、維持管理を委託された場合、その業務内容をどのくらいまで委託できるのか、その業務内容を少し、どの程度なのか教えていただきたいと思います。

それから財政課長、ぜひそこら辺の予算については御高配を、配慮を、御高配じゃなくて配慮をよろしくお願ひしたいんですが、一言、財政課長のほうからもお答えをいただきたいと申します。

これで、3回目の質問を終わりたいと思います。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 原材料価格高騰対策等緊急保証制度についての3回目の質問にお答えいたします。

水産業に関しましては、水産物の加工・製造業など適用業種になっておりますが、御質問の一本釣り漁業や養殖漁業は適用になっておりません。

他の支援制度として、水産業につきましては国の燃料高騰水産業緊急対策事業という制度がございまして、一本釣りの漁船漁業には適用できるようで、先般漁業者への説明会もあったそうですが、採択要件が厳しく、実現には至っていないようです。

なお、これは水産課長も先ほど答弁しておりますけれども、養殖業にあつてはこのような制

度も適用されなく、特に支援制度など現時点ではないように聞いております。

また、この制度の周知につきましては、垂水市のホームページに制度の概要や認定手続の方法等を紹介しておりますので、御利用いただきたいと思っております。

○生活環境課長（太崎 勤） 市が行う各集落水道の維持管理業務としましては、人力の範囲ではございますが、毎月、取水口及び貯水槽周辺の簡易な清掃と異常の有無確認、それらの点検報告と現場写真の提出をお願いしようと思っております。

○財政課長（岩元 明） 私も10年ぐらい前に生活環境課におりまして、ある程度集落水道のことについては理解しているつもりでございませぬ。その当時と比べますと確かに高齢化率も上がっておりますし、当時もそうでしたけれども、大変集落水道の管理には集落民の方々が難儀なさっていたという実態はよく存じ上げております。

当時から、補助率の件についても先ほど御質問がありましたけれども、補助率の引き上げということについては検討課題でありまして、その当時と比べて一段とそういった厳しさが増してきたのかなというふうには考えているところでございます。

それから、そういった業務を委託するというようなことは今回初めて承りましたので、担当課がどのように対処するかは定かではございませんけれども、できるだけそういった実態を踏まえた予算措置というのは考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。（森 正勝議員「ありがとうございました。終わります」と呼ぶ）

○副議長（宮迫泰倫） 次に、8番池山節夫議員の質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 お疲れさまです。私の原稿で

は「おはようございます」になっておったんですが、予定外に早く回ってまいりまして。

麻生政権は、発足2カ月で支持率は21%に落ち込みまして、早くも政権末期の様相を呈しております。麻生政権発足以降の新聞記事から順番に幾つかを拾い上げて、ちょっと読んでみます。

文部科学省の調べでは、家計の困窮から授業料が減免された公立高校の生徒は2006年度に全国で22万4,385人、生徒総数の9.4%、10年前の2倍になりました。

次に、全国の公立小・中・高校で校長や教頭、主幹教諭などの管理職が一般教員に自主的に降格する希望降任制度を2007年度に利用した方が106人、教頭から一般教員へが70人、校長から教頭へが1人、教員へ行かれた方が4人と。

2007年に出産費の未収金があった医療機関が全国で977施設あり、総額は12億4,500万円。

2008年版犯罪白書によると、交通関係を除く一般刑法犯で07年に検挙された65歳以上の高齢者は前年比4%増の4万8,605人で、この10年間で高齢者の犯罪は4倍になった。

2007年度にうつ病やストレス反応などの精神疾患を理由に7日以上療養休暇をとったのは、県職員が55人、教職員は85人、県警はこれは30日以上療養休暇で25人、これは全休職者の約40%に上るそうであります。

全国の小・中・高校生を対象とする2007年度問題行動調査の結果によると、小・中・高校生の暴力は前年度の4万4,621件から5万2,756件に急増している。

保護者が国民健康保険の保険料を滞納して無保険状態になった中学生以下の子供が全国で3万人以上いる。

全国の公立小・中学校をやめたいと思ったことのある教員は60%に上る。

そして、今、大学生は内定を取り消されたりして就職戦線大変ですが、トヨタ自動車3,000人、

日産自動車1,500人、東芝380人、キャノンが1,177人、すかいらーく500人など、大手の企業に広がる人員削減の波はとまらない。2002年の失業率5.5%を上回る失業率6%の時代に突入しそうな予想であります。

いろいろと同僚議員の質問の中でもあったんですが、政治がしっかりしないと、こういうのは国政レベルでしっかりしてもらわないとなかなか、我々市町村の執行部とか議会ではなかなかそう解決できる問題ではありません。景気対策を早くとってもらいたいと、これは前段で。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、ことし最後の議会の一般質問をさせていただきます。市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。

垂水市第4次総合計画の第1期実施計画について。

実施計画は、基本計画で定めた政策目標に対して各課が目標達成のために取り組む事業として定め、実施計画期間内に見込まれる重点事業であるということですが、第4次総合計画の実質的初年度となる平成21年度から事業費が予定されている事業、指定文化財、埋蔵文化財事業、指定避難所環境整備事業、農村災害対策整備事業、消防本部施設設備整備事業、都市計画マスタープランの策定、種子島周辺漁業整備事業、道の駅整備事業の概要について教えてください。

次に、第4次総合計画の実施計画から「水清く優しさわき出る温泉の町」の実現に向けて、平成21年度予算編成に当たっての水迫市長の基本的な考え方をお聞かせください。

地方自治体財政健全化法について。

指定管理者制度については、コスモス苑や道の駅の指定管理者選定の方法について、今後の検討課題について伺います。

滞納整理室については、税務課に移ってからの実績と今後の取り組みについてお聞かせください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の公表を自治体に義務づけた地方自治体財政健全化法では、平成20年度決算から財務諸表の作成が義務づけられると伺いましたが、このことについても教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○社会教育課長（橋口正徳） 第1期実施計画の指定文化財、埋蔵文化財事業の事業内容についてお答えいたします。

これは、ことし垂水市に寄贈され、市の指定文化財に指定されました島津墓地の墓石や六地藏塔が風化したり、倒壊のおそれがあるため、これを修復するための事業でございます。

○総務課長（今井文弘） 2番目の総務課所管の指定避難所環境整備事業であります。本市は現在、災害時の指定避難所を15カ所指定し、「早目の避難で犠牲者ゼロ」を呼びかけてきていることから、最近では早目に避難される方が多くなり、避難所での生活がこれまで以上長くなる傾向があります。そのようなことから、高齢者等の災害時要援護者が多い地域の各避難所におきましては、トイレの洋式化への要望が強く、緊急に避難所の環境整備が必要となっております。

そこで、平成21年度から22年度にかけまして県の地域振興推進事業を活用しての指定避難所のトイレの整備について計画をしたところであります。

整備内容について申し上げますと、指定避難所15カ所中、洋式トイレのない7カ所を和式から洋式に整備し、平成22年度は境小体育館のほうでございますけれども、これは、これまでの場所にかえて多目的トイレを設置することとしております。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 農村災害対策整備事業について御説明申し上げます。

垂水市は、台風等による甚大な災害を受けており、復旧工事に取り組んできたわけですが、この事業は、昨年農水省が新設した災害を未然に防止するという事業でございますので、県内で一番に手を挙げまして、これまで県の理解と協力により事務手続を進めております。

本年にその実施要綱が制定されましたが、要綱に基づき採択要件を整理し、九州農政局との協議を終え、21年度の補助事業により農村災害対策整備計画を策定することが決定しております。

今後のスケジュールを申し上げますと、21年度に農村災害対策整備計画を策定し、事業の採択申請を行うこととなります。本年度に事業の実施箇所を選定いたしました。山腹崩壊や水路の決壊が多発する上野台地を含む終原地区と新城の一部を計画区域とし、現地調査により計画概要を策定しております。さらに、21年度に詳細に調査しまして、事業内容や優先順位を決め、事業計画を策定することとなります。

したがって、21年度の調査計画事業策定により全体事業費が確定することとなりますが、1億円以上が最低要件であり、5年計画で実施可能な事業あるいは投資効果により事業内容を確定することとなります。

県営事業で実施することとなりますが、国の補助が50%、県の負担については今後、県議会での議決を要するというところでございますので、市の負担については確定しておりませんが、20%になることを期待しているところであります。

22年度には実施設計を行い、23年度から本格的に災害対策整備工事に着工することとなります。農地及び農村の災害を未然に防止することにより、農業経営の安定と安心して暮らせるまちづくりを進める事業として実施してまいりたいと思います。

以上が、第1期実施計画の農村災害対策整備事業での取り組みでございます。

○消防長（町田昭典） 4番目の消防本部所管についてお答えをいたします。

21年度は6事業を計画しております。

消防本部車両整備事業といたしまして、老朽化車両の更新を目的とし、牛根分遣所の水槽付消防ポンプ自動車、水積載2,500リットル1台の購入を計画しております。

次に、消防団車両整備事業といたしまして、老朽化車両の更新を目的とし、第4分団、これは水之上でございます、及び第9分団、牛根境の消防ポンプ自動車CD-I型2台の購入を計画しております。

次に、消防団庁舎等の整備事業といたしまして、第6分団、新城でございますが、大浜小型動力ポンプの廃止に伴う機材倉庫の解体撤去工事及び同じく新城分団の旧サイレン台、ホース干し台の基礎部分の撤去工事を計画しております。

次に、消防本部施設設備整備事業といたしまして、消防気象業務の遂行に必要な牛根分遣所の気象観測装置一式、これは気圧、温度、湿度、風向、風速、雨量の設置及び老朽化いたしました消防本部の救助資機材の更新を目的とし、油圧式救助資機材の購入を計画しております。

次に、消防団施設設備整備事業といたしまして、老朽化の第5分団垂桜小型動力ポンプ1台の更新を計画しております。

最後に、老朽化の更新を目的とし、消防本部、消防団の消防用ホースを年次的に購入するもので、市単独事業によるもの20本、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付事業によるもの10本、計30本の購入を計画しております。

以上でございます。

○土木課長（川畑信一） 議員質問の中で土木課関係の都市計画マスタープランの策定についてお答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画法において「市町村は、議会の議決を経て定められた

当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」とありますが、これまで垂水市はマスタープランの策定を行っておりません。

土木課では、第4次総合計画の策定に伴い、計画の中の快適な都市基盤の整備を進めるに当たり、垂水市の都市計画を見直し、新しい都市計画の基本方針を定める都市計画マスタープランを策定し、総合計画を補完していきたいと考えております。

また、マスタープランを策定していく中で、これまでの都市計画で位置決定はしているが、事業の実施のされていない計画道路の見直し及び使用を停止しているごみ焼却場の位置決定の見直し等も検討していきたいと思っております。あわせて、潮彩町の用途地域の指定も計画しております。

○水産課長（塚田光春） 次に、水産課所管の種子島周辺漁業整備事業についてお答えいたします。

この事業は、垂水市漁協が現在、海潟沖合にある養殖生けすを新城地区の沖合へ100台移転設置する事業でございます。事業期間は平成21年度から22年度の2カ年の事業で、平成21年度に40台移転し、22年度に60台移転するものでございまして、21年度はその40台分の養殖生けす設置費用でございます。

これは国の補助事業で実施するもので、漁協が事業主体で、財源内訳としましては、国が70%、県が10%以内で、残りを漁協が負担することになっております。

なお、漁業権は本年度が5年に一度の切りかえ年であることから、本年度の9月に漁業権の免許は取得しております。

以上で説明を終わります。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 次に、道の駅事業についての御質問にお答えいたします。

今回の第1期実施計画に計上しております道の駅整備事業の平成21年度の事業費は、温泉施設の泉源管理に関する費用でございます。

具体的には、ボーリング掘削坑内の全面的なスケールの除去の工事費用で、これまで温泉施設の維持管理についてのほとんどを道の駅交流施設管理組合で負担しておりましたが、今回の管理費用は通常行われている管理に要している費用でもなく、これまでの費用負担が大きくなっている実情もあり、協定書による負担区分からも判断しまして、市の負担分として計上したものでございます。

○市長（水迫順一） 池山議員の21年度の予算編成についての市長の考えはという問いにお答えをしたいと思います。

来年度は第4次総合計画の実質的な初年度になりますので、予算編成は、その実現に向けて積極的に取り組み、計画との整合性を図らなければなりません。現在、各課から、実施計画に基づき予算要求がされているようです。予算要求には、実施計画の事務事業だけでなく経常的な経費も含まれておりますので、現在のところ、用意できる財源を7億円近くオーバーしていると財政課から報告を受けております。これから各課のヒアリングを通して精査していくこととなりますが、財源確保を図りながら、その計画の実現に近づけたいと考えております。

一方、行財政改革、財政改革プログラムの最終年度でもあり、改革の仕上げを図るとともに、その成果も得なければなりません。来年度は総合計画の実現を図ることと行財政改革を仕上げるということの相反するような計画が重なる年度でありますので、その折り合いをつける大変難しい予算編成になると考えております。

○保健福祉課長（村山満寛） 指定管理者制度についての老健施設の今後の検討課題についてという質問でございました。

肝属医師会が指定管理者であることで職員の

代替等も臨機応変に対応できますし、感染症発生時にも対応策が共有できるなどの利点や、これまで培われたノウハウも有効活用ができることから、公募によらない指定管理者となっております。

また、土曜日と祝祭日にデイケアを受け入れるなどの努力をしておりますし、当然、建設時の償還金もコスモス苑の収入で支払っております。今後、検討すべき課題は、現状ではないというふうに考えているところです。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 3点目の自治体健全化法についての1つ目の指定管理者の道の駅についての今後の検討課題についての御質問でございますが、道の駅の今後の検討課題としまして、道の駅の利用者数、売り上げが当初3年間に比べまして鈍化、横ばいの傾向にございます。このことで収支のバランスをとるのに非常に苦戦いたしておりますので、今後、売り上げを伸ばすための努力をしていく必要がございます。ほかに、温泉等の施設点検の問題もございますけど、一番大きなのは運営に関する問題だというふうに認識しております。

○税務課長（川井田志郎） 3番目の自治体健全化法について、2番目の滞納整理室についてお答えいたしたいと思います。

平成17年4月1日滞納整理室が設置されて、当初は市が保有するあらゆる債権について一元的に処理できないか検討されていましたが、滞納処分できる債権とできない債権との区分があり、それを並行して行うには事務量も大きく、負担のため、現体制ではできないと判断し、かつ、いろいろな公課がある中で、地方税法上、地方税の優先の原則もありまして、重複滞納者の場合、一元化することで他の公課とのバランスが難しくなると想定されたことなどにより、平成19年4月1日から税務課所管となりまして、地方税の滞納整理のみを行っている現状でございます。

また、差し押さえなどの法的理論が整備されたことに伴いまして、差し押さえ処分による歳入の現状は平成14年度以前はほとんどなかったものが、平成15年度が14万円、平成16年度が368万円、平成17年度が395万円、平成18年度が766万円、平成19年度が2,111万円と飛躍的に差し押さえが実施され、厳しい処分が行われている現状となっております。これらを背景に、分割納付の開始など滞納整理業務は大きな伸びを見せております。

また、平成20年度からは県税事務所と合同研修などを行い、さらに平成21年度は処分を強化してまいりたいと考えているところでございます。

また、自治体健全化法との関係としましては、4指標チェックの中で、実質4項目の中で毎年度の収入に占める割合という条項がありますことから、収入の確保を今後とも図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○財政課長（岩元 明） 財務諸表の作成についてのお尋ねにお答えします。

地方公共団体の財務書類を整備して、財政状況の透明性の向上や住民にわかりやすい内容での公表、開示に取り組むために、これまでの単式簿記に加えまして複式簿記を併用する新しい会計方式が導入されることとなります。人口3万人以上の市町村は平成20年度決算から、3万人未満の市町村は平成22年度の決算から適用になります。

求められる諸表は、貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、それから純資産変動計算書の4表でございます。

これらの諸表を作成するために、来年度より基礎資料の整備や職員の研修に入りたいと考えているところでございます。

○池山節夫議員 総合計画の実施計画について、来年から事業費が計画されているようなものに

ついて聞いたんですけど、国の事業とか、市の負担になるのも何%かとかいうようなもので、これに関しては次の機会にまた個別に質問をしていこうと思います。

これを聞いたのは、この2番目の市長の予算編成についての考え方で、来年度からの事業費の計画があるものについて聞いたんですけど、きょう先ほど持留議員の質問の中の答弁で、いろいろと予算編成についての答弁ありましたので、もう今回は大体納得したということで、ちょっとだけですね、じゃ。

市長、来年度予算の編成は、もう市長になられて7年目になるわけですよ。そこで、市長の公約、いろんな公約や行政に対する思いとかいうのが、来年度あれもこれもできないと、厳しい予算ですからね。で、国の動向を見ながらやっていくと。それと、今ありましたように行財政改革を仕上げるその年度でもあって、確かに相反するんですよ。

そういう中で、やはり市民に対する公約、それと自分の行政に対する思いをどの程度実現されるような予算編成ができるのか。それは財政との、財政課長とのいろんなあれもあるんですけど、その辺について、来年度予算編成に対する御自分のお気持ちだけでいいです、その辺のことをちょっとお聞かせください。

それから、実施計画ができて来年から初年度、実質的には初年度なんですけど、いろんな積み残しの事業とかあると思うんですよ。そういうことに関してはいろいろ精査されたのか。それで、どんなふうやっていこうと思われるのか、その辺について答えられる範囲でいいです。

それと、指定管理者なんですけど、今回これ財政健全化法とひっかけてちょっと聞いたのは、中央病院に関しては赤字の場合は中央病院のほうで医師会がやると、コスモス苑に関しては赤字になったら市が補てんすると、こういう契約ですね。道の駅に関してもそういう契約になっ

ている。

ただ、先ほどありましたから、コスモス苑に関してはよしとしましょうということなんですけど、道の駅に関して商工観光課長、今、収支のほうでちょっと苦戦していると、横ばいだからというのがあったんですけど、今後も公募しながら、いろんな結構魅力のある施設だとは思うんですよ、私。だから、今のままの指定管理者のやり方でいいのか、もっと検討する。それと、道の駅に関しては赤字になったら市が補てんするというのになっていますよね。だから、その辺に関してもうちょっと何か考え方はないのかということをお伺いします。

それが例えば、今、苦戦している状態だからということで、例えば以前から、川尻議員はこれつくるときからずっと言われていたんですけど、赤字になったらどうするんだと。現在いいですよ。だけど、今の指定管理者との契約の中でその条項があるということは、やっぱり赤字になったら市が補てんすると。このままでいいのか、それと自治体の財政健全化法についても絡めてこのままでいいのかということをお伺いします。

滞納整理については、総務文教でちょっと浦添とか那覇とか行ったんですけどね、那覇市だったですかね、県の徴収の専門官を嘱託で雇っていて、浦添だったかな、やっているんですよ、滞納整理にですね。専門だからいろんなノウハウも持っている。

だから、その辺に関しては税務課長、市長、そういう方を例えば嘱託で頼んで、今の2人いらっしゃるけど、やはり市の職員が差し押さえ、いろんな面でやっぱり恨まれないかと聞いたことがあるんですけど、やっぱりやりにくい面あると思うんですよ。だから、その辺に関して、嘱託のそういう方を頼んでやっていくようなそんな考えはないのか。そうしたら、例えば市の職員でなかなか難しいところもとれて、嘱託の

方に支払いするような給料を補てんできないか。できるのであれば、もうそのほうがいいんじゃないかということも考えも成り立つんじゃないかと、その辺について質問をしますので、お伺いします。

○市長（水迫順一） 私あての質問の中で、マニフェストにかかわる事業がどうなのかということをお聞きになったと思いますが、確かに厳しい経済状況でございました。市民の大変な協力、それから役所職員の大変な努力によって財政も上向いてきておるのは御存じのとおりです。

ですから、このことはしっかり来年度、特に財政計画、プログラムは来年度が最終年度でございまして、第2期の行革の計画も来年度が最終年度でございまして。ですから、その辺との絡みはしっかりとやっていきたいと思っております。

ただ、今考えますことは、夕張に見られたように非常に地方の自治体の運営が厳しくなってきておる。年々年々厳しくなっていて、夕張に匹敵するようなところがもう四、五十カ所出てきておると。このままいくと第2の夕張がどんどん出てくるという現状はもう御存じのとおりなんですね。そうすると、政府のほうもこのままではいけないということで、地方に対しての今までのやり方を反省しながら新年度予算編成に当たっておるのは当然のことだと思っておりますし、その方向で地方財政を考えながらの施策というのは出てくると思います。ですから、そういうものを勘案をしながら、市として整合性を図っていくと、本当に市としてやらなければならないことをやっていくということにしていきたいと思っております。

私自身のマニフェストについてはおおむね、厳しい財政状況の中ではございますが、おおむね順調のほうに動いてきておるといふように私自身は考えております。これは本当にいろんな、わずか1万8,000人の市民ですから、合併をしたところの市に比べて一体化をとりやすいと、そ

してその中でまた市役所の職員がリーダーを發揮してくれておると、そういう意味では今後非常に、合併できなかつたことが逆にそういう面ではいい効果を發揮できておるというふうに思っておりますし、いろんなことをほかの合併市町村に比べてやりやすい環境にあるというのはもう間違いないと思っております。

それから差し押さえ、今先ほどから課長が言いましたように、平成16年度からですかね、15年度から考えて16年度から実施しました。それまで差し押さえを一切やっていませんでしたので、そういう意味では最初、もう大変な抵抗が私にもありました。それで年々年々金額が上がっておるのは、先ほど紹介したとおり成果が上がってきておるというふうに思っております。だけど、払える人が払わないで済むということではいけない。払えない人についてはいろんな方策を考えていかなければいけません、払える人に対しては徹底してお願いをしていかなければいけないというふうに思っております。

県職の専門家、これも確かにこちらにも来ていただいて、そういう一緒にやったことがございます。確かに県の立場で物を言いますから、私どもの市役所の職員が日ごろ接触しておる市民との間でのそういう実施の難しさは確かにございます。だけど、役所、税務課の職員も仕事は仕事としてしっかり頑張ってくれておりますので、これは県職のそういうような人たちの指導をいただく機会があればとっていきたいと思っておりますし、また、人事の交流等も今後、県との人事の交流とかいろんなのが出てくると思います。そういうのには積極的に対応していきたい、そのように思います。

○商工観光課長（倉岡孝昌）2回目の御質問の道の駅交流施設に係る御質問で、道の駅の指定管理の現在の状況と考え方について、ちょっと先に御説明したいと思います。

道の駅の指定管理料でございますが、市と道

の駅交流施設管理組合とは年度協定の中で平成20年度の指定管理料については支払わない旨の協定を結んでおりますが、本協定の中には、これは年度協定でございますけれども、年度協定の上の本協定がございます、その本協定の中では、「指定管理の期間中に物価水準の変動などやむを得ない理由で当初合意された指定管理料が不適当となったときは、指定管理者の申し出により指定管理料の変更の協議に応ずる」という旨の条項がございます。例えば今年度のような燃料高騰による影響などが該当すると思えますが、燃料高騰により経費負担が重荷になっているとの報告は受けておりますものの、現段階では協議の申し出には至っておりません。

なお、道の駅交流施設の指定管理料は、当初3年間は管理運営経費として、年次経営は安定していきたくという想定のもと、年度ごとに減額する形での支払いを予定しており、実質的赤字補てんという意味合いがございました。

ただ、赤字補てんと申しまして、単に運営に赤字が出たから補てんとするという考え方でなく、例えば国土交通省に設置してもらったトイレ、休憩所を含んだ駐車場の管理や、当初運営が厳しいと思われた温浴施設の管理費用の一部など、市が支払ってもよいであろうと思われる管理費用も含んで指定管理者に管理してもらっておりますので、そのような費用が通常で考えますところの赤字補てんの範囲であろうというふうに考えております。

それと、御質問の指定管理者の今後のあり方はこれでよいのかと、また自治体健全化法に照らしてこのままでよいのかという御質問、関連がございますので、あわせてお答えさせていただきますと、自治体財政健全化法に照らして道の駅が負担になるようなことがあってはいけないというふうには考えます。

そこで、指定管理者の今後のあり方でございますけれども、現在の運営の、収入の主体は物

販施設で出荷者の方々の構成で運営されておりまして、その方々が本来運営していく形というのが本当に理想的な形であろうというふうに思っています。

ただ、今後の推移の中でやっぱり経営が不安定、苦しくなるという状況が発生しました場合には、やはりほかの指定管理の、ほかの団体への指定というのも考慮に入れなければいけないのじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○**税務課長（川井田志郎）** ただいまの御質問の滞納整理指導官につきましては、あすの池之上議員の質問の中にその項目が出てきますので、重複しますので、あすの……。

○**池山節夫議員** もうあしたでいいということで、私は今回はちょっと質問が甘くなりましたけど、宮迫議員、それから川尻議員、そして水迫市長、鹿児島高校の先輩であるということまで忘れて非礼の数々ということで、今回はこの程度にして、質問を終わります。

○**副議長（宮迫泰倫）** 本日は、以上で終了します。

△日程報告

○**副議長（宮迫泰倫）** 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質問を続行します。

△散 会

○**副議長（宮迫泰倫）** 本日は、これにて散会します。

午後4時散会

平成 20 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 20 年 12 月 10 日

本会議第3号(12月10日)(水曜)

出席議員 16名

1番	感王寺 耕 造	9番	森 正 勝
2番	大 蘭 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	葛 迫 猛
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	水 迫 恒 美	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	川 畑 信 一
企 画 課 長	迫 田 裕 司	会 計 課 長	安 藤 章
財 政 課 長	岩 元 明	水 道 課 長	迫 田 義 明
税 務 課 長	川井田 志 郎	監査事務局長	城ノ下 剛
市 民 課 長	三 浦 敬 志	消 防 長	町 田 昭 典
市 民 相 談			
サービスク長	島 児 典 生	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	村 山 満 寛	教委総務課長	北 迫 睦 男
生活環境課長	太 崎 勤	学校教育課長	押 川 和 成
農 林 課 長	山 口 親 志	社会教育課長	橋 口 正 徳

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	磯 脇 正 道
		書 記	松 尾 智 信

平成20年12月10日 午前9時30分開議

△開 議

○議長（徳留邦治）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

△一般質問

○議長（徳留邦治）それでは、通告に従って順次質問を許可します。

最初に、5番池之上誠議員の質問を許可します。

[池之上 誠議員登壇]

○池之上 誠議員 皆さん、おはようございます。

お昼まであと2時間半、残すところあと2人でございます。ゆっくりとやらせていただきたいと思います。おつき合いのほどよろしく願いたいと思います。

さて、小泉、安倍、福田氏と4代続きまして二世議員の麻生太郎氏が圧倒的な人気で自民党総裁に選出され、臨時国会冒頭の解散総選挙の顔として期待されました。しかし、アメリカのサブプライムローン問題を発祥とする世界的な金融不安、景気低迷の中で、政局よりも政策だとして解散総選挙を引き延ばし、国内の景気回復のために総額2兆円を超える定額給付金も所得制限の問題等で結局、各自治体にその裁量を丸投げするなど、政策決定は迷走を続けております。カップヌードル、ホテルのバーなど庶民感覚との差異も顕著となり、KYや失言等の総理の言動が原因となり、今では支持率21%、不支持率58%となり、首相にふさわしい人物も、麻生氏19%、小沢氏21%と初めて逆転をされております。日本国の先行きが思いやられるところでございます。

バブル崩壊後のいざなぎ景気を超える好景気の恩恵を実感することなく、世界の経済不況とともに埋没しかねない地方のあえぎが師走に入ってから急激に大きく聞こえ、目に入ってくるようになりました。小泉内閣の骨太の方針、財政再建を3年間凍結して景気回復策への財政出動が自民党から求められております。金融危機による世界同時不況の中、財政出動は共通課題ともなっております。けさの新聞でも伊藤県知事が同様の見解を述べられておりました。地方にも目を向けた政策を期待するところでありませう。

それでは、議長より許可をいただいております。日本国もそうですが、何よりも身近な垂水市を思いますので、通告に従い、順次質問していきます。

今回の質問は、夢物語であった第4次垂水市総合計画にやっと具体的な第1次実施計画書が提示されましたので、それらについて、実施できる、する計画として純粋に無垢な気持ちで質問をしてみたいと思います。

質問が多岐にわたりますが、昨日の同僚議員の問答で理解できたものは割愛しながら、また、重複するものも別の角度から質問していきますので、市長並びに関係課長の簡潔な答弁をお願いいたします。

最初に、子育て支援対策の充実についてお伺いいたします。

子育てに関する経済的支援事業において、内容について詳しく説明を伺いたいと思いましたが、昨日の堀添議員、川畑議員の質問、答弁で理解できましたので割愛いたします。

また、子育て支援については、各自治体がそれぞれの特徴を出して取り組まれておりますが、垂水市独自の支援策も、傾聴ボランティア、中学生までの医療費無料化などが盛り込まれているようです。これについては後ほど総括的に質問をいたしたいと思っております。

次に、学校教育の充実について伺いたします。

まず、垂水高校の振興対策事業について伺いたします。

21年度は普通科が1学級40名の募集減となっております。県教委の決定ですのでもう仕方ないのかと思います。その決定に至る背景についてと今後の存続に与える影響について、まず伺いたします。

この事態に至れば垂水高校存続の問題は火急を要します。具体的対策を起こさなければならぬ時期にあることは明白でございます。これまでも、振興対策協議会で危機的状況の確認はしても、行動に移れない事態が続いております。協議会では、学校サイドの努力、とりわけ校長等の中学校訪問、そして垂水中央中学校の22年統合を機会として、一貫教育、あるいはそれが無理でも緊密な連携をとった中高の教育環境整備等の声が上がっております。それにはまず予算が必要となります。しかしながら、垂水高校の存続及び振興発展を支援する事業費は相変わらず年間10万円です。この中で何をするのか、まず伺います。

さらに、垂水市の教育行政の担当として、垂水高校の存続の旗振り役になるべきだと考えますが、なぜ実施計画に事業費等の予算が反映されないのか、伺いたします。

次に、セカンドスクール事業について伺いたします。

これは、市内小学校の複式学級の5、6年生を対象に1週間の集団宿泊を体験する事業ですが、この取り組みは大変に評価いたします。本市は少子・高齢化が進み、複式学級が増加の傾向にあると思いますが、小学校複式学級の現況と将来見通しを聞き、その教育環境面の問題点、あるいは学校運営上の問題点について伺いたします。

3番目に、快適な都市基盤の整備についてお

伺いたします。

公営住宅維持管理事業について、20年度から22年度まで右肩上がりの事業費が計上してありますが、その内容をお伺いたします。

次に、水之上定住促進住宅の現状については過去の質問等もあり、PRに努める旨の答弁をされておりますが、最新の現況について伺いたします。

また、入居率の低さの要因として、家賃の問題、水之上小学校、垂水小学校の小学校校区の問題、さまざまにあらうかと思いますが、どのように分析されているのか、伺いたします。

4番目に、循環型社会の構築について伺いたします。

地域バイオマス事業について、平成21年度の事業費が突出して大きくなってはおりますが、その内容を説明いただきたいと思います。

現在、NEDOによる家畜ふん尿を利用したバイオマス実証実験が行われてはおりますが、畜産県鹿児島、中でも大隅半島における期待度は大きいものがあります。実証実験後の検証次第では垂水市が購入・運営する方向性が示されてはおりますが、来年度予算で実行するのであれば、その検証はしっかりとなされているのか、購入までどのようなプロセスを踏むのか、伺いたします。

5番目に、行政改革の推進について伺いたします。

個別の計画については詳細がありませんが、行政改革関連事業として垂水市新行政改革大綱推進計画の進行管理ということがうたわれてはおります。その中で、給食センターと情報センターの業務委託について伺いたします。

給食センターについては、田平議員の9月、そしてきのうの質問で当局の考え方がわかり、質問も重複することから割愛いたします。後で要望だけ述べさせていただきたいと思います。

次の情報センターの業務委託は、推進計画で

は「財政改革プログラムにのっとり、図書館との一体的な運営を目指す」と目的が明記されております。今回、情報センターの指定管理者の条例改定案が上程されておりますが、図書館運営との整合性及び情報センター設置目的の達成評価について十分な検証がなされたのか、まずお伺いいたします。

さらに、指定管理者制度の目的は、施設運営管理の費用対効果の向上、経営の効率化、住民サービスの向上などが挙げられますが、指定管理者にしても経費削減は見込めないという本議会初日の課長答弁の真意を伺いたいと思います。

最後になりますが、6番目に、財政運営の健全化についてお伺いいたします。

徴収率の改善や自主財源の確保の面から徴収対策事業が計画されております。19年度決算でも現年度徴収率96.8%、繰り越しを含めた徴収率も17年度86.8%、18年度87.3%、19年度88.7%と着実にその実績を伸ばしていることは大いに評価できるものです。差し押さえ等についても確実に件数、金額とも大幅に増加しており、職員の努力に敬意を表するところです。

また、行革推進計画では19年度より滞納整理指導官の設置が盛り込まれておりますが、設置どころか職員も削減されている現状だと聞いております。職員の人事異動に関しても、差し押さえ業務という特異性から専門性が要求されます。また、職員の感じるプレッシャーも相当に大きいものがあるかと思えます。

意欲を感じて職務を遂行できる職員の育成も大事かと思えますが、経験にたけた専門家が滞納整理指導官として嘱託でも同じ職場にいることは、費用対効果の面からもぜひ必要なことだと思います。実施計画を見ますと、事業費が3カ年ともゼロとなっております。滞納整理指導官について考慮されなかったのか、あるいは考慮された結果としての事業費ゼロの内容なのか、また、現在の取り組みと実績を見ますと、現在

の体制で十分であると考えておられる結果なのか、昨日の池山議員への答弁も含めまして詳しくお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○教委総務課長（北迫睦男） 垂水高校振興対策の御質問にお答えします。

募集減の背景についてでございますが、きのうの堀添議員の御質問で来春の入学希望者数の減について学校教育課長が答弁いたしました。

さらに、5年間の普通科の入学者数の状況を申し上げますと、平成16年度が64人、平成17年度が57人、平成18年度が59人、平成19年度が40人、平成20年度が49人となっております。定員に満たない状況で、平成19年度には1学級になってしまったこと、また昨年7月の入学希望者の調査では六十数名希望していたものの、実際の入学者数は49名であったこと、これらが県教委の判断材料になったものと考えられます。

次に、垂水高校振興対策協議会への補助金でございますが、平成17年度よりカットもございまして、現在、年額10万円でございます。会議の開催や高校だよりの発行等の経費に使っております。

また、実施計画の予算についての御質問ですが、昨日堀添議員の御質問に教育長がお答えしましたように、本年度は、振興対策協議会の体制の見直しを図り、出席者の充実、また高山高校の視察や垂水高校での会合を開き、高校の現状を見るなど、対策を練ってまいりました。本年度2回目の会議を垂水高校で開催しまして、会議の中で、垂水高校自身の努力、各中学校、市教育委員会、同窓会、市役所、議会のそれぞれが何ができるかを真剣に話し合いましたが、いまだ具体的な解決策が見出せないところでございます。できるだけ早目に具体策を決定し、必要な予算措置をしまいたいと思っております。これからも垂水高校存続のために精いっぱい努力を続けてまいりたいと思っております。

○学校教育課長（押川和成）次に、セカンドスクール事業、複式学級の現状と推移についてお答えいたします。

複式学級は、小学校では1、2年生の場合、合わせて8人以下、3、4年、5、6年生は16人以下の場合に複式1学級になります。本年度は、牛根小、松ヶ崎小、境小、新城小、柗原小の5校に9つの複式学級がございます。今後は、21年度この5校で10学級、22年度から24年度までやはりこの5校で11学級、25年度は同じくこの5校で13学級になることが予想されます。児童数の減少で複式学級はふえていく傾向にございます。

複式のメリット、デメリットでございますが、まずデメリットのほうから申し上げますと、国語や算数など、それぞれの学年がそれぞれの計画に基づいた学習をいたしますが、教師が半分の時間しか指導につけないことが挙げられます。教師も教材研究や教材の準備等、1時間の授業に2学年分の準備が必要で負担は大きくなります。教科によりましては、2学年分の単元を2年間で学習するように計画しますが、発達段階への対応や転入・転出への対応など難しい面もございます。

逆にメリットとして、もともと児童数が少ないので個別指導がしやすいこと。教師のつかない時間は自分たちで学習を進めるので自学学習の習慣が身につくこと。それから上学年と下学年を交互に経験いたしますので、リーダーとフォローする立場が両方経験できることなどが挙げられます。市内の各小学校では複式への対応について大変努力をしておりますが、学力に格差があるとかあるいは小規模校にありがちな表現力がないとか、そういうことは全くなく、逆に好結果を出しております。

今後は、少子化傾向の中で先ほど名前の挙がらなかった学校も児童数が減少して、複式学級の編制をせざるを得なくなってくるのが予想

されております。

以上でございます。

○教育長（肥後昌幸）垂水高校の校長から連絡がありましたのでお知らせしておきますが、公立大学である北九州市立北九州大学に1名合格したという報告を受けまして、大変喜んでいらっしゃるでございます。まだ国立大学の発表はないところですけど、期待できる生徒もいるというふうなことでございます。

○土木課長（川畑信一）池之上議員の土木課に関する質問にお答えいたします。

快適な都市基盤の整備の中で、土木課では御質問のように公営住宅の維持管理事業を掲げてございます。

公営住宅としましては、昨年7月に雇用促進住宅の譲渡を受け、定住促進住宅として供用開始しております。定住促進住宅は、現在、全体では当初計画の戸数の入居者に達しておりますが、まだ70戸を超える空き家がございます。そのため当分の間は公営住宅の新規の建設は望めないところでございます。そこで、既存の住宅の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

整備の実施計画といたしましては、新しい入居申込者は水洗トイレの住宅を希望されます。そこで、2階建ての住宅を中心に現在の入居者の同意が得られる団地から水洗化の改良工事の計画、それと4階建て住宅の耐震診断の実施、定住促進住宅では浴室の改造の要望があり、シャワーのある浴室としてほしいとのことでありますので、そのことに対応していくなどの実施計画を持っております。

次に、水之上定住促進住宅についてですが、定住促進住宅の入居者は全体では当初の計画に達しましたが、水之上定住促進住宅だけでは計画に達しておりません。水之上の入居が伸びない要因としましては、買い物に不便であることや医療機関が遠いこと、小学校区のこと

があるようでございます。住宅申し込みの際、水之上、錦江町住宅の両方を案内しますが、それらのことを理由に錦江町の住宅に入居される方が多くなっているようでございます。現在の水之上定住の入居者は80戸中25戸、31%の入居となっているようでございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 4点目の循環型社会の構築に関する地域バイオマス事業についての御質問にお答えいたします。

第4次垂水市総合計画の第1期実施計画に計上しております地域バイオマス事業の平成21年度事業費でございますが、これは、現在実証実験を行っておりますバイオガスシステムのプラント等施設の購入費用と維持管理費用でございます。

平成18年度から取り組んでおります地域バイオマスフィールドテスト事業は、今年度が3年間の最終の実証実験期間になります。先日開催されました事業の評価委員会では、前回指摘のあった精製濃度も改善され、ガスの発生過程、精製過程、運搬過程ともにテストは順調に推移しているとの評価であったと報告を受けております。この施設の購入に関しましては、これまでの議会でも御説明しましたとおり、現在の実証実験の結果が良好であることや維持管理に協力がもらえること、維持管理費はガスの販売等により捻出できるような工程が考えられることなどの条件と、さらに購入財源として起債の充当が可能であることを前提条件に施設の購入を予定いたしております。

次に、購入までのプロセスでございますが、事業は平成20年度に終わるわけでございますが、実際の購入はNEDOの事務の整理期間が必要なこと、また起債の準備が必要なこと等を考えますと、6月以降になろうと考えております。

○企画課長（迫田裕司） 5点目の情報センターの業務委託についての御質問にお答えします。

まず、新行革推進計画と条例改正の整合性に

についての御質問ですが、担当課としましては、推進計画に基づき、これまで教育委員会社会教育課と図書館との一体的な運営について協議してまいりましたが、情報センターの来館者がパソコンについての専門的な質問をされることから図書館の職員では対応できないなどの理由により、協議は進んでおりません。行革推進計画では、運営を一体化した後、その業務が委託可能かどうか検討することとなっておりますが、この件に関しては今後さらに協議してまいりたいと思っております。

今回の条例改正案は、情報センターを指定管理者へ委託可能とするためには条例改正が必要なことから、改正案を提案しておりますが、当然、進行計画に沿って進めていると考えておるところでございます。

次に、今回の条例改正案で指定管理者制度を導入することになったが、これまで十分な検証を行ったのかという御質問にお答えします。

情報センターの開設当初は一般家庭ではパソコン及びインターネットがまだ十分に普及しておらず、パソコンなどに接する機会が限られており、必然的に情報センターの役割は操作講習を中心とする、パソコンになれてもらうことが目的でございました。しかしながら、昨今の情報化の波は想像をできないほど急速な進歩を遂げ、学校、職場、家庭にパソコン、インターネットが普及し、生活になくはならないものとなっております。今、市民の皆さんはインターネットを通じて手軽にあらゆる情報を、自宅にいながら24時間いつでも取得することができる環境が整っております。また、開館当初と比較しますと、情報センターへの来館者やパソコン講座への参加者数もかなり減少しております。

このような状況のもとに、この情報化社会に対して当然、情報センターの目的、役割も変化しており、今は人と情報が集まる場所、市民の方が自由に情報発信できる場所となることが求

められていると認識しているところでございます。

次に、指定管理者とすることでの経費削減が余り発生しないという私の発言についてでございますが、議員御承知のとおり、公の施設を指定管理者へする目的の1つに経費削減があることは御指摘のとおりでございます。

この経費削減の基本的な考え方は、垂水市が情報センターに正規職員を配置して直営で行った場合と指定管理者にした場合の経費比較でございます。情報センターのように既に正規職員を引き揚げて臨時職員のみで対応している施設、また施設収入が多くを望めないような公の施設は、大幅な経費削減は望めないということでございます。

したがいまして、今回指定管理者制度を導入する大きな目的は、情報センターの有効利用を図ることであり、具体的には、平日午後からの開館時間を午前中からとし、利用者の利便性、市民の皆さんの情報発信拠点の充実を図ることなどとしているところでございます。

以上でございます。

○税務課長（川井田志郎） 6番目の財政運営の健全化、徴収対策事業、滞納整理指導官につきまして答弁いたします。

このことにつきましては、昨年度予算編成時に国保連合会より、このような事業があるとの情報から調査いたしました。本県では実施されておらず、九州管内では宮崎県で実施したとのことでありました。単独で実施した場合、指導官の東京からの旅費、日当、10万円程度の予算が必要とのことで、課内協議の結果、他の方法で対応するとの判断をしまして予算計上はいたしませんでした。

業務内容としましては、資産調査及び搜索、差し押さえ、競売、換価の一連の作業を税務署OBの専門官に指導・助言をいただくとのことでした。そこで、今年から市県民税を中心とし

た滞納整理を県地域振興局と併任事務の協定を結び、実施しているところでございます。先月鹿屋市で地域振興局のタイヤロック実施に同行いたしまして実地研修をいたしたところでございます。早速タイヤロック一式3台分を新年度予算に要求いたしまして、来年度より本市におきましても実施する予定となっております。今後も積極的にいろいろな方策を講じてまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副市長（水迫恒美） 徴収対策につきまして、全庁的な取り組み等を少し申し上げてみたいと思います。

差し押さえによる歳入の状況、きのう池山議員にも申し上げましたが、平成14年度ゼロでございました。平成18年度1,000万円を超えております。そして19年度は2,111万円と飛躍的伸びているところでございます。これは県下市の中で3番目の滞納徴収率の上昇率でございます。特にこの差し押さえの関係、市長のほうからも強く進めてくれとこういった指示のもとで、そういった意味で成果が上がっているところでございます。

それと、こういった関係、徴収対策につきましては、ことしの8月から10月にかけて県のほうから私どものところに職員を派遣してもらっておりまして、その中で預金差し押さえなど、取り組んできたところでございます。滞納対策に係るノウハウを幾らかなりとも学んだところでございます。

それと、ことしの10月から来年の5月にかけて、滞納整理強化期間を定めております。これは例年2月か3月にこういった期間を定めておりましたが、今年度は早期にこれらを設けて、全庁体制で取り組みたいというものでございます。この趣旨は、税収等の収納率に対して地方交付税の配分の影響があります。そう

いったこともございます。それと財政健全化、こういった施行によります各会計間の連結決算への影響、こういったものを懸念してのものもございます。それと、各課のほうでそれぞれマニフェストの中で徴収率、収納率の確保の問題をうたっております。そういったことも図る意味。あるいは今後一番懸念される景気への沈滞、そのことによって所得そういったものが減るであろうと。そうした場合に当然、税収にもはね返るのではないかと。そういったことを踏まえてのこういう滞納整備強化期間の早期の設定をしたところでございます。やはり大事なことは、滞納者の訪問による納税の相談、状況把握、そしてやはり徹底した滞納者の資産調査を行う必要があるということで、これらを特に強くしているところでございます。

それと、来年度から県のほうへ1年間特別滞納整理班への職員を派遣を予定しているところでございます。そういったことで、これらを踏まえながら、今後、議員御指摘の滞納整理指導官委託、こういったものも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 2回目に移ります。

それぞれ前向きな答弁をいただいたと思っております。

子育てに関しては質問は割愛したわけですが、先日、傾聴ボランティアとか、あと市長が中学生までの医療無料化を考えているんだということをこの議場でおっしゃったと思います。このことも、人を集めるんだと、垂水市に人が住んでほしいと、そのためには何か近隣のところとはちょっと違った政策をやっているんだよと、やるんだよという意味合いでは本当にこれは、あれもこれも政策じゃなくて、あれかこれかの政策だと私は思うわけです。これが実現した場合、あといろんな学校教育の問題も言っておりますが、そういうのにも絡んでくるんだらう

と私は思っております。ぜひこれは、あいこいかというか、これなんだという政策だと私は思っておりますので、ぜひ実現するようにいろんな面で知恵を絞ってやっていただきたいと思っております。

この件については、後で申し上げます学校教育の充実、すなわち少子化傾向にあるのを、子供たちが住めるような、住んでいただく、住むような垂水市をつくるためにもぜひ必要ですので、その辺の観点も含めて、2回目市長に答弁求めるんですが、そこ辺も含めて答弁をいただけたらと思います。

次に、学校教育の充実に移りますけれども、垂水高校の振興対策事業ですね。私が言いましたように、垂高のほうでもこうやって垂高の現状というのを説明をいただきましたけれども、中高連携もですね、夏休みの中学生の垂高での一日体験学習とか公開授業への参加とかいろいろやっております。そしてまた中学校の訪問も鹿児島市内まで含んでやっております。こういうのにも結構お金はかかるんだらうと、垂高の校長先生が1人でしやんせというわけにはいかんだらうということで、10万円ですけれども、何がしかのもうちょっとした予算を計上して、垂高を振興しないといけないという思いから言っているわけですので、これも、あれかこれか、本当に必要な政策だと思っておりますので、ぜひやっていただきたいなと思っております。

その中で、22年度中学校が統合するわけです。私は、垂水の4校の中学校が1校になるということは、県の教育委員会にとっては本当にありがたい決定を垂水市はしたんじゃないかと思っているわけです。一番考えられるのが、先生方が要らないと。垂中にはその分、満足できる先生たちがもう本当に各教科1人、2人、3人の先生たちが寄っていただくということですが、それにしても、人件費削減あるいはそういう教育面でいろんな予算にしても削られていくん

だと、本当にありがたいことではないかと、県の教育委員会は言わなくてもそう思っているんじゃないかなと思っておるんですが、そこで、そういう決定をしているんだという垂水市は、県の教育委員会と何か交渉術というか外交ですよ、外交、国と国の問題であれば外交です。その点で何か交渉術がちょっと目に見えてこないと思うわけですね。

垂高の存続にいたしましても、学級は減りました。今のさきの説明では年々志願者が減ってきて入学者も減ってきたと。だから県教委が、少子化も伴いますけれども、その面で1学級減りましたということです。ことしの入学者も五十何名から、先週でしたかね、きのうの話では28名、生活デザインが11名、もうこれじゃ6割どころじゃないというような本当に危機的状況に陥っていると思うんですよね。であれば、垂水はそういう中学校の統合をして4校を1校にするそれだけの決断をしたんだったら、垂校はそのままにして、ほかの鹿屋とかそこ辺を減らしてくれというぐらいの交渉をしていただきたいなという点が1点。

鹿屋だけを、鹿屋だけというか、その学区だけで動いても多分生徒も集まらないでしょうから、私は、23年から、23年度入学する子供たちから学区制が12学区から7学区になるということですよね。そうした場合に肝属は曾於と一緒にになって大隅学区ということになります。今、牛根中学校は始良ですかね、始良東学区にも行けるという学区制になっておりますが、垂水中央中が1校だけになった場合、当然、牛根の方も来られるかもしれない。来てほしいんですが、そうなったときに、垂中からある生徒はそっち、ほかの学区も受けられる、ある生徒は受けられないということも出てくるんじゃないかと思っております。多分居住地で判断されるかもしれませんが。

そこで、ずっと前、まだ川井田稔教育長がお

ったころ、学区はもし変わるならどこがいいかと聞いたことがあります。即座に鹿児島学区とおっしゃったことを覚えておりますけれども、私は、持論なんですけれども、垂水を、中学校の統合もなんですけれども、垂水をどこにでも行ける。そしてどこからでも入れる学区にすれば、私はこの垂高の存続も結構いけるんじゃないかと思っているわけです。鹿児島から通学する子供たちも結構います。その中で今度は40名の中で5%の一定枠をつくった場合、幾らですか、2名ですか、しか鹿児島から来れないということになってしまう。本当に自分で自分たちの首を絞めていく現状に今あると思うわけです。

だから、さっき言いましたように、中学校まで医療費を無料にするんだと、子供たちはいらっしゃいという政策をとるのであれば、県の教育委員会にも子供たちを寄こしてくださいよということであれば、もう垂水は学区は全県区というか、もうどこでもいいですよというような交渉をできれば、必ず子育て中の親御さん、保護者は垂水を見るところです。住みよいまちなんですから、そこ辺の新しいそういう政策をするのであれば、そこ辺まで考えて交渉してほしいと。この交渉は教育長かと思っていまして、市長が管轄だということで市長が答えてもらうんですけれども、市長が教育長にこういうことをしてくれと言えば、またそれで済むかもしれない問題ですので、そこ辺をまた含めて、いろいろと今度、2回目はちょっと答弁が多いですけれども、そういうところで2回目、答えていただきたい。

そしてまた複式学級ですね。デメリット、メリットいろいろ言われました。半分の時間しか教えられない、先生たちも倍の準備が要ると、大変だろうと思います。現況を見ますと垂水市内の学校は恐らくそういうふうになっていくだろうと。今、水之上、協和、複式になっていませんけれども、26年からは水之上は複式のおそ

れがあると。非常に私も今、最後のPTA会長を務めさせていただきますが、危機感を持っております。

そこで一番の改善策は、子供たちがその地域に住むことが一番いいんですけれども、なかなか現状のままでは無理だろうということはわかっております。そこで、市長にまたお願いなんですけれども、今、水之上の定住促進のことを聞きました。31%ですか、まだまだ余裕があるわけですが、私も市民の声として水之上は安いですよ、いいですよ言うんですけども、やはり子育ての人たちは「学校が」と言うわけですね、学校がと。結構垂小を卒業された親御さんにはそういう意識が強いというところなんですけれども、それでも何らか定住促進の31%の入居率をもう少し上げるためには、何らかの方策をせんないかと、そのまま置いても宝の持ち腐れだというふうに思うわけです。

そこで、市長も運動会とかいろいろ来られてちょこちょこ話をされましたけれども、いい発想をもっていていらっしゃると思います。私はそのこともぜひやってほしいなと思っているわけです。というのは、子育ての人たちに対して安くで入ってもらおうと、そうして入ってもらおう子供がいればその地域もまた活性化していくと。だんだんだんだん輪が広がっていくような政策を語っていただきましたので、ぜひそれも中学生までの医療費無料化とともに水之上の定住促進、水之上小学校に入る方たちは安くしますよというぐらいの政策を打ち出してもらえば、複式もなくなるだろうし、地域も活性化するし、本当にいろいろ子供たちが、人が集うことによって、その家賃は少なくともいろいろと市も活性化するだろうというふうに思っておりますので、その辺もひとつ子育て支援という意味合いと複式の学級の防止というモデルケースを水之上定住促進を使ってやってみていただきたいと。

あと、それがもしよければ海潟にもできるし、

新城、柗原にもできるし、牛根にもできるだろうと、そういう政策を広めていけば子供たちも寄ってくるんじゃないかと、親御さんも寄ってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひその辺の夢の夢かもしれませんが、実現可能な政策ではないかと。そうしたら70戸空いている市営住宅が足らんごったと、そんなら市営住宅をつくらないかという景気対策にもまたつながっていくかもしれない。夢が大きいですけども、ぜひその辺の話を2回目、市長に答弁をいただきたいと思っております。

あと快適な都市基盤の整備、右肩上がりの事業費ですけども、財政課長を見ますと、自信があるのかないのかですね、余り目を見てくれないんですけども、多分実施可能だと思いますが、夢は夢でもその実現に向けて頑張っていけばなと思っております。

あとバイオマスの実証実験ですが、可能性はあるということで、テストも順調だということで購入の方向に動いておると思いますが、ぜひですね、いい事業だと、夢のある事業だと思います。検証をしっかりと、そして引き継いでほしいという思いであります。

そしてあと行革ですね。給食センターはきのう市長が23年4月を言明されました。きょうの新聞にも2011年という方向で載っております。センターの皆さんが言われる食の安全性、食育、地産地消ですね、これは本当に大事だと思うわけです。これがないと給食の意味がない。そのためにはその辺の食材の購入というところにはぜひ心を配ってやっていただきたい。そこまで民営化したら私はだめだと、壊れると思っておりますので、私が初日、行政視察の所管事項の報告をしましたけれども、那覇市でその給食センターの見聞をしてきたわけですが、そこには行政の主體的な責任の確保、必要な行政サービス、水準の維持向上、いろいろ5原則を設定して取り

組んでいると。そして給食センターの対象業務は調理、配膳、洗浄、清掃に限って委託をするんだというふうに決められている。そしてまた食材購入は食の安全・安心の面から考えられないという担保をとって決定されているわけです。ぜひそのことは確実にしていただきたいというふうに思います。

あと情報センターはわかりました。そういうところで、これも業務委託ですので、民営化ですので推進していただきたいと思います。

あと徴収対策、今、副市長まで言われまして、積極的な前向きな対策だなと思っておりますので、なかなかすばらしいのができるんじゃないかと。そしてまたあと指導官についても、後でできれば考えていきたいというような意向だったと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

市長、子育てを含めて、水之上の定住促進まで、そこ辺までちょっと2回目、答弁をお願いします。

○市長（水迫順一） まず子育て、それから垂高問題、2つだったと思いますが、垂高問題から入らせていただきたいと思います。

これにつきましては、垂高の振興対策協議会、実は私、会長を仰せつかりまして、今回からですね、今2回、毎年1回会議を開いておったんですが、もう既に2回開きました。池之上議員も委員としていろいろ意見をいただいたわけですが、この問題は非常に大きな問題でございますし、本当にすぐ特効薬が見つかるわけでもございませんので、1回、2回の会議におきましては、いろんな考え方をお互いに言い合おうという雰囲気づくりをしたつもりでございます。

ですから、垂高自体も出口をひっくるめて相当な努力をしていただかなければいけませんし、また、垂高関係者もまた側面から大変な努力をしていただかなければいけません。行政も行政としての役割をしっかりと果たさなければいけ

ない。市民全体もまた意識を変えていただく中で、垂高の存続問題が将来に及ぼす影響等もしっかりと意識をしていただかなければいけない。みんながそういう意味では垂高問題に本当に注意を払いながら、自分ができるところを一生懸命やっていただくということが大事でございますので、また近々、今後のやり方をひっくるめて、その後の状況等も考えながら会議を開いて、具体的な対策に向けての動き方もしていかななくてはいけないと思っております。

高山高校のいい事例もございますから、いいところは参考にしていかなければいけません。ただただ垂高は本当に統合する相手がない地域ですので、ここがもし存続ができなかったとなりますと、大きな空白地帯ができます。高校教育の機会均等を奪われると。そしてその結果、父兄に大きな経済的な負担を与えるし、そしてまた地域にも文化的にも非常に乏しい方向へなってしまうという意味ではしっかりやらなければいけないと思っております。

そしてまた、鹿屋高校の定員その他の話も出ました。確かに中学校の統合は県教委にとってはありがたいことだろうと思うんですが、ただ、ほかの市にある高校の定員云々をこっちから言うわけにはいきませんし、このことは学区もあわせて県教委が全体的な中で考えることでございましょうから、我々とすれば本当に垂高の存続に向けてを大きな一本の柱として、県教委のほうにもいろんな申し出は引き続き努力をしていかなければいけないと思っておりますので、議会初め、関係者の皆さんもこのことをまた今まで以上に御協力、御理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

あと子育て支援につきましては、おっしゃったように、私は年度初めに申し上げましたように、非常に財政が厳しくなる中、本当にあれもこれもから、あれかこれかというのは議員おっしゃったとおり申し上げたことでございます。

これは来年度予算にとってはまさしくこれであるというふうに思っております、その1つが中学生までの医療問題、それから本当に子供たちを育てやすい環境づくり、このことが非常に大事だと思っておりますから、細かい幾つかのこともやっていきますが、この中でまた今、議員おっしゃる水之上の定住促進住宅につきましては、もう1年が経過したんですけど、なかなか31%、25戸ですか、からふえないという環境にございます。

これはいろいろ問題があると思うんですが、錦江町のほうがかなり埋まってきましたので、あとは本当に水之上もだんだんだんだんその埋める努力はしていかなくちゃいけないんですけど、一方において災害対策用に幾つかはとっておかんといかんだらうと。だけど、やはり2階とか3階とか4階とかこの辺はほとんど、3階、4階なんか特に入る人たちが少ないんですね。ですから、水之上の小学校の話も、校長先生あたりや議員に聞きますと、かなり減ってくるというのがはっきりしておるということでございますので、その対策もしなければいけないと。

そういう意味では、子供を持った家庭にもう思い切った料金で提供することを考えなさいということで指示しております。もう思い切った金額というのは2万円ぐらいでどうかというようなことを今、考えさせておまして、そうしたらかなり減額した形になりますので、特に小学校、中学校、高校を持つ家庭というのは経済的な負担が非常に厳しい時期なんですね。ですから、そういうようなことをやるということは、市外におる方々の定住促進にもつながるんじゃないかと、そして活性化をより促進できるんじゃないかと、そういうふうに思っておりますので、これはもう前向きにやっていくということで御了承いただきたいと思っております。

○池之上 誠議員 3回目入ります。

今、市長からすべて含めた答弁いただきまし

た。

本当にあれかこれかの政策だと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。水之上定住促進については、私も本当に協力していきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願ひします。

学区制の問題については県教委の問題ということでした。確かにそうだろうと思います。私の1人の考えなんですけれども、本当にフェリーがあって、もう45分で寝ていても鹿児島に着くと。あと県庁はそこにある。あと二、三分歩けば県庁に行けると。そういう本当にベッドタウンとして一番いい環境にある垂水市なわけですから、スーパーを呼ぶのもいいだろうけれども、そういう1つの点で何か打開できれば、若い子供を持った親御さんたちが来るんだらうという夢を捨て切れないわけです。どうかその辺もどっか気持ちの頭の片隅にでも置いてやっていただきたいなと思っております。

今回の質問は、市長のその政策については随分と共感できる場所がありましたので、非常にいい質問をこの12月はできたかなと、ここまではそう思っております。

それで、もう一番最後になりました。最初に言おうかと思ったんですけどもね、時間がどうかと思いましたが、今まではさわやかだったんですけど、ちょっと苦言をまた一言、二言言って終わりたいと思っております。今ずいはよかったんですけどね。

この実施計画ですね、これをいただきました。企画課さんのほうからですね。多分政策は企画課だろうと思います。まずその表紙に「公表用」と書いてある。非公表用をちょっと見せてくださいと言いたいぐらい。書く必要があるもんかなと私は思うんですけども、答弁は要りませんよ、そういうところです。

これは、その後もう1つ、第1章の「実施計画の策定に当たり」の第3節、「実施計画の対

象事業中」、末尾の一文ですね、「掲載されている事業の実施を保障するものではありません」というくだりですね。ここも9月議会でも各課マニフェストの公約の文面で苦言を呈したんですけれども、何か最初から逃げ口上を打っているなど、責任回避を図っているなど、官僚ではないかしらんけど、官僚、役人のつくった文面だなという気がしてならないわけですね。

本当に財政状況が厳しいのはわかっております。また、あれかこれかの事業の選択もしないといけないのはわかっております。しかし、この総合計画、基本計画、ずっと長い時間かけてやってきているわけです。各課の政策を調整した上で、できると判断してその実施計画に載せたんだろうとっております。いい加減な政策をただ上げただけと、財政的な裏づけがあつてのことだろうと思いますが、今回はこれでもいいとしましても、次回もまだいろいろありますので、いろいろ見直していかれるだろうと思いますが、ほかの課の方も予算請求をどんどんして、いい政策には皆さんの力でやっていただきたいと思えます。

垂水市も地方ですが、生き延びていかないといけないというふうに思います。そのために今、行財政改革を断行しておるわけですね。市役所だけでなく、垂水市民にも大きな負担を強いているわけです。この行財政改革というのは市役所の生き残りだけが目的ではないはずですよ。まだ民営化、定員適正化、勸奨退職と、いまだ行財政改革の道半ばのはずだと思います。その中で米沢藩主、江戸時代ですね、米沢藩主第9代の上杉鷹山という方がおられます。課長、市長、皆さんもう十二分に御存じのことと思いますが、その方は藩政改革、本当の今の壊れかけた財政を立て直した方です。いろんなことをやってこられました。時には厳しく家老を処分したり、いろんなことをやってこられました。その思いは民のためにあると、その1点だろう

と思っております。

市長はそういうつもりでやっておられるでしょう。課長の皆さんもその辺のことを思って、行財政改革取り組んでいただきたい。市民のために市職員の皆さんが本当に奉仕の精神を発揮されまして、行財政改革の目的、完遂のために先陣を切られることを心から切望して、今回の質問を終わります。

○議長（徳留邦治）ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時45分から再開します。

午前10時33分休憩

午前10時45分開議

○議長（徳留邦治）休憩前に引き続き会議を開きます。

12番川尻議員の質問を許可します。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 質問に入る前に、苦言を呈したいと思います。

先ほどの池之上議員の最後の中で、この総合計画、公表用と、この話。今回も差しかえがあったように思います。二、三回前の議会で指摘をしたはずであり、緊張感が全然ないんじゃないのかな。非常に残念であります。

それでは質問に入りますが、実は先般「私は貝になりたい」という映画を見ました。戦争はしちゃいけないと思えました。犠牲になるのは女性であり、子供であり、年寄り、さらには兵隊さんと呼ばれる若い人たちであります。つくづく思いました。一方で、前航空幕僚長田母神氏の自虐史観かれこれの話を聞いておまして、何が問題だったのか。現役の自衛官だったからではないのか。あの発言、一々聞いてみますと、なるほどという部分もかなり多いように思います。なぜあの大東亜戦争が起きたのか。そういう議論もしていかないといけないんじゃないか。「私は貝になりたい」という映画の中で司令官

が、ハーグ条約というのがあって民間人を殺しちゃいけないと。にもかかわらず絨毯爆撃、原爆を使ったという話も我々はしていかなきゃならないんじゃないか。本当にそう思います。

そもそもなぜあの戦争だったのか。引き金はペリーの来航であるはずで。鎖国を続けてきて。当時アメリカは日本の近海でマッコウクジラをとっております。これは脂をとるためだけです。船いっぱい脂を満載して帰らなければなりません。そのとき必要なのが燃料であったり、水であったり、食糧なんです。それを求めて日本にペリーが武力をちらつかせながら開港を迫ったというのが真相であるはずであります。そのときに窓から世間を見てみると、インド、シンガポールはイギリスの植民地、インドネシアはオランダ、ベトナムはフランスです。おまけに中国はアヘン戦争でしたたかに篡奪をされております。そういった世界を見たときの指導者は、多分植民地にせんがために我が国を、富国強兵、その後続いたのが朝鮮の併合とかしちゃいけないことしておりますけれども、これは世の流れだったんだろうと思います。

なぜこういうことを言いたいかといいますと、なぜ戦争が起きたのかという原点をもう一回見直していただきたい、国民の皆さん方が。年間5兆円の国防予算、はっきり申し上げて今の自衛隊は張り子のトラであります。領空侵犯、領海侵犯をしても抗議する鉄砲の一発も撃てない。これでは現職の自衛官がやる気がなくなるのは当たり前。何が悪いのか、政治が悪いのであります。北朝鮮に拉致をされ、今、北朝鮮から「日本を相手にしない」と言われて、何なの？と、非常に悔しい思いであります。高級官僚は天下りかれこれ、今のこの政治を、日本を変えるために田母神さんのあの発言を心に秘めながら、改革をしていかなければならないんだろうと思います。

毅然とした外交、そして凜とした日本をつく

るために、今、私たちはこの問題にもしっかりと目を向けていく必要があるんだろうと思います。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、学力テストの公表問題でありますけれども、きのう持留議員が質問をされました。多分回答は同じだろうと思います。立場の違う質問になりますけれども、あえて質問はいたしません。

1点だけ、学力テストをなぜしたか。きのう教育長がおっしゃったとおりであります。我が国の学力の低下に歯どめをかけようとして始まったこと。けさのニュースでも言うておりましたが、4年に1回行われるんだそうであります。そして、つい2回目のごく最近出たと、けさニュースで言うておりました。大体4番目か5番目ぐらい、歯どめはかかったという内容でしたけれども。ただ、この情報公開の世の中で国税を使ってしたテスト、何で公表できないようなシステムにしているのか。国民から要望があれば、市民から要望があれば公表するのかわからないのか。いろんな話、疑問があります。

なぜかといいますと、競争がおかしいような発言も見られます。なぜ悪いんだ。勝ち抜く人はそれでいいんですよ、負けた人をどうやって伸ばしてやるかという教育、順番をつけなければそこではわからないはずであります。さらには教師批判が出る。教師批判が出たらその教師はやめればいいんです。もしくは再教育の制度もあるはずであります。

教育長に1点だけお願いがあります。そういう正面から子供たちを導いていくために、ぜひ県の教育長会等の席で、垂水でこういう意見があったということを申し上げていただきたい。そのことを1点だけお伺いをして、この問題については終わります。

それから、本市の基幹産業の保護育成という

ことでありますけれども、これは第4次の総合計画の中で、最初で苦情を申しあげましたけれども、10年後も1万8,000の人口なのかということをお願いしております。その10年後に1万8,000を維持するための政策であると、そういうふうにご理解をいたしておりますが、その中で何が一番大事なのか。働く場所をしっかりと確保していく政策が一番の眼目であると思います。すべての政策がそうなのかもしれませんが、働く場所ということは産業の保護育成であります、地場産業の。そうしたときに、農林業、水産業、そしてジャパンファーム、大隅ミートを中心とする大企業というんですか、ここいらの保護育成をどうやっていくか。このことが来年度予算の中でどのように反映されているのかということをお願いをしたいと思います。農林課、水産課、それに商工観光。

それと3点目、本市の医療の現状と今後の対策について。

まず消防の今、業務の中で、救急医療がそのほとんどを占めていると思います。その救急医療のまず実態をできるだけ詳しくまずお問い合わせをしたいと思います。

それと、AEDがあちこちに設置をされておりますが、AEDの指導とかそういうことはどのような過程を経て指導されておられるのかということ。

3点目、病院の現状についてということでもありますけれども、今、全国で医師不足が大変な問題になっております。都会ですらそういう状況であります。地方の病院はまだまだこれから悲惨な状況になっていくんだろうと思います。そういった観点から、本市の病院の現状等についてお問い合わせをしたいと思います。病院の数、診療科目、医師の数。

とりあえず1回目、終わります。

○教育長（肥後昌幸） 川尻議員の御質問にお答えいたします。

全国学力調査につきましては、昨日の持留議員の御質問にお答えしたとおりでございます。議員おっしゃるように、私も適度な競争というのはこれは必要であるということは当然のことであるというふうに思っております。

この全国学力調査についての考え方、これについては垂水市議会では相対する考え方があるということは、県教委のほうにもまた県の教育長会でも、いい機会にそういうことがあったということは申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○農林課長（山口親志） 川尻議員の本市基幹産業の保護育成について、まず農林課の方からお答えさせていただきます。

本市の農業についてですが、専業農家、兼業農家ある中で、確かに専業農家が少なくなっている状況にはありますが、畜産においても後継者も育ち、園芸も温暖な気候を生かし盛んであります。一番の保護育成は収益を上げることだと思っております。

園芸、果樹農家においては高齢化が進み、安心・安全の観点から残留濃度の問題、輸入問題と大変ではありますが、食を支えているという気持ちは十分感じております。今後は、新規の作物導入、仲買を通さない流通、価格安定のための相対取引等を考慮しながら、優良農家育成に努め、また今まで農業発展に努められた方々の思いを感じて、対農家を意識し、元気ある農業振興を行っていきたくと思っております。

ただし、本市だけでは保護育成はできませんので、国の農業振興も十分に検討してまいりたいと思っております。

そのような中で平成21年度予算への反映であります。スクラップ・アンド・ビルドの観点から、新規事業の予算要求は難しくなっておりますが、予算ヒアリングでは消化液の対応、畜産の保護、またハード面では農村災害対策整備事業、中山間総合整備事業等を要求してまい

りたいと思います。

それから企業育成についてであります。確かにジャパンファームについても、大隅ミートさんについても市がタッチするような、市がタッチしないで育成できている企業になっておりますが、いろんな問題で相談事があったときにその企業のために対応をしているような状況であります。

以上で、農林課の回答を終わります。

○水産課長（塚田光春）次に、水産業の保護育成についてお答えいたします。

市の水産業、特に養殖漁業はここ数年、魚価低迷やことしに入ってから原油価格の高騰の影響を受け、えさや飼料、資材の高騰で大変厳しい状況にあります。しかしながら、最近では原油価格も下がり、また円高等の影響を受けて中国への需要も減り、生えさの価格も下がっているものの、不景気による魚離れ等により消費が伸び悩み、魚価が下がり、原価割れを起こすなど、依然として厳しい状況にあります。このような中で新年度予算では、昨年度に引き続き漁協への経営安定のための支援策として水産振興資金の短期貸付金1億円の予算要求をしているところです。

次に、漁業者が漁業経営に必要な資金を金融機関から融資を受けやすくするために、昨年度に引き続き今年度も鹿児島県漁業信用基金協会への出資を行い、漁業経営の安定化に努めます。

次に、垂水市漁協がこの補助事業により、新城沖へ21年度から22年度にかけて養殖生けす100台を移転設置しますが、そのうち21年度は40台の設置をする予定であり、これからの魚の成長を期待しながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、来年度も引き続きカンパチ、ブリの販売促進に努め、販路拡大、地産地消を推進し、養殖漁業の振興に努めてまいります。

なお、水産基盤整備としては、昨年度に引き

続き、垂水南、海潟、牛根麓の3漁港の整備促進を図る必要があることから、これらの事業の予算要求もしてまいります。

以上が水産業の取り組みでございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌）基幹産業の保護育成についての商工観光課に関する御質問にお答えいたします。

基幹産業、つまり既存の企業を対象にした御質問であったと思います。既存の企業の皆さんとは商工観光課としてはイベントなどを通じてお話をする機会がございます。また、市長は企業訪問などして景況などを聞いております。市内の企業の皆さんは、日本の非常に厳しい経済環境の中で大変苦勞されているようではありますが、事業計画に沿った展開を進められているようであります。

ただ、雇用の状況は、女性のパート雇用などが多く、事業所間の移動があり、人員の確保に苦勞をされている状況にあると聞いております。市としての現状での支援は、雇用確保のためのPRなどが可能な範囲であろうと考えます。

このようなことで、特に新年度においてこのことに対する事業費の予算要求をする予定にはしておりませんが、メディアを通じて日に日に厳しい社会情勢が伝わってまいりますので、今後の状況で必要が生じましたら早急な対応をしたいと考えております。

なお、企業の皆さんの会社PRのための機会として、今年の秋の産業祭に出店参加をお願いしましたところ、3社に参加していただいたところですが、今後も企業の皆さんと接触できる機会をふやそうと考えております。

○消防長（町田昭典）川尻議員の質問にお答えをいたします。

本市の救急業務の現状、市内各施設等のAEDの設置状況及びAEDの取り扱い状況等についてということでございますが、1点目の救急業務の現状についてでございますが、平成19年

中の出場件数は947件、搬送人員927人、うち65歳以上の高齢者の搬送人員は616人で搬送人員の66.4%となっております。

なお、平成19年中の軽症患者の搬送人員は272人で、総搬送人員の29.3%となっております。また、市内・市外別への搬送人員につきましては、927人中、市内の病院へ714人、77%、市外へ213人、23%を搬送をしております。

2点目のAEDの設置状況及びその取り扱い指導等についてでございますが、消防本部把握のAEDの市内の設置状況は、本年5月1日現在28基が設置され、その内訳は、市体育館1基、介護老人保健施設1基、市立の小・中学校に12基、県立垂水高等学校1基、大野ESD自然学校1基、垂水中央病院4基、民間医療施設1基、市役所1基、大隅フェリー4基、鹿児島大学農学部演習林1基、市中央公民館1基でございます。

また、消防本部におきますAEDに係る取り扱い指導、講習等でございますが、平成19年度は30回、826人に対して実施しております。その内訳は、普通救命講習1回、33人、応急処置指導29回、793人となっております。平成20年度におきましては、現在まで22回、856人に対して実施しております。その内訳は、普通救命講習3回、60名、応急処置指導19回、796人となっております。

以上でございます。

○保健福祉課長（村山満寛）御質問の市内の病院の現状についてお答えいたします。

桑畑診療所の病床9床の廃止、それから平成23年度までの療養病床の再編問題につきましては、介護療養病床48床のうち42床については特別養護老人ホーム、グループホームへの転換が予定されております。中央病院では退職者がいましたが、非常勤医師を確保し、救急医療体制に若干の支障はあるものの、13診療科目の診療体制は維持されております。

それから後継者問題でございますが、地元の病院には後継者となり得る子供さんはおられるようではありますが、新たに開設された病院等の情報は確認できませんでした。

病院の医師数でございますが、常勤は24名、非常勤が9名、病床数は392というふうになっております。

以上でございます。

○川尻達志議員 基幹産業のところでありますけれども、特に農政、農林課あたりで今いろいろ、農家が少なくなり高齢化が進む中で非常に苦慮されておることは承知をしております。そういった中、市長が農業公社の設立を言われ、懸命の努力をされておることも承知をしております。

まず、この農業公社の件であります。なかなか見通しが立たない。政策としてまじめに取り組んだ結果、目通しが立たない。これはやはり勇気ある撤退をすべきじゃないのか。そして新たな農政の転換を図るべきじゃないのか。前向きな撤退はこれはすばらしい決断であります。

それときのう以来、農政で新規作物の話も出ておるようではありますが、はっきり申し上げて新規作物をつくるには何年、何十年のスパンがかかるんだろうと思います。今あるインゲン、キヌサヤ、これの品種改良なり抑制栽培、促成栽培、鹿児島大学と連携をしているわけでありまして。ここいらについての予算措置等も図っていくべきじゃないのか。そんなに金はかからない。鹿大の知恵を引き出すのであります。現実に即応できる政策を打っていただきたい。

今、原油価格は下がってはおりますけれども、これからあと40年と言われる原油の中で必ず上がっていくだろうと思います。そうしたときに、今あちこちでやっているビニールハウスの三重構造とか、いろんな省エネの方策も探っていくことによって、本市の基幹産業、農業は伸びていくんじゃないのか。農家が少なくなると

するならば、企業農業ということも頭に入れてやっていくべきじゃないのか。その道も探るべきじゃないのか。そういったことを来年度予算でやっていただけたらありがたいのかな、そういうふうに思います。

次に、水産課でありますけれども、養殖漁業、これは大変な時期であるということは目に見えております。いつまで続くのかなという心配もしてもいい時期だろうと思います。人間は、マイナス50度からプラス50度まで耐えられます。多分魚は1度違うことによって、水温が、大変な打撃を受けるんだということを聞いております。錦江湾の魚が本当に今の状態で生き残れるのか。これも鹿大の水産学部がある。そういった情報を漁協と一緒にやりながら進めていくんだ。

今、農林課、水産課おっしゃるとおり、ほとんど補助金絡みの事業だけおっしゃっていた。これじゃ知恵がないでしょう。知恵がない。金をかけずにやる方法。将来の見通しを立てる。鹿大を使いましょうよ。まだいろんな知恵が鹿大にはあるだろうと思います。ぜひそこらについても、まず水温の調査から、どういう魚種が適するのか、将来はどの魚が錦江湾に入ってくるのか、とんとこのエビの話もある。本当に持つのか。そういう心配もしてもいい時期だろうと思います。

それから商工観光課、きのうから出ておるんですが、垂水高校の活性化の話であります。きのうから聞いていて、市長が先ほどおっしゃいましたけれども、出口の話なんだろうと思います。卒業して大学進学もある。あと就職の話です。これは地場の企業に垂高の卒業を採ってくれないか、そういう取り組みをしていくべきだろうと思います。そのことが垂水に人が残るんですよ。水産にしても、農林にしても、働く職場、これを探ることが1万8,000人を維持していく、10年後に、その方策だろうと思います。

先般ジャパンファームの社長に行革講演会をいただいた。私もOBですから後ろの方で聞いておりました。その後どういう展開があったのか知りませんが、聞く話によると、ジャパンファームが市長のたつてのお願いで人を採ってくれるやに聞いております。こういったことを市長じゃなく、あなたたちがやっていくべきじゃないのかということをお願いしたいと思います。

それと、市長はよく御存じだろうと思うんですが、企業はもうけなきゃだめなの、幾らいい品物をつくろうが、売って金にしなきゃだめなの。そこで1つ提案があります。お中元とかお歳暮とかあります。地場の買いそうなやつを買っていけば、それをお歳暮、お中元として出していく。ただそれだけじゃ芸がないのであります。例えば3,000円でも5,000円でもいい、一部負担をしてあげる。5,000円のカンパチがあります。1,000円は行政で見てください。例えば1,000万円コストがかかるとします。1万個出れば5,000万円の金が回るんですよ。そのことによって企業はもうけが出ます。そのことがまた雇用にもつながっていくだろう。売るための手助けもしていただきたい、市長。

それから救急医療の話でありますけれども、先ほど来、子育て支援の話が出ておりますが、それはそれで大変な英断だと私も評価をしたいと思う。が、一方でお年寄りであります。なぜこの問題を私が言ったかといいますと、あすは我が身、年をとって一番心配なのは健康であります。子供たちもいいんでしょうけれども、年寄りにも、特に救急、病院、医師の確保、大いにまだまだ目を向けていただきたいという質問であります。

それで、消防の救急業務、66%がお年寄りと言われた。これから消防は多分広域の話も出てくるだろうと思います。その中で、救急業務という中で今、消防本部が抱えている問題点が

あるんだろうと思います。ぜひそこいらをつまびらかにしていただきたいと思います。

それから垂水の個人病院があります。今おっしゃったとおりです、数については。それらの病院に後継者がいるのか。年をとって、聞いた話ですが、桑波田かどっちだったですかね、入院ができなくなったという話を聞いた。中央病院ですら午後からの診療はなかなか受け付けてくれません。そういったときにどうしていくかということでもあります。まず垂水の個人病院で後継者が本当にいるのかいないのか、そこらの確認はされているのかいないのか。されていたら、わかる範囲で結構であります。そのほかに垂水の病院が抱えている問題あれば、これもつまびらかにしていただきたい。

それと、出水の病院だったですか、医者に年間200万円ぐらい、勉強をせよという名目だったと思うんですが、支給をしておるようであります。既にそういう動きがあちこちで出ているはずであります。今のところ中央病院は、市長の懸命の努力で院長を確保、それから医師の確保についても何とか今のところいいんだろうと思います。ただ、全国的な医師不足の話、いろんなことを総合しますと、中央病院の本市中核病院としての機能を果たせない時期が目の前にあるのかなという気がしております。ぜひそういったことにならないようにしていただきたい。市長、答弁をお願いしたいと思います。

市長には農業公社の話とかいろいろありますけれども、市長が答弁できる範囲でいいです。ぜひ私のほうも意を酌んでいただいて、市長の生の声をお聞かせをいただきたいと思います。**○市長（水迫順一）**多面にわたっておりますので、ちょっと1つ、2つ取り上げて、議員の提案その他にもお答えをしたいと思います。

農業公社、農業振興のための農業公社につきましては、つくる方向でいろんな努力をしております。議員おっしゃるとおりなんです。

ただ、今、本当にネックになっているのは、JAを加入させないと、今後公社としての機能を果たせないということになってしまいました。JA自体がいろんなところへ撤退ぎみなんです。そういう中で垂水の公社への参加、参画、これにちょっと時間をとっておくというのもそうなんです。いろんな計算もやってきました。約1,000万円ぐらいの一般持ち出しをやってまでやるべき、公社の仕事としてやるべきかという問題ももう1つあります。

それから、JAのトップとのそういう要請を正月までにやろうと思っておりましたが、なかなか時間的に会えない、アポがとれないような状況でございましたので、年明けましたらこの辺からまず片づけて。

それから、本当に財源持ち出しの中での公社のあり方というのをもう一回検証してみたいなと思います。いろんな節約をしながらやってもそのくらいの持ち出しが出るのであれば、公社にかわる何かやるべき方法があるのかもひっくるめて、これは検討しないとイケないと思うんですが、ただ、公社も県内に14ですかね、ある中で、合併したところもございまして。なかなかうまくいっていないところもございまして。ですから、その辺も今まで検証はさせてきております。

だから、新たな垂水に合った公社としての設立に向けて努力はしてきたつもりですが、そういうネックがございまして、これはそう慌ててやるべきではないんじゃないかというようなことを私自身考えておりますので、ただ、あきらめたわけじゃございません。もうちょっと時間をかけて、関係団体との折衝もひっくるめてやっていきたいと、そのように思っております。

新規作物云々で鹿大との提携、これはもう議員言われるとおりだと思うんですね。鹿児島大学とは第4次の総合計画で大変いい関係になってまいりました。それと、大野ESD自然学校

との兼ね合いもございますので、今後は、来年明けましたら鹿児島大学と新たな包括協定を結んでいこうと。そしてその中心になるのは、大野ESD自然学校も入れたいと思うんですが、中心として。ただ、そのほかに農業、水産業、それから自然災害やまちづくりやいろいろな面で鹿大等の知恵をいただきながらの包括協定にしていきたいな、そういうふうに思っております。

ですから、新規の作物云々も当然その包括協定の中で提案をしていかなければいけないでしょうし、それから流通についても、鹿児島大学の持つておるノウハウというのはやはり生かすべきだろうと思えますし、いろいろな面で農産物、水産物について流通にかかわる、つくったものは一流なんだけど、それを本当にうまく売れるかという面がなかなか農業者も水産業者も今までここがネックだったんですね。

ですから、これはもういつも申しておりますように、うちの水産課長にしても農林課長にしても、今そこを一生懸命頑張ってくれています。ですから、いろいろなイベントにもPRにも出かけ、本当に商談にも仲介をとったりして、ほかの本当に役所でないことをうちでは始めておると、私自身はそんなふうに思っておりますし、農林課、水産課、それから商工観光課がそういう果たす役割がほかの市町村より一步先んじておるんだということは私自身思っておりますが、さらにそれを充実していきたいというふうに思っております。

垂高の卒業生採用云々、垂高の存続にかかわることでジャパンファーム、おっしゃるとおりですね、今後採用するよというお話を社長からいただきましたので、これはそういう出口の問題も、いい公立学校とか、私立大学のいいところへ通っていく、そういうのも必要だし、一方、就職が非常に大事だと。おっしゃるとおり、就職してくれますと、近くの職場ですと本当にそ

のままよそに出ずに、人口減にもつながりませんので、そういう意味ではありがたいと思っております。鹿農のほうも、財宝のほうも去年から1人ずつ採ってくれているんですが、これも引き続いて採ってくれるということにはなっておりますので、あと大手の企業に回りまして、垂高の卒業生の就職、これは私が行ったほうがいだろうと思っております。これは力を入れたいと、そういうふうに思います。

それからお歳暮で一次産業の産品を手助けすべきじゃないかと。非常にいい提案だと思えますね。ですから、このことはまず市役所の職員が一生懸命お歳暮、お中元でカンパチ、ブリを買ってくれておりますし、それから商店街のためのスタンプ会の商品券あたりもやはり1回に200万円ぐらい買ってくれておるんですね。これは商店街にとっては非常にありがたいことだと思っております。ブリ、カンパチはたしか五、六十万円になっておると思いますが、役所だけではこれはいけないと思えます。ですから、一般の市民の方々もやはり地域の産品をお歳暮、お中元でどんどん使っていただくような雰囲気づくりというのは、まず役所の職員が始めて、それから市民の皆さんへも訴えていくこと、これも必要だろうというふうに思っております。

それから中央病院の件ですが、御案内のとおり、公設民営化の全国第1号が垂水中央病院でございますし、今、垂水中央病院を欠いて本市の医療は考えられないわけでございます。その中で、本当にいろいろな問題がございます。もう中央病院ができて築21年目ですかね。非常に機器等も、もう期限が来て、償還期限が来たりいろいろしておりますのを毎年毎年かえてきております。今、どこでも問題になっておるこの医師問題なんですけど、新しい安部院長が大変な努力をしていただいて、今のところ13科目、本当に事なきを得ているという状況です。専任を常駐させていない部分もございますが、これは神

経内科とか、この辺は四、五年前からいないわけでごさいます、これを安部院長がかわりに肝属郡医師会病院に出向いて診療してあげて、かわりの内科医を来てもらうというような手も打っていらっしゃるようでごさいます、鹿大出身でごさいますから、鹿大にもしょっちゅう行っていただいております。

それから、私も何回か行ったことがあるんですが、本当に医師確保が大変厳しい状況に変わりはごさいません。考え方によれば、あと10年近くはこういうような状況が続くんじゃないかと言われておりますので、院長を筆頭に、私も医師確保には十分努めていきたいと思っております。

また、医師だけじゃないんですね、看護師の不足が、今のところ何とか足りておるけど、先々非常に問題があるというような見方をしておられまして、この間、関西垂水会におきまして、安部院長とそれからコスモス苑の施設長と一緒に同行されて、我々も行かれて、関西の垂水会で訴えられました。ぜひ看護師その他を垂水中央病院へ寄こしてほしいというようなことを言われました。

非常に大変な努力をしていただいておりますというふうに思っておりますし、それから垂水中央病院の場合は黒字なんですね。公設民営で始めたのが約三十幾つあると思うんですが、ほとんど7割、8割近いものが赤字だと。その中で黒字を何とか保っていただいておりますと、これもありがたいことだし、それから地方の自治体が関与しているような自治体病院も全国的には大体6割ぐらいはもう赤字だという状況の中でごさいますので、中央病院の本当に今のスタッフの、院長を中心とするスタッフの努力に本当に感謝をしたいと思っておりますし、それともう1つ垂水が独自に取り組んでおられるのは、救急患者を主に診るんだよという方向性を示されて、今、議員が言われたように、午後からの患者はできるだけ抑えて、入院患者を午後からは診てあげる

んだと、そして午前中に初診の方を見ると、救急患者を中心に診ると。それで病状の軽い方については、あるいはその他、この地域の病院で診れる患者については地域の病院で診ていただく、そういうすみ分けをしていこうと。そうすると、中央病院との連携の中で、地域医療連携という呼び方をしておりますが、これが非常に垂水中央病院は進んでおるわけです。

ですから、垂水市にある開業医との連携も非常にうまくいっておるということでごさいますので、今のところそう差し当たって大きな問題はごさいませんが、ただただ病院が果たしていただいております役割が大きいだけに、今後本当に持続できなければいけません。議員がおっしゃるとおりです。ですから、医師の不足、看護師の不足、その辺については行政もしっかりと手助けできる部分はやっていかなければいけない。そのように思っております。

○保健福祉課長（村山満寛） 市内の病院の現状の中で開業医の後継者問題につきましては回答いたしました、地元の病院には後継者をやる子供さんはおられるようでごさいます、新たに開設された病院については確認ができておりません。そのような状況でごさいます。

○農林課長（山口親志） 2回目の議員の質問の中で、市長がほとんど答えていただきましたが、一つ企業の農業参入の件が出ておりましたが、今、一つ企業の方が参入の意向で進められておりますが、できましたら農業でまず実績をつくっていただいという事で、企業と協力をしながら進めております。

農業公社の件については市長が申し上げられましたので、市長と、市長が組合長の都合を聞きまして、12月中に早急に市長の要望で会議をする予定でしたが、向こうのほうの組合長の都合がつかなくてきておりますが、市長も公社に関しては先ほど申し上げられたとおり、公社の問題は重要ですので、その分を組合長と協議を

してまいりたいと思います。

○水産課長（塚田光春）川尻議員の海水温の関係なんですけど、本当にこれは漁船漁業におきましても、今、タチウオはとれないというようなことで、これも本当に水温に関係しているんじゃないかというふうに思います。また、養殖漁業におきましてもこの水温は本当に大事でございます。水温の変化によりまして、えさの食いが悪くなったりしております。そのようなことから、先ほどの市長の答弁にもありましたように、来年度から鹿大との包括協定をしていく中で、水産課におきましても、その包括協定の所属に含まれておりますので、今後、鹿大との連携を図りながら、そこら辺の錦江湾の魚種の変化だとか、養殖におきましてこういったえさの水温の関係のそういった問題とか、いろいろ今後、協議してまいりたいと思っております。

○市長（水迫順一）さっき公社問題でちょっと触れたいのをちょっと忘れていました。

公社であっていいのかどうかは、今後の公社が果たす役割が本当に本市にとっていいのかどうかもひっくるめて検討していく中で、前回、宮迫議員が提案された件があるんですね。農業経営者の継続、農業をやめる方がそのまま新規に就農される希望の方へそのまま施設その他も提供して、それをうまくやっていきたいと。名前をちょっと忘れましたが、そういうような県の組織みたいな大きな組織もございますので、そういうものもあわせて今後、検討していかなければいけないかなと思います。

○川尻達志議員 ありがとうございます。

本当は商工観光課もいただきましたかったんですが、市長が答えたと思われておるようですので、あえて申し上げません。

まず、この農業公社の件ですけれども、先ほど申し上げましたように、一生懸命努力して、前向きに努力してその結果であれば、これはだ

れも言わないと思うんです。それよりも、勇気ある撤退をして新たな政策を打っていく。このことのほうがめり張りがきくんです。ぜひ今年度中に結論を出していただきたい。そのことがまた新たな展開を生んでいく。そのように確信をいたしております。答弁は要りません。

とりあえず基幹産業保護育成、これについて私が何を言いたかったというと、垂水で職場を確保しなきゃいけない。そのためには行政として何ができるのかということ。今、3人の課長さん方に答えていただきましたけれども、ほかの皆さん方も知恵を出していただきたいということでもあります。

お中元、お歳暮の話をしましたけれども、例えばジャパンファームの鳥と豚と詰め合わせをしたり、山田水産もあります。カンパチの切り身もあります。財宝が水と焼酎と売っている。そこにまたつまみを添えて売るとか。単品じゃなく、そのことが垂水の産業が活性化していくんだらうと思います。

だって、こういう垂水の小さいところで、考えてみてください。水（みず）産業がある、ブリ、カンパチがある。鶏がある。豚がある。山田水産があり、インゲン、キヌサヤがある。垂水の根っこはすごく大きいと思うんです。だからこれを、前も言ったと思うんですが、これをうまく融合させるのが皆さん方であります。これがうまく融合したときには1万8,000人は必ず確保できると思います。ぜひこの件についても皆さん方でいろいろ知恵を出し合っていただきたい。できれば来年度予算で生かしていただきたい。だめもと、皆さん方が知恵を出すのは金がかからない。時間は食うけれども。ぜひお願いをしておきたいと思います。

それから医師不足の対応ですけれども、病院とか個人病院にも看護師の問題とかいろいろてこ入れをしていただきたい、できる範囲で。例えば今、産科は全部病院でやっております、健

康な妊婦も。健康な妊婦は産院じゃだめなんです。例えば産婆さんを育成するために行政が援護射撃をしている。高校生で、女子高校生、看護師に行きます。そのときに助産婦の資格を取っていただく。垂水に来れば助産婦がたくさんいますよ。垂水で健康な人たちは産んでもらえればいい。いろんなことが出ていくんだろうと思います。そういったこともぜひ行政の中で知恵を出していただきたいというふうに思います。

今、市長からありがたい言葉をいただきました。中央病院と個人病院がうまく連携がとれている。これが一番大事なんだろうと思います。こちらについてもより積極的な取り組みをお願いをしておきたいと思います。

最後に1点だけ、垂水は道路よりも医師であると、医師の確保だと、道路よりも。もう1回言います。道路よりも医師の確保だろうと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（徳留邦治）以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。

△日程報告

○議長（徳留邦治）明11日から18日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、19日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（徳留邦治）本日は、これをもちまして散会します。

午前11時40分散会

平成 20 年 第 4 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 20 年 12 月 19 日

本会議第4号(12月19日)(金曜)

出席議員 16名

1番	感王寺 耕 造	9番	森 正 勝
2番	大 藪 藤 幸	10番	持 留 良 一
3番	尾 脇 雅 弥	11番	宮 迫 泰 倫
4番	堀 添 國 尚	12番	川 尻 達 志
5番	池之上 誠	13番	葛 迫 猛
6番	田 平 輝 也	14番	徳 留 邦 治
7番	北 方 貞 明	15番	篠 原 静 則
8番	池 山 節 夫	16番	川 畑 三 郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市 長	水 迫 順 一	水 産 課 長	塚 田 光 春
副 市 長	水 迫 恒 美	商工観光課長	倉 岡 孝 昌
総 務 課 長	今 井 文 弘	土 木 課 長	川 畑 信 一
企 画 課 長	迫 田 裕 司	会 計 課 長	安 藤 章
財 政 課 長	岩 元 明	水 道 課 長	迫 田 義 明
税 務 課 長	川井田 志 郎	監 査 事 務 局 長	城ノ下 剛
市 民 課 長	三 浦 敬 志	消 防 長	町 田 昭 典
市 民 相 談			
サービスク長	島 児 典 生	教 育 長	肥 後 昌 幸
保健福祉課長	村 山 満 寛	教委総務課長	北 迫 睦 男
生活環境課長	太 崎 勤	学校教育課長	押 川 和 成
農 林 課 長	山 口 親 志	社会教育課長	橋 口 正 徳

議会事務局出席者

事 務 局 長	松 浦 俊 秀	書 記	磯 脇 正 道
		書 記	松 尾 智 信

平成20年12月19日午前10時開議

△開 議

○議長（徳留邦治）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第101号～議案第104号、議案第108号～議案第113号、陳情第12号・陳情第13号一括上程

○議長（徳留邦治）日程第1、議案第101号から日程第4、議案第104号まで及び日程第5、議案第108号から日程第10、議案第113号までの議案10件並びに日程第11、陳情第12号及び日程第12、陳情第13号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第101号 垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

議案第102号 垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について

議案第103号 垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定について

議案第104号 字の区域変更について

議案第108号 平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案

議案第109号 平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第110号 平成20年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案

議案第111号 平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第112号 平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第113号 平成20年度垂水市水道事業会計補

正予算（第2号）案

陳情第12号 郵政民営化法の見直しに関する
ことについて

陳情第13号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求めることについて

○議長（徳留邦治）ここで、各委員長の報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長堀添國尚議員。

[産業厚生委員長堀添國尚議員登壇]

○産業厚生委員長（堀添國尚）去る12月1日の本会議において産業厚生委員会付託となりました各案件について、12月12日委員会を開き、審査いたしましたので、審査の過程での意見及びその結果を報告します。

最初に、議案第102号垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について、議案第103号垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定については関連がございますので、一緒に説明を求めました。

契約は3年更新されていくのかということと、老健施設の場合、赤字になったら市が負担するのかという意見が出ました。これに対し、開設当時に老健施設は赤字が発生するだろうというようなことで、肝属医師会に無理にお願いしたという経緯があるようです。赤字が出た場合、市において補てんをするということにしているのですが、一般会計からの繰り入れというのはありません。償還金関係も、全部向こうのほうで支払い、残ったお金は全部特別会計に返納します。それを基金として積み立てておき、赤字の場合は、その基金で穴埋めをしていくということになりますので、中央病院とはちょっと違いますが、赤字が出た場合、簡単に基金から補てんということでもないが、やむを得ない場合は、垂水市民のことを考えるならば補てんをしなければならぬだろうという説明がありました。

さらに、現在では経営自体はよいのかという質問に対し、基金として1億4,000万円程度あるということと、今年度も黒字の場合、何千万円か積み立てていく考えであるとの答弁がありました。

他に質疑もなく、102号、103号を原案のとおり決することに異議はないか諮ったところ、議案第102号垂水市立医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について及び議案第103号垂水市立介護老人保健施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号字の区域変更についてを議題とし、審査をしました。特に質疑もなかったので、諮ったところ、議案第104号字の区域変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案中の所管費目について審査しました。

保健福祉課関係は、ひとり親家庭医療費の件と父子世帯見舞金の件、生活環境課関係はごみ捨て場の後始末の方法、農林課関係は農道整備の件と野菜価格差補給事業の件、水産課関係は宮脇の沖へ生けすが移動するとの関係で、宮脇公園の整備計画がスタートする中での環境問題等が出ました。商工観光課関係は、以前植栽したツバキの管理の関係や植栽する場所の涵養林や農薬、獣害対策の件などの意見が出ました。土木課関係は、浮津港の街灯の問題と水之上雇用促進住宅の家賃の減免問題、また、既に入居している方々との家賃の整合性の問題が出ました。

審査を終了し、原案のとおり決することに異議がないか諮ったところ、異議もなく、議案第108号平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案、議案第112号平

成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案及び議案第113号平成20年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第13号介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求めることについては採択とし、意見書案を提出することに意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（徳留邦治）次に、総務文教委員長池之上誠議員。

[総務文教委員長池之上 誠議員登壇]

○総務文教委員長（池之上 誠）おはようございます。

去る12月1日の本会議において総務文教委員会付託となりました各案件について、12月15日委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第101号垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、情報センターを指定管理者へ委託可能とするための改正案であるが、本市の他の条例との整合性にかんがみて問題はないかという意見もあり、慎重に審査した結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号平成20年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案中の所管費目・歳入全款については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案及び議案第110号平成20年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第12号郵政民営化法の見直しに関することについては、参考人呼んで趣旨説明を受けてから意見聴取を行いました。

説明の中で、平成19年10月1日、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわ

ゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社のもとに、4つの会社（郵便事業会社・ゆうちょ銀行・かんぽ生命・郵便局会社）に分社化されたこと、そうした中で、金融2社（ゆうちょ銀行、かんぽ生命）の株式は、早ければ3年後に上場され、100%完全売却が予想されていること、そして、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が株式上場されることになれば、株主利益が最優先され、不採算地域から郵便局がなくなることを意味し、地域住民にとっては非常に不便になり、死活問題とも言うべき大きな不安となっていることなど、問題点を挙げられました。

また、本市議会でも、平成16年12月の第4回定例会におきまして、郵政事業の民営化に反対する意見書採択を要請する請願を採択し、意見書を提出した経緯もあることを踏まえ、慎重に審査した結果、郵便・貯金・保険の三事業のサービスが将来にわたって郵便局で確実に提供されるように法的な見直しが必要であるとの結論に至り、採択とし、意見書案を提出することに意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（徳留邦治）ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第101号から議案第104号まで及び議案第108号から議案第113号までの議案10件は、各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

最初に、陳情第12号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、陳情第12号は採択とすることに決定しました。

次に、陳情第13号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、陳情第13号は採択とすることに決定しました。

△議案第114号上程

○議長（徳留邦治）日程第13、議案第114号垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

○市民課長（三浦敬志）おはようございます。

議案第114号垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

提案理由といたしまして、平成21年1月1日から産科医療補償制度が始まります。この制度は、通常の妊娠、分娩にかかわらず、脳性麻痺児が生まれた場合、補償金を支払う制度であります。

この補償金の原資等として、病院、診療所、助産所等の分娩機関は、1分娩当たり3万円の掛金を支出します。この3万円を新たに出産費用として徴収することから、出産育児一時金の金額の見直しが必要となったため、条例改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。

現在35万円の出産育児一時金に、ただし書きとして「規則で定めるところにより、これに30,000円を上限として加算するものとする。」といたしております。

附則といたしまして、この条例は平成21年1月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児金の金額は、なお従前の例によると規定しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（徳留邦治）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時16分休憩

午前10時40分開議

○議長（徳留邦治）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

議案第114号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、議案第114号は、原案のとおり可決されました。

△意見書案第14号・意見書案第15号一括

上程

○議長（徳留邦治）日程第14、意見書案第14号及び日程第15、意見書案第15号の意見書案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

意見書案第14号 郵政民営化法の見直しに関する意見書について

意見書案第15号 介護療養病床廃止の中止を求める意見書について

○議長（徳留邦治）案文は、配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

郵政民営化法の見直しに関する意見書（案）

昨年10月、郵政民営化法が成立し、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵便三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、郵便局（株）、郵便事業（株）、ゆうちょ銀行（株）、かんぽ生命（株）、以上4つの会社に分社化された。

民営化スタート後の状況を見ると、三事業一体体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも、「利便性向上」を謳う法の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民からの不安の声が多く寄せられている。このことは、国民の共有の財産である郵便局ネットワークの存在に赤信号が灯っているといっても過言ではない。

つまり、郵便局（株）と郵便事業（株）には、郵便局の設置義務と全国一律のサービスを維持することが法律に明記されているのに比し、ゆうちょ銀行（株）、かんぽ生命（株）のいわゆる金融2社については同様のサービス提供等の義務が明示されていない。このままでは、国民にとって最後の金融サービスの砦ともいべき郵便局において、将来にわたってサービスを受

けることが法律の上では何らの保証もなされていないことから、他の代替手段をもたない住民生活にとっての死活問題ともいえるべき大きな不安となっているのである。

よって、国においては、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、いかに山間離島であろうが国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、下記のとおり必要な措置を講じることを強く要請する。

記

ゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融2社についても、将来的に郵便局において確実にサービスが受けられ、金融排除地域が発生しないようにするとともに、国民生活に支障が生じないよう、ユニバーサルサービスを義務づけるなどの法的な見直しを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

鹿児島県垂水市議会議員 徳留 邦治

衆議院議長 河野 洋平 殿

参議院議長 江田 五月 殿

内閣総理大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 鳩山 邦夫 殿

介護療養病床廃止の中止を求める意見書（案）

政府は、第164通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。

しかし、一昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回

答が、「医療療養病床（54.3%）」「介護療養病床（61.4%）」にものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1のうち、最低でも59.7%の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における医療区分1のうち、最低でも58.4%が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

こうした中で、医療療養病床については、今年都道府県が策定した2012年度の療養病床の目標数が現在の医療療養病床とほぼ同じ22万床となり、医療現場や患者の状況を踏まえて、政府はこれを追認することとしている。

しかし、介護療養病床についても、現場や患者からは廃止中止を求める声が大きく広がっているにもかかわらず、いまだ中止には至っていない。

介護療養病床の転換先として、介護療養型老人保健施設などが示されているが、介護療養型老人保健施設は夜間の医師や看護職員の配置が手薄くなるなど現在の介護療養病床のように必要な医療を提供することは困難である。

このまま介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明かである。

については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

記

一 介護療養病床廃止計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

鹿児島県垂水市議会議員 徳留 邦治

内閣総理大臣 麻生 太郎 殿

厚生労働大臣 舛添 要一 殿

○議長（徳留邦治）お諮りします。

ただいまの意見書案2件については、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、いずれもそのように決定しました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

最初に、意見書案第14号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第15号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、意見書案第15号は、原案のとおり可決されました。

△陳情第14号上程

○議長（徳留邦治）日程第16、陳情第14号WT

○農業交渉に関することについてを議題とします。

お諮りします。

陳情第14号は、産業厚生委員会に付託の上、閉会中の継続審査にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、陳情第14号は、産業厚生委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、日程は全部終了しました。

お諮りします。

閉会中、議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）異議なしと認めます。

よって、閉会中、議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定しました。

△閉 会

○議長（徳留邦治）これをもちまして、平成20年第4回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員